

令和 7 年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 令和 7 年度予算編成にあたり	4
2. 令和 7 年度予算編成方針	5
3. 会計別予算総括表	7
4. 一般会計予算概要	8
5. 一般会計予算款別前年度比較表	10
（参考資料）一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	12
6. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	13
7. 市税の収入見込額	15
8. 都市計画税活用事業一覧	16
9. ふるさと納税活用事業一覧	17
10. 基金残高の状況	19
11. 一般会計歳出予算事業別概要	
議会事務局	20
秘書広報課（ふるさと納税推進チーム含）	21
企画政策課	22
行政経営デジタル戦略課	24
地域推進課	25
総務課	27
財政課	31
税務課	34
収納課	35
防災課	36
会計課	38
産業経済課	39
生活環境課（廃棄物対策室含）	44
市民窓口課	46
農業委員会事務局	48
社会福祉課	49
みらいこども課（保育所含）	55
おやこ・まるまるサポートセンター	59
介護福祉課	62
国保年金課	64
健康増進課	66
都市計画課	70
住まい開発政策課	72
プロジェクト推進課	75
建設課	78
上下水道課	82
学校総務課（学校、幼稚園、給食センター含）	84
教育指導課	91
生涯学習課（文化振興室、スポーツ推進室、公民館、図書館含）	93

12. 主な政策的事業、経費（新規・拡充）	102
13. 主な政策的事業、経費（廃止・縮小）	105
14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覧	106
15. 補助金一覧	
(1) 団体運営	117
(2) 大会、イベント	120
(3) 外郭団体	121
(4) 事業費	122
16. 主な一部事務組合負担金等一覧	125
17. 特別会計等への繰出金等一覧	125
18. 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	126
19. データでみる市の財政状況の推移	
一般会計予算額の推移	127
地方債現在高の推移	128
基金残高の推移（一般会計分）	129
交付税・臨時財政対策債の推移	130
市税の推移	131
財政力指数の推移	132
20. 特別会計等予算概要	
国民健康保険特別会計[所管：国保年金課]	133
後期高齢者医療特別会計[所管：国保年金課]	136
介護保険特別会計[所管：介護福祉課]	138
水道事業会計[所管：上下水道課]	141
下水道事業会計[所管：上下水道課]	146
特別会計予算額の推移	155
公営企業会計予算額の推移	156
21. 財政用語	157

1.令和7年度予算編成にあたり

令和7年度予算編成にあたり

私が市長に就任する前も、平成30年に就任してからも、毎年のように「財政状況は厳しい、歳出削減が必要」と言われ続けてきた。この中でも、つくばみらい市は、小学校2校とコミュニティセンター、伊奈庁舎、学校給食センターとインフラ整備を進め、今中学校整備を進めている。

また、ハード事業(インフラ整備)だけでなく、ソフト事業も多く手掛けてきた。

これは、市民の多様なニーズに応えてきた結果である。

去年の「令和6年度予算編成にあたり」でも示したが、まずは「つくばみらい市」を選んでもらいたいという思い。つくばみらい市で暮らし、そのお子さんもつくばみらい市で暮らし続けるというサイクル。これまで、将来を見据えた街づくりを進めてきた。

その効果として、今年度の「自立持続可能性自治体」として、県内で唯一の自治体となった(人口戦略会議発表)。

選ばれる自治体への投資を続けてきた効果が現れてきたが、これは国全体の人口減少に歯止めをかけるものではない。人口減少は国策として進めるべきものである。

人口減少の中で、基礎自治体が人の奪い合いとなる「都市間競争」が激化し、自治体の体力以上の政策を過剰に進め、財政状況を苦しいものとしている。

確かに、本市も選ばれる自治体を目指し、将来を見据えた投資を進めているが、本市だけで人を抱え込むものではない。

これからは、近隣自治体間が人口を獲り合うことなく、人口減少にあっても「誰もが豊かに暮らせる街」を持続させるため、自治体間が協力し合い、広域的な連携も必要であると考えている。

「つくばみらい市」が将来的に目指すべき姿へと引き続き将来への投資を続けていく必要があるが、財源に限りがあることも強く意識している。各基金が減少している中でも、各部局がこれまで以上に機能的かつ主体的に動けるよう、令和7年度の予算編成は「一件査定」から「枠配分予算」へと方法を見直した。

現実問題として、全てのニーズに対応できるだけの財源はない中で、事業や市民ニーズを最も理解している各部局が中心となって、全事務事業の総点検を行い、優先度の高い事業の選択、事業の統廃合、新たな財源の発掘、財源の見直しなどを進め、真に市民のためとなる令和7年度予算編成を行っていただきたい。

令和6年8月1日

つくばみらい市長 小 田 川 浩

令和7年度予算編成方針

▼社会情勢

国全体の課題としての少子化。そこから生まれる都市間競争（人の囲い込み）。

本市を含め、1700余の全ての地方自治体が、将来の存続をかけて「選ばれる街」への政策を進めている。

世界的な物価高騰。どの事業も、これまでの額では実施できず、全体的に市の財政を圧迫している。

災害の激甚化。数十年に一度と言われる災害が、毎年のように日本、そして世界で起きている。自治体として、想定のできない災害にも、最低限の対応はしなければならない。そして、対応できるだけの財源の準備はしておかなければならない。

▼将来への投資

「みらい平地区への中学校建設」、「子育て応援住宅建設」、「スマートインターチェンジ設置」などの大規模事業をはじめ、本気の子育てのため「おやこ・まるまるサポートセンターの設置」、「産科医院の誘致」、基幹産業を盛り上げるための「米・食味分析鑑定コンクール国際大会の招致」など。

予算規模も、一般会計においては、10年前の1.5倍。令和6年度一般会計当初予算は291億2,000万円と過去最大規模。

▼財政健全化

各種基金を活用して、予算を編成してきたが、投資として将来を見るだけでなく、これまでの事業を整理すべき時期にも来ている。

財政調整基金を始めとした市の基金にも限度があり、また財政の健全化も考慮しなければならない。

将来への投資は、将来への負担も負っている。

▼稼げる自治体

「橋の愛称募集」のように、これまでの財源に捉われることなく、新たな財源を検討していかなければならない。「稼ぐ力」を向上させつつ、支出の際には民間事業者との連携などでコストを抑えた支出を行うことが、市の財政健全化へとつながる。

▼ふるさと納税の活用

令和5年度は秘書広報課内に新設した「ふるさと納税推進チーム」の努力により、令和4年度に引き続き20億円を超える寄附額となり、その半分は市の事業の財源として活用できている。

「ふるさと納税推進チーム」に頼るだけではなく、全職員がPRに努め、寄附額の積み増しができるようお願いしたい。令和6年度のふるさと納税額が令和7年度予算に直結する

2.令和7年度予算編成方針

ことになる。

企業版ふるさと納税についても各課で関係のある事業者へ制度の案内を行うことなどを始めとして積極的な推進を行うこと。

ただ、ふるさと納税は固定化された財源ではなく、国の制度改革により大きな増減が想定される。現状では、ふるさと納税による財源がなくなった場合、多くの臨時的な事業には財源を回すことが出来なくなる。このような厳しい状況であることを踏まえて、予算措置をしなければならない。

▼「一件査定」と「枠配分予算」

「一件査定」は、これまでの予算編成のやり方で、事業一件毎、その効果・必要性・財源などを財政課で聞き取り、予算を決定する手法。

「枠配分予算」とは、あらかじめ推計した翌年度財源を一定のルールで各部局に予算編成前に配分し、その範囲内で自主的、自律的に部局単位の予算原案を作成してもらい、それを財政課が全体で束ねて、調整する仕組み。

▼「一件査定」から「枠配分予算」へ

みらい平地区の中学校建設事業などの投資的な大規模事業が重なり、予算規模が拡大している。そのため、市の財源を効率的に活用し、本市が持続的に発展を続けていくにあたり、これまでの一件査定方式から枠配分方式を活用した予算編成を行う。

枠配分方式の導入により、各部局が主体となり、全庁的に全事務事業の総点検を行い、優先度の高い事業の選択、事業の統廃合、財源の見直しなどを進めていく。一方で、財政課の役割を、各部局にどれだけの財源を配分するかという事前調整、全体を俯瞰したうえでの総合調整、財政課として提案可能な地方債を始めとした財源確保とする。財政課と各部局の役割を明確にすることで、政策決定や議会・市民の意見を今まで以上に効率よく反映した予算編成を行っていく。

▼最後に

配分された「枠」の範囲で、自分達の裁量・責任で優先順位を決め、スクラップ&ビルドを行うのは、難しいというのは分かっているが、市の将来を見据え、各部局の協力をお願いしたい。

財政部門、政策部門、そして事業を進める担当部署が、団結し、建設的な意見を出し合い「枠配分予算」を進めていただきたい。

令和6年8月1日

総務部長 古 谷 隆 夫

3. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会 計 名		令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	増減率 (%)
一 般 会 計		31,593,300	29,120,000	2,473,300	8.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,791,834	4,833,633	△ 41,799	△ 0.9
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	827,801	796,217	31,584	4.0
	介 護 保 険 特 別 会 計	3,897,270	3,748,958	148,312	4.0
	特 別 会 計 合 計	9,516,905	9,378,808	138,097	1.5
合 計		41,110,205	38,498,808	2,611,397	6.8
水 道 事 業 会 計	水 道 事 業 収 益	1,700,056	1,612,791	87,265	5.4
	水 道 事 業 費 用	1,672,865	1,555,575	117,290	7.5
	資 本 的 収 入	419,485	511,238	△ 91,753	△ 17.9
	資 本 的 支 出	671,469	1,109,680	△ 438,211	△ 39.5
下 水 道 事 業 会 計	下 水 道 事 業 収 益	1,817,509	1,831,071	△ 13,562	△ 0.7
	下 水 道 事 業 費 用	1,712,986	1,692,208	20,778	1.2
	資 本 的 収 入	2,054,603	1,354,510	700,093	51.7
	資 本 的 支 出	2,187,729	1,736,388	451,341	26.0

4. 一般会計予算概要

■歳入歳出予算

31,593,300 千円（前年度 29,120,000 千円） 増減率 8.5%

■継続費

既設定 3 件 総額 10,655,194 千円（内 令和 7 年度分 5,604,790 千円）

■債務負担行為

既設定 35 件 限度額 11,237,390 千円

1 件 限度額 2,170,460 千円に契約に定める金利変動、物価変動及び税制度の変更等による増減額を加算した額

■地方債

設定 20 件 限度額 4,250,600 千円

（令和 6 年度末現在高見込額 21,486,505 千円 前年度比 1,608,120 千円増）

■給与費

特別職（市長・副市長・教育長・市議会議員・その他の特別職） 248,605 千円

一般職（393 人（前年度比 3 人増）） 3,058,302 千円

会計年度任用職員（374 人（前年度比 6 人増）） 974,556 千円

■概要説明

【総括】

・令和 7 年度一般会計当初予算は 315 億 9,330 万円で、過去最大規模となった令和 6 年度を更に上回り、当初予算としては初めて 300 億円を超えた予算規模。

物価高騰の渦中、前年度からの継続事業であるみらい平地区への中学校建設事業費等の大型事業の増額に加え、社会保障費等においても、給付費の上昇など、様々な形で財政を圧迫。

こうした厳しい状況の中、令和 7 年度も様々な施策を積極的に推進。英語教育の充実のため、ALT の配置を市内保育所及び認定こども園にも配置、未就学児の健康に関するオンライン医療相談、介護支援専門員（ケアマネジャー）資格の新規取得に係る研修費用の補助など、教育環境の充実や子育て支援、福祉を拡充。総額は前年度から 24 億 7,330 万円の増額。

【歳出】

・総務費は、各部署で個別に担当していた公共施設の維持管理業務をまとめて発注・管理する、公共施設包括管理業務委託を開始するための委託料約 2 億 4,000 万円の計上や、システム標準化・共通化推進業務に係る経費に伴う情報化推進経費の約 9,000 万円の計上などにより約 4 億 1,000 万円増額し、約 37 億 6,000 万円を計上。

・民生費は約 9 億円増額し、約 93 億 7,000 万円を計上。款別で最大の予算額。

・児童手当支給事業では、所得制限の撤廃や高校生年代までの支給延長など、制度改正により児童手当支給額を約 4 億 5,000 万円増額し、約 13 億 8,000 万円を計上。

- ・保育施設運営事業では、保育施設運営費の基準となっている、国の定める公定価格が令和6年12月に増額改定されたことにより、約3億8,000万円増額し、約19億9,000万円を計上。
- ・自立支援給付事業では、利用者の増加が見込まれるため、約2億4,000万円増額し、約16億4,000万円を計上。
- ・土木費については、約8億2,000万円減額し、約26億4,000万円を計上。これは令和7年1月に子育て世帯を中心とした中間層向けの集合住宅の子育て応援住宅が完成し、その購入費が減額になったことや、スマートインターチェンジ関連事業においてスマートインターチェンジ建設事業負担金が減額したことによる。令和7年度は、事業認可取得に向け検討中のスマートインターチェンジ周辺地区において、新たな産業系拠点整備を行うことで、地域産業の育成や雇用機会の創出を推進するため、スマートインターチェンジ周辺開発事業に約4,000万円を計上。
- ・人口増加や居住誘導に対応するため、みらい平駅周辺における新たな市街地を拡大し、伊奈東市街地と一体となる住宅地の形成を目的として、新たに新住宅地開発事業に約6,000万円を計上。令和7年度都市計画決定手続、令和8年度組合設立認可を目標に事業を推進。
- ・教育費は約18億3,000万円増額し、約90億7,000万円を計上。款別で2番目の予算額。
- ・中学校建設事業に、約55億4,000万円を計上。令和9年4月開校に向け、将来を担う子ども達の教育環境を整え、更に安心して子育てができるまちを実現するため新設中学校建設工事を令和6年度から令和8年度にかけて実施。
- ・市全体での未就学児の英語教育を拡充。ALTの配置を、公立幼稚園に加え、市内保育所及び認定こども園に拡充し、さらなる英語教育の推進に取り組むための人件費と管理費を含め、約1億4,000万円を教育委員会事務局事業に計上。

【歳入】

- ・市税は、約7億1,000万円増額の約97億6,000万円を計上。これは国の政策による定額減税（約2億4,000万円）の終了に伴う増額分と、個人市民税及び大手法人の増収を見込み増額。
- ・地方交付税は、財源となる国税収入の増加や、物価高騰、こども数の増加などによる基準財政需要額の増加の伸びが、基準財政収入額の伸びよりも大きいと見込み約1億4,000万円増額し、32億3,000万円を計上。
- ・国庫支出金は、みらい平地区への中学校建設事業の大型事業の補助金や、児童手当の制度改正に伴う支給額の負担金により、約2億6,000万円増額し、約49億円を計上。
- ・寄附金は、「稼ぐつくばみらい市」として力を入れている「ふるさと納税」（ふるさとづくり寄附金）を、前年度と同額の20億円とし、新規・拡充事業の財源として活用予定。
- ・市債については約18億円増額し、約42億5,000万円を計上。大幅な増額となっているのは中学校建設事業によるもの。

5. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	市税	9,763,946	9,057,688	706,258	7.8	30.9
2	地方譲与税	265,850	279,798	△ 13,948	△ 5.0	0.8
3	利子割交付金	6,000	2,900	3,100	106.9	0.0
4	配当割交付金	51,000	41,000	10,000	24.4	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	58,000	48,000	10,000	20.8	0.2
6	法人事業税交付金	120,000	118,000	2,000	1.7	0.4
7	地方消費税交付金	1,267,000	1,195,000	72,000	6.0	4.0
8	ゴルフ場利用税交付金	106,000	116,000	△ 10,000	△ 8.6	0.3
9	環境性能割交付金	28,000	25,000	3,000	12.0	0.1
10	地方特例交付金	78,000	327,000	△ 249,000	△ 76.1	0.3
11	地方交付税	3,230,000	3,092,000	138,000	4.5	10.2
12	交通安全対策特別交付金	3,800	4,100	△ 300	△ 7.3	0.0
13	分担金及び負担金	187,204	179,527	7,677	4.3	0.6
14	使用料及び手数料	153,623	116,892	36,731	31.4	0.5
15	国庫支出金	4,901,595	4,638,001	263,594	5.7	15.5
16	県支出金	1,811,170	1,635,367	175,803	10.8	5.7
17	財産収入	66,532	82,201	△ 15,669	△ 19.1	0.2
18	寄附金	2,005,001	2,005,001			6.3
19	繰入金	2,360,701	2,857,943	△ 497,242	△ 17.4	7.5
20	繰越金	350,000	350,000			1.1
21	諸収入	529,278	494,582	34,696	7.0	1.7
22	市債	4,250,600	2,454,000	1,796,600	73.2	13.5
(合 計)		31,593,300	29,120,000	2,473,300	8.5	100.0

前年度比増減の主な要因（摘要別で抽出し、その主な要因を記載）

※予算は百万単位に切捨て

市税	15ページに掲載の「市税の収入見込額」、131ページに掲載の「市税の推移」を参照
国庫支出金	増額：児童手当国庫負担金 +4億8,500万円（予算額 11億2,800万円） 公立学校施設整備費負担金（みらい平地区新設中学校建設工事） +3億9,500万円（予算額 10億円） 子どものための教育・保育給付交付金（現年度） +2億300万円 （予算額 9億5,000万円） 障がい者等自立支援給付費負担金（現年度） +1億1,000万円 （予算額 7億8,500万円） 減額：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） △7億4,300万円 （予算額 600万円） 就学前教育・保育施設整備交付金 △1億6,200万円（予算額 2,000万円）
県支出金	増額：子どものための教育・保育給付費県負担金 +1億200万円 （予算額 4億3,400万円） 障がい者等自立支援給付費負担金 +5,500万円（予算額 3億9,200万円） 減額：経営体育成関連流動化促進事業補助金 △2,700万円（予算額 0円）
繰入金	増額：ふるさとづくり基金繰入金 +8,000万円（予算額 9億8,000万円） ふるさと創生基金繰入金 +1,100万円（予算額 3,200万円） 減額：減債基金繰入金 △2億9,200万円（予算額 0円） 公共施設整備基金繰入金 △1億7,900万円（予算額 8,400万円） 財政調整基金繰入金 △1億6,700万円（予算額 10億8,900万円）
諸収入	増額：デジタル基盤改革支援補助金 +5,700万円（予算額 8,300万円） 米等売上金 +1,300万円（予算額 5,000万円） 減額：せせらぎの小路維持管理負担金 △1,200万円（予算額 0円）
市債	増額：みらい平地区新設中学校建設事業債 +16億3,300万円 （予算額 38億2,900万円） スマートインターチェンジ設置事業債 +7,800万円（予算額 9,700万円） 道路ストック点検補修事業債 +4,300万円（予算額 同額） 絹の台桜公園トイレ改修事業債 +2,700万円（予算額 同額） 減額：臨時財政対策債 △6,400万円（予算額 0円） 守谷小絹線整備事業債 △1,700万円（予算額 2,200万円）

歳出

(単位 千円)

前年度比増減の主な要因（事業別で抽出し、その事業内での主な要因を記載）

※予算は百万単位に切捨て

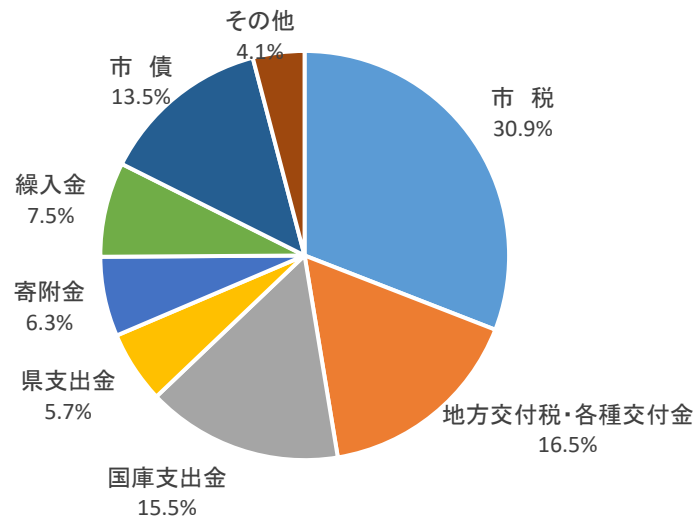
款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	193,332	199,536	△ 6,204	△ 3.1	0.6
2	総務費	3,764,047	3,353,296	410,751	12.2	11.9
3	民生費	9,371,591	8,472,950	898,641	10.6	29.7
4	衛生費	1,434,722	1,327,422	107,300	8.1	4.5
5	農林水産業費	762,538	793,498	△ 30,960	△ 3.9	2.4
6	商工費	73,158	75,031	△ 1,873	△ 2.5	0.2
7	土木費	2,641,321	3,457,103	△ 815,782	△ 23.6	8.4
8	消防費	1,095,883	1,073,345	22,538	2.1	3.5
9	教育費	9,069,913	7,239,950	1,829,963	25.3	28.7
10	災害復旧費	1	1			0.0
11	公債費	2,234,990	2,194,973	40,017	1.8	7.1
12	諸支出金	921,804	902,895	18,909	2.1	2.9
13	予備費	30,000	30,000			0.1
(合 計)		31,593,300	29,120,000	2,473,300	8.5	100.0

総務費	増額：公共施設包括管理事業（公共施設包括管理業務委託開始による増） +2億3,900万円（予算額 同額） 情報化推進経費（システム標準化・共通化推進業務に係る経費の増） +8,000万円 （予算額 9,000万円） 減額：庁舎管理事業（公共施設包括管理事業への移行による減） △2,300万円（予算額 5,300万円）
民生費	増額：児童手当支給事業（制度改正に伴う支給額の増） +4億4,500万円（予算額 13億8,300万円） 保育施設運営事業（公定価格増額、認定こども園新設に伴う扶助費の増） +3億8,400万円 （予算額 19億9,400万円） 自立支援給付事業（利用者の増） +2億4,000万円（予算額 16億4,200万円） 減額：認定こども園等施設整備補助事業（新設認定こども園工事完了による減） △2億4,300万円 （予算額 3,100万円）
衛生費	増額：清掃総務事業（常総地方広域市町村圏事務組合負担金の増） +1億2,400万円 （予算額 5億3,000万円） 母子保健事業（産後ケア利用者の増、乳幼児健康診査デジタル化に係る経費の増） +2,200万円 （予算額 9,600万円） 減額：予防接種事業（新型コロナウイルス感染症予防接種関係経費の減） △1,800万円 （予算額 1億8,600万円）
農林水産業費	増額：みらい型農業事業（市内産米買い取り拡充、米コン国際大会開催に係る経費の増） +3,500万円（予算額 1億4,000万円） 減額：農業集落排水負担金事業（下水道事業負担金の減） △4,000万円（予算額 2億2,900万円） 土地改良事業（経営体育成関連流動化促進事業補助金の減） △1,600万円（予算額 5,900万円）
土木費	増額：公園維持管理費（絹の台桜公園トイレ改修工事、さるまい自然公園再生整備工事による増） +7,600万円（予算額 2億1,700万円） 減額：子育て応援住宅（PFI）事業（子育て応援住宅購入費の減） △7億8,000万円 （予算額 4,500万円） スマートインターチェンジ関連事業（スマートインターチェンジ建設事業負担金の減） △1億2,500万円（予算額 1億6,500万円）
教育費	増額：中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設工事、追加設計業務委託の増） +18億7,000万円（予算額 55億4,100万円） 中学校耐震・大規模改修事業（体育館空調設備設置工事実施設計業務委託の増） +2,200万円 （予算額 1億6,100万円） 減額：小学校耐震・大規模改修事業（非構造部材落下防止対策工事完了による減） △5,400万円 （予算額 2,600万円）

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

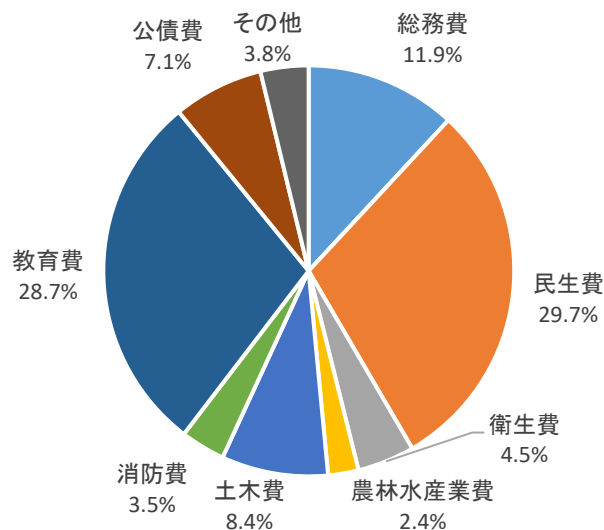
歳 入 (単位 千円)

名 称	予算額	構成比(%)
市 税	9,763,946	30.9
地方交付税・各種交付金	5,213,650	16.5
国庫支出金	4,901,595	15.5
県支出金	1,811,170	5.7
寄附金	2,005,001	6.3
繰入金	2,360,701	7.5
市 債	4,250,600	13.5
その他	1,286,637	4.1
合 計	31,593,300	100.0



歳 出 (単位 千円)

名 称	予算額	構成比(%)
総務費	3,764,047	11.9
民生費	9,371,591	29.7
衛生費	1,434,722	4.5
農林水産業費	762,538	2.4
土木費	2,641,321	8.4
消防費	1,095,883	3.5
教育費	9,069,913	28.7
公債費	2,234,990	7.1
その他	1,218,295	3.8
合 計	31,593,300	100.0



6. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

[歳出：節別]

(単位 千円)

節	名 称	令和7年度年度 当初予算	令和6年度年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	796,120	698,136	97,984	14.0	2.5
2	給料	1,478,400	1,433,061	45,339	3.2	4.7
3	職員手当等	1,377,907	1,352,094	25,813	1.9	4.4
4	共済費	650,672	628,285	22,387	3.6	2.1
5	災害補償費	50	45	5	11.1	0.0
6	恩給及び退職年金					
7	報償費	713,975	725,120	△ 11,145	△ 1.5	2.3
8	旅費	24,638	27,918	△ 3,280	△ 11.7	0.1
9	交際費	1,060	1,035	25	2.4	0.0
10	需用費	866,242	875,775	△ 9,533	△ 1.1	2.8
11	役務費	390,802	355,244	35,558	10.0	1.2
12	委託料	4,763,124	4,242,494	520,630	12.3	15.1
13	使用料及び賃借料	578,300	558,464	19,836	3.6	1.8
14	工事請負費	5,976,049	4,135,169	1,840,880	44.5	18.9
15	原材料費	6,098	7,310	△ 1,212	△ 16.6	0.0
16	公有財産購入費	46,705	822,710	△ 776,005	△ 94.3	0.2
17	備品購入費	63,261	47,620	15,641	32.8	0.2
18	負担金、補助及び交付金	4,463,962	4,820,916	△ 356,954	△ 7.4	14.1
19	扶助費	5,004,936	4,079,200	925,736	22.7	15.8
20	貸付金	5,563	7,683	△ 2,120	△ 27.6	0.0
21	補償、補填及び賠償金	8,217	7,911	306	3.9	0.0
22	償還金、利子及び割引料	2,252,892	2,213,824	39,068	1.8	7.1
23	投資及び出資金	97,872	94,180	3,692	3.9	0.3
24	積立金	921,804	902,891	18,913	2.1	2.9
25	寄附金					
26	公課費	932	808	124	15.3	0.0
27	繰出金	1,073,719	1,052,107	21,612	2.1	3.4
29	予備費	30,000	30,000			0.1
	合 計	31,593,300	29,120,000	2,473,300	8.5	100.0

前年度比増減の主な要因（摘要別（又は細節別）で抽出し、その主な要因を記載）

※予算は百万単位に切捨て

委託料	増額：公共施設包括管理事業（公共施設包括管理業務委託開始による増） ＋2億3,900万円（予算額 同額） 保育施設運営事業（公定価格増額による管内民間保育所運営委託料の増） ＋1億5,300万円（予算額 10億6,600万円） 減額：都市計画事業（都市的居住関係協議支援業務委託の減） △2,900万円 （予算額 0円） スマートインターチェンジ周辺開発事業（関係機関協議等支援業務委託の減） △2,000万円（予算額4,000万円）
工事請負費	増額：中学校建設事業（みらい平地区新設中学校建設工事による増） ＋19億800万円（予算額 55億3,100万円） 公園維持管理費（絹の台桜公園トイレ改修工事による増） ＋6,000万円 （予算額 同額） 減額：小学校耐震・大規模改修事業（非構造部材落下防止対策工事完了による減） △5,300万円（予算額 0円） 守谷小絹線整備事業（工事量の減） △4,600万円（予算額 5,500万円）
公有財産購入費	減額：子育て応援住宅（PFI）事業（子育て応援住宅購入費の減） △7億9,100万円（予算額 3,000万円）
備品購入費	増額：ICT支援事業（電子黒板購入による増） ＋2,600万円 （予算額 同額） 母子保健事業（乳幼児健康診査用タブレット等購入による増） ＋200万円（予算額 同額）
負担金、補助及び交付金	増額：清掃総務事業（常総地方広域市町村圏事務組合負担金の増） ＋1億2,200万円（予算額 4億6,300万円） 減額：認定こども園等施設整備補助事業（新設認定こども園工事完了による減） △2億4,300万円（予算額 3,100万円） スマートインターチェンジ関連事業（スマートインターチェンジ建設事業負担金の減） △1億8,000万円（予算額 7,100万円）
扶助費	増額：自立支援給付事業（利用者の増による障害福祉サービス等事業の増） ＋2億2,000万円（予算額 15億7,000万円） 保育施設運営事業（公定価格増額、認定こども園新設に伴う管内施設型・地域型保育給付費の増） ＋1億8,600万円（予算額 6億1,000万円） 減額：医療福祉費（マル福受給者数減による小児医療の減） △1,900万円 （予算額 1億4,100万円）
貸付金	減額：自治金融・振興金融事業（自治金融預託金の減） △200万円 （予算額 400万円）

〔歳出：性質別〕

(単位 千円)

名 称	令和7年度年度 当初予算	令和6年度年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	4,293,794	4,107,197	186,597	4.5	13.6
職員給	2,390,053	2,314,817	75,236	3.3	7.6
その他	1,903,741	1,792,380	111,361	6.2	6.0
物件費	6,215,826	5,769,833	445,993	7.7	19.7
維持補修費	89,427	111,397	△ 21,970	△ 19.7	0.3
扶助費	6,113,413	5,034,745	1,078,668	21.4	19.3
補助事業	5,668,854	4,564,046	1,104,808	24.2	17.9
単独事業	444,559	470,699	△ 26,140	△ 5.6	1.4
補助費等	3,825,071	4,176,871	△ 351,800	△ 8.4	12.1
国に対するもの	647	514	133	25.9	0.0
県に対するもの	77,554	76,811	743	1.0	0.3
同級他団体に対するもの	9,964	1,558	8,406	539.5	0.0
一部事務組合に対するもの	1,860,399	1,694,017	166,382	9.8	5.9
その他に対するもの	1,876,507	2,403,971	△ 527,464	△ 21.9	5.9
普通建設事業費	6,133,043	5,088,005	1,045,038	20.5	19.4
補助事業費	5,608,932	4,562,908	1,046,024	22.9	17.8
単独事業費	390,311	364,550	25,761	7.1	1.2
県営事業負担金	133,800	160,547	△ 26,747	△ 16.7	0.4
同級他団体に対するもの					
受託事業費					
災害復旧事業費	1	1			0.0
補助事業費					
単独事業費	1	1			0.0
公債費	2,234,990	2,194,973	40,017	1.8	7.1
地方債元利償還金	2,234,990	2,194,973	40,017	1.8	7.1
積立金	921,804	902,891	18,913	2.1	2.9
投資及び出資金	97,872	94,180	3,692	3.9	0.3
貸付金	5,563	7,683	△ 2,120	△ 27.6	0.0
その他	5,563	7,683	△ 2,120	△ 27.6	0.0
繰出金	1,632,496	1,602,224	30,272	1.9	5.2
予備費	30,000	30,000			0.1
合 計	31,593,300	29,120,000	2,473,300	8.5	100.0

前年度比増減の主な要因

人件費	節別の報酬、給料、職員手当、共済費、災害補償費等が該当 増額：人事院勧告に伴う給与改定による増
物件費	節別の報償費・旅費・需用費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費等が該当 増額：節別の委託料・備品購入費の増額理由と同
維持補修費	節別の工事請負費、原材料費等が該当 減額：総合教育支援センター受水槽更新工事完了、公共施設包括管理業務委託への移行
扶助費	節別の扶助費・職員の児童手当が該当 増額：節別の扶助費の増額理由と同
補助費等	節別の報償費・役務費・負担金、補助及び交付金・償還金、利子及び割引料等が該当 減額：節別の負担金、補助及び交付金の減額理由と同
普通建設事業費	節別の工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金等が該当 増額：節別の工事請負費の増額理由と同

7. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	令和7年度	令和6年度	令和7年度積算基礎					令和6年度積算基礎				
			予 算 額			内 訳		予 算 額			内 訳	
市民税 (個人)	3,507,077	3,033,845	現年度	3,488,330				現年度	3,016,945			
					均等割	86,279	3,000円×29,021人×99.1%			均等割	84,219	3,000円×28,328人×99.1%
			滞納分	18,747	所得割	3,402,051	129,000円×26,612人×99.1%	滞納分	16,900	所得割	2,932,726	2,959,360,738円×99.1%
						18,747	37,874,000円×49.5%				16,900	35,308,000円×47.89%
市民税 (法人)	1,049,305	976,315	現年度	1,048,942				現年度	976,125			
					均等割	146,205	146,940,000円×99.5%			均等割	146,205	146,940,000円×99.5%
			滞納分	363	法人税割	902,737	905,000,000円×99.75%	滞納分	190	法人税割	829,920	832,000,000円×99.75%
					均等割	252	1,648,000円×15.3%			均等割	170	1,150,000円×15.0%
					法人税割	111	691,000円×16.1%			法人税割	20	988,000円×2.5%
固定資産税	4,215,411	4,080,847	現年度	4,204,807				現年度	4,069,147			
					土地	1,157,784	1,165,945,247円×99.3%			土地	1,102,806	1,110,580,207円×99.3%
					家屋	1,804,080	1,816,798,012円×99.3%			家屋	1,736,374	1,748,614,329円×99.3%
			滞納分	10,604	償却資産	1,242,943	1,251,705,670円×99.3%	滞納分	11,700	償却資産	1,229,967	1,238,637,523円×99.3%
						10,604	25,552,000円×41.5%				11,700	39,025,000円×30.0%
国有資産等所在 市町村交付金	357	357		357	茨城県	357	357,300円×100%		357	茨城県	357	357,700円×100%
軽自動車税 (環境性能割)	8,400	6,000		8,400	環境性能割	8,400	700,000円×12か月		6,000	環境性能割	6,000	500,000円×12か月
軽自動車税 (種別割)	166,055	164,065	現年度	165,394				現年度	163,065			
					原付自転車	4,945	5,017,680円×98.55%			原付自転車	4,769	4,839,200円×98.55%
					小型特殊	6,854	6,954,948円×98.55%			小型特殊	6,908	7,010,000円×98.55%
			滞納分	661	軽自動車	153,595	155,855,322円×98.55%	滞納分	1,000	軽自動車	151,388	153,615,900円×98.55%
						661	2,733,000円×24.2%				1,000	4,136,000円×24.4%
市たばこ税	334,873	335,156	現年度	334,873				現年度	335,156			
						334,873	51,110,099本×6.552円				335,156	51,153,300本×6.552円
都市計画税	482,468	461,103	現年度	480,975				現年度	459,603			
					土地	210,239	211,721,541円×99.3%			土地	200,601	202,015,658円×99.3%
			滞納分	1,493	家屋	270,736	272,644,352円×99.3%	滞納分	1,500	家屋	259,002	260,828,124円×99.3%
						1,493	3,333,000円×44.8%				1,500	3,537,000円×42.6%
合計	9,763,946	9,057,688		9,763,946					9,057,688			

8. 都市計画税活用事業一覧

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。
このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

(単位 千円)

	区 分	名 称	事業費	財 源 内 訳					
				国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	うち都市計画税
1	都市計画事業	絹の台桜公園トイレ改修工事	60,000	30,000		27,000		3,000	3,000
2	都市計画事業	きぬの路歩道補修工事	3,000					3,000	3,000
3	都市計画事業	ふれあい道路舗装修繕工事	48,000			43,200		4,800	4,800
4	都市計画事業	下水道事業負担金及び出資金	415,848					415,848	147,332
5	都市計画事業	取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	575,156					575,156	311,611
6	地方債償還金	該当事業に係る地方債償還金	11,232					11,232	11,232
		合 計	1,113,236	30,000		70,200		1,013,036	480,975

※地方債償還金は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度＋過年度)	482,468千円 (現年度480,975＋過年度1,493)
---------------------	------------------------------------

※令和7年度予算には、現年度分のみを充当している。

9. ふるさと納税活用事業一覧

(1) 環境共生型まちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
市道管理（除草等）事業	7-2-1-3	事業全般	15,469	建設課
施設維持補修事業	7-2-1-5	舗装補修等業務委託料	10,000	建設課
スマートインターチェンジ関連事業	7-2-2-50	道路新設改良工事	19,791	プロジェクト推進課
地域公共交通運行事業	7-4-1-9	病院バス運行业務委託料	102,770	都市計画課
		循環バス運行业務補助金		
公園維持管理費	7-4-2-1	公園管理委託料	96,970	都市計画課
小		計	245,000	

(2) 安心して暮らせるまちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
防犯対策事業	2-1-8-2	事業全般	41,840	防災課
医療福祉費	3-1-6-1	消耗品費	81,513	国保年金課
		通信運搬費		
		医療福祉電算処理手数料		
		医療福祉電算委託料		
		医療福祉システム管理業務委託料		
		自己負担金		
		小児医療（市単独）		
		妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科以外）		
		妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科）		
		妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科以外）		
教育委員会事務局事業	9-1-2-2	外国語指導助手（A L T）報酬	130,399	学校総務課
		A L T 業務委託料（幼稚園、保育所等）		
グローバル人材育成事業	9-1-3-4	英語専科教員経費	12,214	教育指導課

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
I C T支援事業	9-1-3-5	I C T支援員経費	129,008	教育指導課
		アカウント管理業務委託料		
		無線L A N認証装置保守業務委託料		
		教育用タブレット端末運用保守業務委託料		
		情報機器移設業務委託料		
		タブレット端末借上料		
		校務支援システム借上料		
		情報機器借上料		
		授業支援アプリケーション使用料		
		タブレット端末フィルタリングソフト使用料		
		ウイルス対策ソフト使用料		
		電子黒板		
中学校建設事業	9-3-3-2	みらい平地区新設中学校建設追加設計業務委託料	9,909	学校総務課
		電波障害対策業務委託料		
コミュニティ・スクール事業	9-6-1-12	事業全般	5,597	生涯学習課
学校給食センター施設費	9-7-4-6	金芽米関係経費	79,520	学校総務課
		給食調理業務委託料		
小	計		490,000	

(3) 地域の魅力をいかしたまちづくり事業

(単位 千円)

事業名	款項目事業	主な充当事業	充当額	担当課
情報化推進経費	2-1-7-2	通信運搬費	21,371	行政経営デジタル戦略課
		公式L I N E運用管理業務委託料		
農業振興総務費	5-1-3-1	水稻病虫害対策補助金	4,502	産業経済課
みらい型農業事業	5-1-3-9	消耗品費	56,085	産業経済課
		スマート農業推進事業業務委託料		
		農業参入環境整備事業委託料		
		米集荷等業務委託料		
		農業者育成支援業務委託料		
スマートインターチェンジ周辺開発事業	7-4-4-51	関係機関協議等支援業務委託料	40,411	プロジェクト推進課
新住宅地開発事業	7-4-4-52	関係機関協議等支援業務委託料	62,712	プロジェクト推進課
図書館資料等整備費	9-6-4-4	電子書籍使用料	9,664	生涯学習課
		図書		
コミュニティセンター運営事業	9-6-5-1	指定管理委託料	50,255	生涯学習課
小	計		245,000	
ふるさと納税充当額合計			980,000	

10. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度予算計上額		主な充当事業	令和7年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	3, 135, 376	4, 076	1, 206, 737	財源不足分	1, 932, 715
減債基金					
小 計	3, 135, 376	4, 076	1, 206, 737		1, 932, 715
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	166, 662	209	32, 437	シティプロモーション事業5, 000、市制施行20周年記念事業6, 257、みらい型農業事業19, 200、福岡堰桜並木保全事業1, 980	134, 434
公共施設整備基金	84, 279	106	84, 385	中学校建設事業84, 385	
地域福祉基金	65, 719	86	46, 689	社会福祉協議会補助費13, 700、老人福祉総務費4, 856、高年クラブ事業4, 194、敬老事業427、在宅福祉・生活支援事業5, 167、買物弱者支援事業45、子育て支援・保育サービス推進事業9, 150、予防接種事業9, 150	19, 116
ふるさとづくり基金	1, 212, 713	909, 374	980, 000	情報化推進経費21, 371、防犯対策事業41, 840、医療福祉費81, 513、農業振興総務費4, 502、みらい型農業事業56, 085、市道管理（除草等）事業15, 469、施設維持補修事業10, 000、スマートインターチェンジ関連事業19, 791、地域公共交通運行事業102, 770、公園維持管理費96, 970、スマートインターチェンジ周辺開発事業40, 411、新住宅地開発事業62, 712、教育委員会事務局事業130, 399、グローバル人材育成事業12, 214、ICT支援事業129, 008、中学校建設事業9, 909、コミュニティ・スクール事業5, 597、図書館資料等整備費9, 664、コミュニティセンター運営事業50, 255、学校給食センター施設費79, 520	1, 142, 087
みらいこども基金	50, 983	64	10, 450	認定こども園等施設整備補助事業10, 450	40, 597
森林環境譲与税基金	30, 888	7, 889			38, 777
小 計	1, 611, 244	917, 728	1, 153, 961		1, 375, 011
合 計	4, 746, 620	921, 804	2, 360, 698		3, 307, 726

11. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
- ▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額） 予算書のページ
〔財源内訳〕※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
〔事業概要・効果等〕の記載項目は主なものであり、合計と予算額は一致しない。
- ・予算額等は、千円単位の数字。（積算根拠については、円単位。）

■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 126,574（128,056）P.37

〔一般財源：126,574〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員報酬等に要する経費。

- ・議員報酬（議長426,000円/月 副議長384,000円/月 議員362,000円/月） 79,228
- ・期末手当 26,194
- ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 21,152

▼議会活動費（1-1-1-03） 4,617（5,691）P.38

〔一般財源：4,617〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費であり、執行部が適正に行政運営を行っているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。

市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・委員会研修費用弁償（80,000円/人） 2,240

【委員会行政視察】

総務常任委員会6人、教育民生常任委員会6人

経済常任委員会6人、議会運営委員会10人



視察風景

▼議会事務局費（1-1-1-04） 15,491（18,876）P.39

〔一般財源：15,491〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。

議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを掲載する「議会だより」（年4回）と、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「議会概要書」（年1回）を発行する。

永年保存が義務付けられている会議録を作成する。

簡単に検索できる会議録検索システムで情報公開を推進する。

- ・印刷製本費（議会だより22,600部×4回、議会概要書22,600部×1回、議会紹介冊子「ようこそ市議会へ」改訂シール、議長肖像写真） 2,210
- ・会議録作成委託料（本会議、各委員会） 4,429
- ・議会車等運転業務委託料（25,300円/日） 695
- ・会議録検索システム運用業務委託料（管理、データ加工） 1,248



議会だより「みらいのとびら」

■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 6,219（5,076）P.42

〔その他：10 一般財源：6,209〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

秘書業務のほか、褒章及び表彰等に関する業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,414
- ・新春の集い世話人会補助金（招待状印刷・会場使用料等） 250



新春の集いにおいて
今年の抱負を表す漢字
「突」を披露する市長

▼特別職活動費（2-1-1-03） 2,419（2,488）P.43

〔一般財源：2,419〕

〔事業概要・効果等〕

市政の円滑な運営を図るため、政策課題の調査・研究や要望活動等を行う。

- ・市長交際費（慶祝、会費、弔慰、見舞、協賛、渉外等に要する経費） 500
- ・全国市長会分担金（分担金、全国都市問題会議研修・視察費） 403
- ・県市長会負担金（会費、研修負担金） 1,045

▼広報事業（2-1-2-01） 19,234（18,602）P.50

〔国庫支出金：36 その他：1,809 一般財源：17,389〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金36 諸収入：ホームページ有料広告掲載料479、広報紙等有料広告掲載料1,330

〔事業概要・効果等〕

市の施策や情報を市民に周知するため、広報紙を毎月、市内全世帯に配布する。

ホームページは、市民が必要な情報を蓄積し、知りたい情報をいつでも収集できるよう運営する。

- ・印刷製本費（広報つくばみらい平均印刷部数23,000部/月） 9,610
- ・ホームページ運営管理業務委託料（保守・管理） 1,416
- ・広報紙等配布業務委託料（平均配布部数22,200世帯/月） 7,961



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 10,160（12,190）P.57

〔国庫支出金：5,000 その他：5,000 一般財源：160〕

※国庫支出金：新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）5,000 繰入金：ふるさと創生基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

市の魅力を効果的にPRするプロモーションを行うことで、市に好意や関心を抱かせ、街への愛着・定住意向の醸成（100年間愛される地元づくり）を図る。併せて、様々な媒体による広報展開や、市民の自発的な情報発信を増幅させることにより、転入促進を図る。

市内在住で、若者世代に人気の漫画家千葉侑生氏を起爆剤として、市の認知度拡大、文化度の高い自治体としてのPRにつなげていく。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料（企画提案、映像・広告制作、事業補助） 10,000

▼ふるさとづくり寄附事業（2-1-6-11） 1,092,179（1,097,514）P.57

〔その他：1,092,179〕

※寄附金：ふるさとづくり寄附金1,092,179

〔事業概要・効果等〕

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し、財源確保を目指す。

- ・ふるさとづくり寄附者返礼品（返礼品代、送料） 680,000
- ・通信運搬費（ポータルサイト利用料等） 177,021
- ・収納代行手数料（クレジットカード、携帯払い等） 33,000
- ・ふるさとづくり寄附金受領証明書発行等業務委託料（ワンストップ特例受付業務含） 18,032
- ・ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託料（広告掲載、マーケティング、イベント、返礼品撮影等） 45,760
- ・ふるさと納税中間運用管理業務委託料（返礼品掲載、配送管理、コンサルティング等） 132,000



ふるさと納税 PR 広告
及びダイレクトメール

▼市制施行20周年記念事業（2-1-6-58） 6,257（一）P.58

〔その他：6,257〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金6,257

〔事業概要・効果等〕

平成18年3月27日の市制施行から、令和8年3月で20周年を迎えるにあたり、市の発展と市民との一体感を醸成するため記念事業を行う。令和8年3月に記念イベントを実施するとともに、同年1月～12月の1年間に市内で行うイベントを20周年冠事業としてタイアップする。これらの記念事業を市内外に広く発信することで、市の認知度や魅力の向上を図り、市に対する市民の愛着も深まる効果を期待できる。

- ・20周年記念事業検討委員会委員謝礼（6,000円×8人×4回） 192
- ・消耗品費（懸垂幕・横断幕・のぼり旗・バックボード等PR用品、賞状用品等） 1,716

■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 401（889）P.55

〔一般財源：401〕

〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を計上。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、事業の円滑化や新たな手法による課題解決を図る。

- ・i-JAMP ID使用料（11,000円/月×3ライセンス） 396

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 126（126）P.56

〔一般財源：126〕

〔事業概要・効果等〕

市長の諮問に応じ、ふるさと創生事業の推進に関し必要な調査及び審議を行い、市長へ答申する。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×10人×2日、答申6,000円×1人×1日） 126

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 150（1）P.56

〔一般財源：150〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

・雇用促進奨励金（事業者が市内に住所を有する者を新規雇用した場合の奨励金） 150

▼地方版総合戦略推進事業（2-1-6-55） 402（6,184）P.58

〔一般財源：402〕

〔事業概要・効果等〕

本市の地方創生に関する取組の指針である「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」について、第2期計画におけるKPIなどの達成状況を検証するため、有識者会議を開催する。

企業版ふるさと納税の寄附額の増加を図り、財源の確保に努める。

・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼（6,000円×15人×1日） 90

・企業版ふるさと納税支援業務委託料（企業とのマッチング等） 275

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 4,062（3,325）P.82

〔国県支出金：34 一般財源：4,028〕

※県支出金：常住人口調査委託金5、農林業センサス委託金5、経済センサス委託金5、統計調査員確保対策事業委託金19

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費を計上。

・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,476

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 35（41）P.83

〔国県支出金：35〕

※県支出金：常住人口調査委託金35

〔事業概要・効果等〕

人口及び世帯の移動状況の実態を明らかにするための調査を行う。（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 15（14）P.83

〔国県支出金：15〕

※県支出金：学校基本調査委託金15

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数、教職員数や卒業生の進路等）を明らかにするための調査を行う。（所管：文部科学省）

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 50（―）P.83

〔国県支出金：50〕

※県支出金：経済センサス委託金50

〔事業概要・効果等〕

全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするための調査を行う。

令和7年度は、調査（令和8年度実施）の準備を行う。（所管：総務省及び経済産業省）

▼国勢調査経費（2-5-2-08） 26,637（68）P.84

〔国県支出金：23,370 一般財源：3,267〕

※県支出金：国勢調査委託金23,370

〔事業概要・効果等〕

日本に住むすべての人と世帯を対象とした調査で、市内の人口や世帯の実態等を明らかにするための調査を行う。（所管：総務省）

・国勢調査員報酬（指導員33人、調査員236人） 18,390

・会計年度任用職員報酬（事務員5人） 4,183

▼農林業センサ調査経費（2-5-2-53） 16（3,415）P.85

〔国県支出金：16〕

※県支出金：農林業センサ委託金16

〔事業概要・効果等〕

農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を明らかにするための調査を行う。令和7年度は、調査（令和6年度実施）に対する県からの疑義照会等の対応を行う。（所管：農林水産省）

■行政経営デジタル戦略課

▼行政経営総務費（2-1-6-02） 265,882（251,027）P.55

〔一般財源：265,882〕

〔事業概要・効果等〕

行政サービスの向上や持続可能な行財政運営の確立に向けて、行財政改革を推進する。

行政事務を近隣自治体と共同処理するため、常総地方広域市町村圏事務組合の運営費を負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,125
- ・行政改革懇談会委員謝礼（6,000円×8人×1日） 48
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（総務費等分） 262,317

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 109,655（100,556）P.59

〔国県支出金：4,129 一般財源：105,526〕

※国庫支出金：特定個人情報提供の求め等に係る事務費補助金4,129

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間や市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、セキュリティ対策並びに機器の更新及びネットワーク改修業務を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

- ・通信運搬費（ネットワーク回線使用料等 伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター等の通信費用、ビジネスチャット利用料等） 9,474
- ・ネットワーク機器保守委託料（LGWAN、インターネット等に接続するためのネットワーク機器の保守等） 12,127
- ・ネットワーク運用等支援委託料（庁内ネットワーク運用管理補助員派遣費用） 4,572
- ・ネットワーク改修業務委託料（庁舎間等接続IP電話ルータ、学校用ファイアウォール等の機器更新） 12,225
- ・基幹系システム管理業務委託料（住民記録、福祉、税分野等の電算システム管理等） 7,620
- ・LAN機器借上料（伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター等の通信機器等） 21,600
- ・ネットワークサーバ機器借上料（情報、システム系サーバ等） 22,476
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金（IBBN運用管理委託等） 6,211
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金（マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金） 7,230
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金（県及び県内市町村が共同運営管理する広域イーサネットサービス費用） 1,963



ネットワークサーバ

▼情報化推進経費（2-1-7-02） 90,704（10,432）P.60

〔その他：84,374 一般財源：6,330〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金21,371 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金63,003

〔事業概要・効果等〕

行政サービス向上と事務効率化を目的としてDXを推進する。

本市の情報システムについて、全国の自治体と標準化・共通化を図り、事務処理を効率化するほか、行政手続きのオンライン化を一層推進するため、いばらき電子申請・届出サービスにキャッシュレス決済機能の導入を図る。

- ・通信運搬費（ガバメントクラウド利用料、公共施設予約システムのクラウドサービス利用料等） 20,381
- ・キャッシュレス決済取扱手数料（いばらき電子申請・届出サービスのWEB決済使用料及び手数料） 55
- ・公式LINE運用管理業務委託料（公式LINEアカウントの運用管理業務委託料） 990
- ・システム標準化・共通化推進業務委託料（標準化・共通化に伴うシステム移行・管理経費） 66,699
- ・DX推進業務委託料（システム更新に係るネットワーク設定変更費用等） 2,489



■地域推進課

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 266（265）P.63

〔その他：28 一般財源：238〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加者負担金28

〔事業概要・効果等〕

第2次市男女共同参画計画に基づき、誰もが尊重され、個性と能力を発揮できる社会の実現に向け事業を推進する。

家庭における家事や子育てなどへの男性の参画を促進するため、引き続き親子料理教室等の啓発事業を実施する。



啓発事業「どすこいクッキング」の様子

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×3回、6,000円×1人×1回） 186
- ・男女共同参画啓発事業謝礼（30,000円×1回） 30

▼自治振興事業（2-1-10-01） 22,405（24,904）P.63

〔その他：3,615 一般財源：18,790〕

※使用料及び手数料：認可地縁団体諸証明交付手数料1 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金3,500、回覧文書配布業務負担金114

〔事業概要・効果等〕

市行政と地域住民との連絡調整を行う行政協力員等と連携し、効率的な自治振興を図る。

地域コミュニティ活動を支援するため、地域の拠点となる集会施設の補修整備が必要になった行政区に対し、補修等にかかる費用の一部を補助する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため、活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・行政協力員等謝礼（均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯） 12,813
- ・行政区事務委託料（均等割：12,000円/行政区、世帯割：1,200円/世帯） 4,992
- ・集会施設整備補助金（山谷行政区、箕輪行政区） 206
- ・コミュニティ助成事業補助金（FUTURE COURTみらい平自治会、足高自治会） 3,500

▼地域課題調整事業（2-1-10-02） 3,037（3,206）P.64

〔一般財源：3,037〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市長との意見交換会（市民懇談会）等により、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,826
- ・消耗品費（テプラテープ等） 15



市民懇談会の様子

▼協働のまちづくり推進事業（2-1-10-03） 4,157

（3,714）P.65

〔一般財源：4,157〕

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした協働に関する講座等を開催し、市民の意識醸成を図る。

地域コミュニティの形成を目的とした、たかさごマルシェを実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,267
- ・市民協働推進委員会委員謝礼（6,000円×10人×3回） 180
- ・市民協働事業関連業務委託料（市民協働講座60,000円×3回、たかさごマルシェ30,000円×2回） 240



たかさごマルシェの様子

▼市民活動支援事業（2-1-10-04） 2,689（1,960）P.66

〔一般財源：2,689〕

〔事業概要・効果等〕

地域課題の解決やコミュニティの推進のため、地縁型コミュニティやテーマ型コミュニティの組織が自主的に取り組む公益的事業等に対して、財政的支援を行う。

- ・市民活動支援補助金（スタートアップ補助金 1団体、ステップアップ補助金 9団体） 1,679
- ・地域づくり活動モデル地区支援補助金（東地区まちづくりの会） 1,000



東地区まちづくりの会が企画したサツマイモ掘りの様子

▼市民活動まちづくりセンター管理事業（2-1-10-05） 5,595（3,603）P.66

〔その他：30 一般財源：5,565〕

※諸収入：印刷機プリペイドカード売上金30

〔事業概要・効果等〕

市民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための公益的な市民活動を支援するため、市民活動に関する情報の収集、提供及び発信のほか、市民活動に係る相談や交流の場の提供を行い、協働のまちづくりの実現に向けた市民意識の醸成を図る。

- ・会計年度任用職員給（事務員1人） 2,760
- ・消耗品費（印刷機用消耗品等） 68

▼多文化共生事業（2-1-10-06） 77（55）P.67

〔一般財源：77〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住外国人の日本語習得の支援、及び地域住民等に対する多文化共生に関する意識の醸成を図る。

- ・講師謝礼（多文化共生ワークショップ謝礼） 27

- ・消耗品費（在住外国人用日本語教材図書） 20

▼友好都市交流事業（2-1-10-07） 626（1,529）P.67

〔その他：20 一般財源：606〕

※諸収入：友好都市グラウンドゴルフ交流会参加者負担金20

〔事業概要・効果等〕

友好都市との交流による文化・経済交流等の活性化により、両市が互いに発展することが期待できるため、友好都市との交流・連携を深め、お互いの地域振興・活性化を図る。

- ・消耗品費（友好都市交流に係るPR費） 60
- ・友好都市交流推進関連業務委託料（米・食味分析鑑定コンクール国際大会桃園市招待） 500
- ・友好都市スポーツ交流参加費負担金（国内友好都市少年野球大会招待参加費負担金） 16



台湾桃園市との友好都市協定
締結式の様子

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 419（502）P.106

〔国県支出金：224 一般財源：195〕

※県支出金：地域少子化対策重点推進補助金224

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を図る。

- ・結婚相談員謝礼（結婚相談員連絡会6,000円×6人×2回、結婚相談6,000円×2人×12回、対面立会い6,000円×1人×7回） 258
- ・いばらき出会いサポートセンター入会金助成金（8,000円×10人） 80

■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 12,018（13,512）P.44

〔その他：200 一般財源：11,818〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料200

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙2,427、文具事務用品932、複合機等2,248、その他新聞代等1,253） 6,860
- ・複合機等使用料（カウンター料 モノクロ1.17円/枚、カラー9.35円/枚） 3,841

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 3,880（3,880）P.44

〔一般財源：3,880〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵等により事故が発生した場合や市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合に賠償する保険に加入するもの。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（72.1円×53,800人） 3,879

▼通信運搬費（2-1-1-10） 31,725（35,702）P.44

〔一般財源：31,725〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎及び出先機関からの郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎26,460、谷和原庁舎4,884） 31,344

▼文書管理経費（2-1-1-11） 2,491（2,831）P.45

〔一般財源：2,491〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理、保存、廃棄を行う。

- ・消耗品費（フォルダー248、文書保存箱21） 269
- ・文書管理システム管理業務委託料（システム管理料165,000円/月） 1,980
- ・廃棄文書処理業務委託料（24.2円×10,000kg） 242



文書を保管する書庫

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 3,811（3,587）P.45

〔その他：36 一般財源：3,775〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料36

〔事業概要・効果等〕

各庁舎における文書等の仕分け、配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。

庁舎間の移動をしなければならない市民の利便性を考慮し、シャトル便に市民を乗せて運行する。

- ・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 2,512
- ・自動車借上料（シャトル便車両リース料44,000円/月） 528



庁舎間シャトル便ステッカー

▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,733（7,160）P.45

〔一般財源：6,733〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため、判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書の追録、購入を行う。

各課で例規整備を行う際の内容相談や審査、例規集データベース更新、行政問題について相談するための顧問弁護士契約を行う。

- ・消耗品費（法令集等追録代746、法令図書代等30） 776
- ・法律相談委託料（顧問弁護士1人、55,000円/月） 660
- ・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430、例規CD-ROM作成費44、法制ソフト支援業務110） 1,584
- ・例規システム使用料（例規システム132,000円/月、政策法務支援システム33,000円/月） 1,980

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 1（1）P.46

〔その他：1〕

※使用料及び手数料：情報公開手数料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について有効な審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 30（1）P.46

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理審査会とは、市長をはじめ、副市長、教育長、市議会議員において、自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることを防止するための組織であり、市民から有効な調査請求があった場合において調査を行う。

- ・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×5人×1回） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 57,734（65,728）P.46

〔その他：6,119 一般財源：51,615〕

※諸収入：雇用保険料自己負担金4,504、グループ保険事務手数料1,615

〔事業概要・効果等〕

職員の採用、システムによる人事データの管理等、人事管理に関する事務全般を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員5人） 10,649
- ・職員採用試験業務委託料（6,050円×160人） 968
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料（231,000円/月） 2,772
- ・県職員給与費負担金（1人） 11,753

▼職員厚生費（2-1-1-19） 4,885（5,742）P.48

〔一般財源：4,885〕

〔事業概要・効果等〕

職員が良好な健康状態で職務に専念できるよう、健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス対策等の厚生事業を実施し、職員の健康維持・増進を図る。

- ・職員定期健康診断業務委託料（500人） 3,828
- ・ストレスチェック業務委託料（610人） 170
- ・メンタルヘルス対策業務委託料（メンタル不調者との面談 33,000円/月） 396

▼職員研修経費（2-1-1-20） 906（834）P.48

〔一般財源：906〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を図るため、様々な研修の参加機会を提供する。

- ・職員研修負担金（法令実務講師養成研修、キャリアデザイン講座等） 81

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（1）P.49

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて、各特別職の報酬額の適正額について審議、答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（6,000円×7人×3日、答申6,000円×1人×1日） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）P.49

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき、第三者によって構成される委員会を設置し、市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）P.49

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 2（2）P.70

〔一般財源：2〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

▼選挙管理委員会経費（2-4-1-01） 2,188（2,187）P.78

〔国県支出金：1 一般財源：2,187〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録、投票時間や氏名掲示の設定等、適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催する。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×4日、委員9,000円×3人×4日） 149

- ・選挙人名簿電算処理委託料（選挙人名簿登録、裁判員制度対象者抽出） 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼参議院議員通常選挙費（2-4-2-01） 23,723（一）P.79

〔国県支出金：22,769 一般財源：954〕

※県支出金：参議院議員通常選挙費委託金22,769

〔事業概要・効果等〕

参議院議員通常選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和7年7月28日（任期6年）※3年で半数が対象

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×18投票所） 231
 - ・投票立会人報酬（10,900円×2人×18投票所） 393
 - ・開票管理者報酬（10,800円×1人） 11
 - ・開票立会人報酬（8,900円×10人×2種類（選挙区・比例代表）） 178
 - ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×16日×3期日前投票所） 922
 - ・消耗品費（ポスター掲示板作成費6,600円×138枚、啓発懸垂幕42,900円×1張、啓発横断幕27,500円×2張等） 2,256
 - ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）81円×23,000通、入場券郵送料（ハガキ）85円×200通、不在者投票等郵送料600円×100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,970
 - ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,050円×42台、投票用紙計数機点検料9,350円×8台、自動読取機点検料300,000円、増設ユニット点検作業料200,000円） 829
 - ・ポスター掲示場設置業務委託料（9,680円×138か所＋管理費209,000円） 1,545
 - ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
 - ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
 - ・選挙公報配布業務委託料（16.5円×10,000世帯×2種類） 330
 - ・期日前投票事務委託料（期日前投票事務従事者派遣経費） 1,148
 - ・パソコン（投票用紙自動読取分類機用制御PC660,000円×1台） 660
 - ・投票用紙自動読取分類機用増設ユニット（1,485,000円×1台） 1,485
- ※備品購入金額の5/9は補助予定あり



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインはイメージ

▼茨城県知事選挙費（2-4-3-01） 18,872（一）P.80

〔国県支出金：18,872〕

※県支出金：茨城県知事選挙費委託金18,872

〔事業概要・効果等〕

茨城県知事選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和7年9月25日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×18投票所） 231
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×18投票所） 393

- ・開票管理者報酬（10,800円×1人） 11
- ・開票立会人報酬（8,900円×10人×1種類） 89
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×16日×3期日前投票所） 922
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費6,050円×138枚、啓発懸垂幕42,900円×1張、啓発横断幕27,500円×2張等） 2,171
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）81円×23,000通、入場券郵送料（ハガキ）85円×200通、不在者投票等郵送料600円×100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,970
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,050円×22台、投票用紙計数機点検料9,350円×8台、自動読取機点検料300,000円、増設ユニット点検作業料200,000円） 708
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（9,350円×138か所＋管理費209,000円） 1,500
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布業務委託料（5.5円×10,000世帯×1種類） 55
- ・期日前投票事務委託料（期日前投票事務従事者派遣経費） 1,148



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインはイメージ

▼つくばみらい市長選挙費（2-4-4-01） 177（一）P.82

〔一般財源：177〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市長選挙を適正に執行するための準備経費。

任期満了日：令和8年5月13日（任期4年）

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×1日） 11
- ・消耗品費（啓発懸垂幕42,900円×1張、啓発横断幕27,500円×2張、啓発マグネットシート（公用車用）2,530円×20枚、期日前投票所案内グラフィックステッカー（3か所）17,050円） 166

▼監査委員経費（2-6-1-01） 862（862）P.85

〔一般財源：862〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているか等、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日、決算審査8日、定例監査8日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×31日、監査委員12,000円×29日） 813

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 7,541（7,761）P.50

〔一般財源：7,541〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成、地方交付税、地方債等の市財政全般の事務を行う。

統一的な基準に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬（6,000円×4人×2日、答申6,000円×1人×1日） 54
- ・財務書類作成支援業務委託料（財務書類：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） 2,860
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム、公債台帳システム） 4,620

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 53,804（77,628）P.52

〔その他：38,575 一般財源：15,229〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料（自動販売機、案内板、電柱等3,102、企業会計分2,429、職員駐車場使用料7,287）12,818 財産収入：土地建物貸付収入（歴史公園分13,650、保育施設4か所分6,413、野堀・神生ストックヤード分4,291、神生自然の森分240、その他662）25,256 諸収入：公衆電話使用料1、市有建物災害共済金1、有料広告掲示等広告料407、余剰電力売払収入92

〔事業概要・効果等〕

伊奈庁舎・谷和原庁舎の維持管理（敷地内点検、消耗品・備品管理含む）を行う。

これまでの業務の一部を公共施設包括管理事業へ移管した。

- ・光熱水費（電気料14,120、上下水道料1,380、ガス代45） 15,545
- ・通信運搬費（電話代：一般6,336、携帯336） 6,672
- ・警備委託料（伊奈庁舎夜間1,370、谷和原庁舎機械122、谷和原庁舎巡回198 ※） 1,690
- ・日常清掃業務委託料（各庁舎清掃員2人 ※） 1,254
- ・電話交換等業務委託料（電話交換・総合案内員4人） 22,414
- ・階段昇降機借上料（谷和原庁舎） 924
- ・LED照明器具借上料（谷和原庁舎） 1,744
- ・庁用備品（机、電話、デスクマット等） 100

※契約更新(6月末)までの経費を措置。新契約分は「公共施設包括管理事業」へ移管。



伊奈庁舎



谷和原庁舎

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 3,837（4,010）P.53

〔その他：511 一般財源：3,326〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料（電柱）1 財産収入：土地建物貸付（民間保育所分346、産後ケア施設分162）508、物品売払代金1、土地売払代金1

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。

- ・不動産鑑定手数料（土地払下げ等に対応） 99
- ・市有地除草委託料（市内9か所・23,031㎡） 1,364
- ・土地借上料（伊奈庁舎駐車場、谷和原庁舎駐車場） 2,043

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 32,515（39,390）P.53

〔その他：777 一般財源：31,738〕

※諸収入：自動車損害共済金300、公用車広告料252、災害共済等加入推進費225

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理、行政バスの運行业務等を行う。

- ・燃料費（3,550ℓ/月） 7,480
- ・公用車管理業務委託料（68台） 9,981
- ・バス借上料（57回分） 4,560
- ・公用車借上料（公用車6台、外部給電器2台） 2,811
- ・ドライブレコーダー（5台） 100



▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 1,603（4,274）P.54

〔一般財源：1,603〕

〔事業概要・効果等〕

市競争入札参加資格審査申請書（追加受付）受付事務、市競争入札参加資格審査会事務、入札公告・入札執行・契約締結の事務、建設工事等検査を行う。

- ・電子契約システム使用料（33,000円/月） 396
- ・発注者支援データベース・システム使用料（企業情報等提供サービス） 191

▼みらい平市民センター管理事業（2-1-5-05） 52,046（55,215）P.54

〔その他：4 一般財源：52,042〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料（庁舎物品販売）4

〔事業概要・効果等〕

市民センターの維持管理（敷地内点検、消耗品・備品管理含む）を行う。

これまでの業務の一部を公共施設包括管理事業へ移管した。

- ・光熱水費（電気料3,362、上下水道料185） 3,547
- ・通信運搬費（電話代） 816
- ・日常清掃業務委託料（清掃員2人 ※） 523
- ・みらい平市民センター借上料（建物1階～4階44,554 駐車場2,244） 46,798

※契約更新(6月末)までの経費を措置。新契約分は「公共施設包括管理事業」へ移管。



みらい平市民センター

▼公共施設包括管理事業（2-1-5-06） 239,921（一）P.55

〔一般財源：239,921〕

〔事業概要・効果等〕

公共施設維持管理に関する「日常点検」や「業務委託（法定点検・日常清掃など）・修繕業務」の発注・工程管理を、一括して民間事業者へ委託する。対象施設は庁舎・学校など55施設。

施設管理担当者の事務負担の軽減、プロの目による日常点検で施設の安全の向上を図る。

- ・公共施設包括管理業務委託料（施設の維持管理に係る委託料135,000、マネジメントに係る委託料69,921、修繕料35,000） 239,921

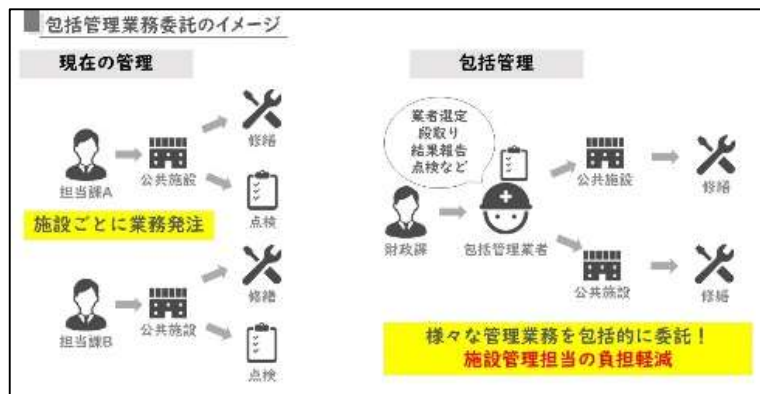
公共施設包括管理事業を開始

各公共施設(庁舎、学校、幼稚園、市営住宅等)は、これまで担当課が維持管理や点検を行っていたが、財政課が一括して業者委託することで業務の効率化を目指す。長期継続契約の残月数があるものは、契約終了後に包括管理に移行する。

専門知識を有する事業者による日常点検も実施するため、施設の安全性の向上も期待できる。

点検結果を基にした修繕の優先順位付けやマネジメントに係る委託料内での付加価値提案(講演会実施、アドバイザー派遣等)など、民間事業者の有するノウハウを活かした公共施設管理を実施する。

今後は点検結果や修繕履歴といったデータも活用していく。



■ 税務課

▼ 税務総務費 (2-2-1-02) 28,878 (30,056) P. 69

[その他: 1,976 一般財源: 26,902]

※ 使用料及び手数料: 税務手数料1,822 諸収入: 財産評価基準作成謝礼18、複写機使用料20、封筒等有料広告掲載料116

[事業概要・効果等]

地方税電子申告システム (eLTAX) による申告手続き等の利便性向上や電算システムを活用した事務効率化を推進し、適正な賦課事務を行う。

- ・ 会計年度任用職員報酬 (事務員2人) 4,729
- ・ コンビニ交付システム管理業務委託料 (33,000円/月) 396
- ・ 税・収納システム借上料 (システム管理、データベース管理) 15,804
- ・ 地方税共同機構負担金 (電子申告・国税連携経費) 4,038

▼ 個人市民税賦課事務経費 (2-2-2-01) 20,445 (21,371) P. 70

[一般財源: 20,445]

[事業概要・効果等]

個人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・ 会計年度任用職員報酬 (事務員7人 ※2~3か月雇用) 2,374
- ・ 市民税賦課電算処理委託料 (納税通知書の作成等) 13,029



申告予約を受付するオペレーター

- ・申告相談予約受付業務委託料（1/14～3/13） 1,317
- ・申告受付システム借上料（15台） 2,416

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 58（93）P. 71

〔一般財源：58〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費（窓付封筒） 58

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 31,384（22,576）P. 71

〔一般財源：31,384〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・固定資産税不動産鑑定手数料（地価下落による標準宅地の時点修正、評価替えに伴う標準宅地の不動産鑑定等） 11,106
- ・固定資産税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 10,060
- ・経年異動修正業務委託料（画地計測、公図・地番図データ更新等） 4,345
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料（標準宅地図の作成等） 3,399



市職員による小学生向け租税教室

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,462（3,373）P. 72

〔一般財源：3,462〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・軽自動車税賦課電算処理委託料（納税通知書の作成等） 2,798
- ・軽自動車検査情報提供負担金（12.32円/月×1,200件） 178

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 42,875（42,331）P. 72

〔その他：2 一般財源：42,873〕

※使用料及び手数料：督促手数料2

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源と税負担の公平性の確保を目的として、自主納付の推進と、金融機関・コンビニ・各種電子納付による収納管理事務及び市税等の滞納整理に係る事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,335
- ・印刷製本費（口座振替依頼書、再発行納付書） 324
- ・口座振替手数料（11円×44,600件） 491
- ・納付書収納手数料（22円×36,000件） 792
- ・預貯金調査手数料（2,500件） 44
- ・コンビニ収納取扱手数料（5,500円/月、78.1円×48,500件） 3,854
- ・口座集中サービス取扱手数料（7.7円×44,600件） 344
- ・共同収納手数料（eLTAXを利用した収納に係る手数料） 1,333
- ・徴収事務電算処理委託料（収納・口座処理、データベース管理、督促状等作成処理、地方公共団体情報システム標準化対応納付書テスト） 3,979
- ・預貯金等調査システム借上料（59,400円/月） 713
- ・税・収納システム借上料（税・収納システム管理） 4,802
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50、処理件数割（150,000円×21件）3,150、徴収実績割（令和5年度徴収額の10%）712） 3,912

- ・市税過誤納還付金（個人法人市民税16,250、固定資産税1,000、軽自動車税50、市税過誤納返還金300） 17,600

■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 6（6）P.44

〔一般財源：6〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県防衛協会の賛助会員としての負担金

- ・県防衛協会負担金（6,000円×1口） 6

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 4,294（4,421）P.61

〔その他：43 一般財源：4,251〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費43

〔事業概要・効果等〕

全国交通安全運動及び交通事故防止県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行う。

道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体に対する支援を行う。

高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業及び高齢者安全運転支援装置整備補助金交付事業を継続する。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品（公共交通利用回数券等80人分） 800
- ・修繕料（道路反射鏡面交換12か所、根起こし1か所） 627
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（建替18か所、移設1か所、撤去1か所） 1,880
- ・高齢者安全運転支援装置整備費補助金（3人分） 90



道路反射鏡設置状況



新設防犯灯

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 46,498（43,687）P.61

〔国県支出金：3,800 その他：41,840 一般財源：858〕

※県支出金：交通安全対策特別交付金3,800 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金41,840

〔事業概要・効果等〕

防犯対策や夜間における歩行者の安全な通行を確保するため、防犯灯の新設及び維持管理を行う。

街頭防犯カメラの維持管理を行い、犯罪の抑止及び事故等の早期解決に寄与する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1名） 2,125
- ・光熱水費（防犯灯、街頭防犯カメラ等の電気料） 29,097
- ・修繕料（防犯灯、街頭防犯カメラ等） 6,000
- ・防犯灯新設工事（新設要望等） 6,421



街頭防犯カメラ

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 123（5,101）P.133

〔一般財源：123〕

〔事業概要・効果等〕

空間放射線量の推移を把握するため、年2回（24か所）の空間放射線量調査を行う。

除染土の適正な管理を継続的に行う。

- ・東日本大震災に伴う経費（放射能測定器等校正手数料）（2台） 123

- ▼常備消防費（8-1-1-01） 989,852（965,805）P.176
 〔一般財源：989,852〕
 〔事業概要・効果等〕
 ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 989,852

- ▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 28,672（34,774）P.176
 〔その他：3,429 一般財源：25,243〕

※諸収入：消防団員退職報償金3,429

〔事業概要・効果等〕

消防団員への報酬の支払いや、福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数214人/定数256人） 17,576
- ・消防団員退職報償金（退団見込数11人） 3,429
- ・消耗品費（団員の被服、装備品等） 1,188

- ▼消防団員活動費（8-1-2-02） 5,451（5,919）P.176

〔一般財源：5,451〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・消防団員表彰（出初式等） 135
- ・消防団活動交付金（本部、分団、地区大会出場等の活動費） 3,800



出 初 式

- ▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 584（2,710）P.178

〔一般財源：584〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、既存貯水槽の維持管理を行う。

- ・土地借上料（150件） 584

- ▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 27,159（32,676）P.178

〔地方債：18,900 一般財源：8,259〕

※市債：消防水利施設整備事業債18,900

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置・改修等を行う。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事（10か所） 1,053
- ・消防水利施設整備事業負担金（消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（12か所）、上下水道課の配水管布設替工事に伴う消火栓改良工事負担金（9か所）） 25,200



消防施設表示補修工事

- ▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 2,374（2,242）P.178

〔一般財源：2,374〕

〔事業概要・効果等〕

消防団の活動に伴う、ポンプ車両及び器具置場の維持管理を行う。

- ・修繕料（車検整備代等） 1,075

- ▼水防対策事業（8-1-4-01） 1,802（3,006）P.179

〔一般財源：1,802〕

〔事業概要・効果等〕

水防に関する消防団員への出動報酬の支払いや、資材の整備・補充を行う。

- ・消防団員報酬（水防訓練及び水防警戒出動等） 734

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 21,368（5,626）P.179

〔地方債：16,300 一般財源：5,068〕

※市債：災害時情報伝達システム整備事業債16,300

〔事業概要・効果等〕

防災関連設備の管理運用を行う。

- ・耐震性貯水槽設備点検業務委託料（飲料水兼用（伊奈小学校・伊奈東小学校）） 303
- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036
- ・衛星通信設備更新工事（県防災情報ネットワークシステム更新に伴うパラボラアンテナ等更新工事） 2,500
- ・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金（県防災ヘリコプター「つくば」運航のための負担金） 1,000
- ・県防災情報ネットワークシステム負担金（システム更新工事分13,800、回線使用料分34） 13,834

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 1,179（1,999）P.180

〔一般財源：1,179〕

〔事業概要・効果等〕

災害に備え、食料・資機材等災害用備蓄品の確保・維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害用備蓄食料、トイレ処理セット等） 1,179



災害用備蓄品

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 16,061（15,807）P.180

〔一般財源：16,061〕

〔事業概要・効果等〕

災害時に市民等への情報伝達を確実にを行うため、防災行政無線等の情報伝達システムの管理運用を行う。

- ・防災行政無線（同報系）保守点検委託料 8,484
- ・メール配信サービス使用料（防災アプリ等） 3,492
- ・IP無線機借上料（62台） 1,875

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 27（27）P.181

〔一般財源：27〕

〔事業概要・効果等〕

災害発生時に適切な行動がとれる様、総合的な訓練を実施する。

- ・消耗品費（インクタンク、ロール紙） 27



つくばみらい市防災訓練

▼地域防災育成事業（8-1-5-09） 250（1,650）P.181

〔一般財源：250〕

〔事業概要・効果等〕

地域防災力を高めるため、自主防災組織の結成を促進する。

- ・自主防災組織結成補助金（1組織） 250

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 17,901（15,495）P.51

〔一般財源：17,901〕

〔事業概要・効果等〕

年間約58,000件の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,335
- ・通信運搬費（データ伝送システム接続料） 506
- ・口座振込手数料（12か月） 6,202
- ・派出所業務委託料（1庁舎2,200,000円×2か所 等） 4,477
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料528、取扱手数料1,964） 2,492

■産業経済課

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 6,588（10,310）P.142

〔その他：4,515 一般財源：2,073〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、農用地区域内外証明交付手数料12 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金4,502

〔事業概要・効果等〕

古民家松本邸維持管理事業を統合。

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員謝礼、水稻病虫害防除に対する補助金、農業改良普及事業の円滑な推進等を図る各協議会に負担金を支出する。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×6人×3日） 108
- ・古民家松本邸植栽管理業務委託料 330
- ・土地借上料（農耕者専用道路：上島～南太田） 959
- ・茨城県農林振興公社負担金（穀物改良、環境保全、園芸振興事業） 370
- ・水稻病虫害対策補助金（非ネオニコチノイド系カメムシ防除薬剤50%補助、その他20%補助） 4,502

▼みらい型農業事業（5-1-3-09） 140,629（105,651）P.143

〔国県支出金：11,396 その他：126,238 一般財源：2,995〕

※国庫支出金：新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）11,396 使用料及び手数料：市民農園使用料342 繰入金：ふるさと創生基金繰入金19,200、ふるさとづくり基金繰入金56,085 諸収入：米等売上金50,566、農業・収穫体験参加者負担金45

〔事業概要・効果等〕

市民農園管理事業を統合。

農業・収穫体験等を実施し、市内農産物のPRや地産地消の推進を図る。

民間企業と連携し先進技術等を活用して米の品質向上に努め、継続したデータの取得及び公表を行うことで、スマート農業の推進を図る。

農業参入者の増加を図るため、農地・技術・機械から販路に至るまでの包括的な支援を行う。

「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会inつくばみらい」への出品米のうち、一定以上の食味値のお米を生産者から買い取り、市場への流通を図る。

「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会inつくばみらい」に向けて、円滑な準備が行えるよう実行委員会に補助金を交付する。

お米の魅力発信や、消費の拡大を図るため、フォトコンテストやおにぎりコンテストを実施する。

- ・消耗品費（市内産米買い取り費（国際大会出品米等7,100袋）等） 84,900
- ・農業・収穫体験業務委託料（水稻） 357
- ・スマート農業推進事業業務委託料（リモートセンシング技術：井関農機㈱連携事業） 536
- ・農業参入環境整備事業委託料（農機シェアリング：㈱クボタ連携事業） 499



大会旗引継式



スマート農業の実証実験

- ・米・食味分析鑑定コンクール実行委員会補助金 29,200

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 21（21）P.144

〔国県支出金：1 その他：2 一般財源：18〕

※県支出金：家畜伝染病予防事務交付金1 使用料及び手数料：家畜等伝染病検査手数料2

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・家畜等伝染病検査手数料（みつばち腐蛆病、豚熱） 2

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 88,197（96,237）P.144

〔国県支出金：6,159 一般財源：82,038〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金6,159

〔事業概要・効果等〕

水田農業の経営安定を図るための経営所得安定対策費として、国が進める主食用米以外の戦略作物等の作付けを行った者に補助金を交付する。

つくばみらい市農業再生協議会に対して、「担い手支援センター」の運営に係る負担金と併せ、経営所得安定対策等推進事業に係る補助金を交付する。

- ・担い手支援センター負担金（維持経費、事務費） 5,839
- ・水田農業構造改革対策事業補助金（飼料用米、麦、大豆等） 75,883
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金（事務費） 6,159



田に作付けされた麦

▼農業者支援事業（5-1-6-04） 5,902（7,694）P.145

〔国県支出金：4,466 一般財源：1,436〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金134、農業次世代人材投資事業補助金1,248、新規就農者育成総合対策補助金3,084

〔事業概要・効果等〕

人・農地プラン事業の名称を農業者支援事業に変更し、農業制度資金利子補給事業、農業機械等購入費補助事業、農地集約化促進事業を統合。

将来の担い手となる青年就農者を支援するため、営農指導を実施し、経営が軌道に乗るまでの間において一定期間支援する。

農業の生産性向上及び作業効率化のため、地域の担い手に耕作者を変更し、農地の集約化に協力した地権者及び農地の出し手となる耕作者に補助金を交付する。

- ・新規就農者育成総合対策事業指導農業士等謝礼（面接審査：6,000円×2人×1日、現地確認：6,000円×3人×4日） 84
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金（134,736円×2回） 270
- ・農業機械等購入費補助金（購入費の50%以内） 1,000
- ・農地集約化促進事業補助金（5,000円/10a×300a×2人） 300
- ・新規就農者育成総合対策補助金（1,500,000円×2人） 3,000

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 7,859（7,605）P.145

〔国県支出金：4,043 一般財源：3,816〕

※県支出金：農地中間管理事業費委託金4,043

〔事業概要・効果等〕

農地集積・集約化による農地の有効利用や農業経営の効率化を進める農地中間管理機構から業務の一部（関連書類の収集・確認等）を受託し実施。

・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 4,601



農地の貸借イメージ

▼土地改良事業（5-1-8-02） 59,216（80,172）P.146

〔国県支出金：14,495 地方債：34,600 一般財源：10,121〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金14,495 市債：土地改良整備事業債34,600

〔事業概要・効果等〕

土地改良区運営支援事業、かんがい排水事業を統合。

県営土地改良事業を活用し、老朽化した農業用施設の改修等を行うため負担金を支出する。

各土地改良区に関係する市町村が、施設等の維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

狭小や地盤の悪さ等から地域の担い手が請け負いにくい農地に対し、担い手自身が畦畔除去による区画の拡大又は暗渠排水の敷設等の整備をすることにより、農地の耕作条件を改善し、農地中間管理事業を活用した集積・集約を図ることを促進する。



小貝東部2期地区

- ・土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金（板橋畑かん地区、高岡地区、清水池下流地区、海老原溜池地区） 146
- ・県営地盤沈下対策事業負担金（小貝東部2期地区） 10,475
- ・県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（伊奈北部地区、伊奈北部2期地区） 11,825
- ・守谷土地改良区負担金（下高井排水機場等維持管理） 927
- ・かんがい排水事業負担金（守谷土地改良区） 435
- ・茎崎村外五ヶ町村土地改良区負担金（茎崎西第1・3・6及び野堀機場） 800
- ・県営畑地帯総合整備事業負担金（寺畑、細代地区） 20,000
- ・農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去、暗渠排水） 14,495

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 5,070（5,155）P.147

〔国県支出金：166 その他：60 一般財源：4,844〕

※県支出金：湛水防除施設等管理費補助金166 諸収入：湛水防除施設等維持管理費負担金（福岡堰土地改良区）60

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するため、排水施設の管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・火災保険料（本田、旧蛇沼、洞口、下屋敷、立会排水機場） 53
- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金（本田、旧蛇沼、洞口、下屋敷、立会排水機場） 1,980
- ・湛水防除施設等維持管理費補助金（成瀬地区、小張地区） 120

▼日本型直接支払事業（5-1-8-06） 42,675（38,592）P.147

〔国県支出金：32,005 一般財源：10,670〕

※県支出金：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金1,317、多面的機能支払交付金事業補助金30,688

〔事業概要・効果等〕

多面的機能支払交付金事業の名称を日本型直接支払事業に変更し、環境保全型農業直接支払交付金事業を統合。

農地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の活動組織に補助金を交付する。

有機農業や減農薬など、環境保全に効果の高い営農活動を行う複数の農業者等で構成される任意組織に補助金を交付する。

- ・多面的機能支払交付金事業補助金（24組織） 40,918
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業補助金（2組織） 1,757



多面的機能支払交付金事業の活動風景

▼林業振興事業（5-2-1-01） 339（652）P.148

〔国県支出金：13 一般財源：326〕

※県支出金：森林愛護運動推進事業費補助金13

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地残置森林の適切な維持管理を図る。

林業の普及活動等の業務を円滑に行うため、林業会や森林・林業協会等に負担金を支出する。

緑の少年団活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・重機借上料（福岡工業団地残置森林整備） 235
- ・森林愛護運動推進事業費補助金（小学校の緑化活動） 13

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 5,740（8,414）P.150

〔その他：5,740〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入6,000の内5,740

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対し、事業資金の融資のあっせんや融資に関する保証料の支援を行うことで、金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料（融資件数20件） 240
- ・中小企業信用保証料補給金（保証料125,000円/月） 1,500
- ・自治金融預託金（常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合への預託金） 4,000

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 11,590（11,590）P.150

〔一般財源：11,590〕

〔事業概要・効果等〕

地域活性化事業や創業者等への支援セミナーの開催など地域の小規模事業者への支援を図るため、商工会に補助金を交付する。

- ・商工会補助金（人件費、リーディング事業、地域総合振興事業、管理費） 11,590



商工感謝祭 2024

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 3,185（2,924）P.150

〔一般財源：3,185〕

〔事業概要・効果等〕

「新しいビジネスが生まれるまち」として多様化する働き方及び市内における創業支援を目的として、茨城県よろず支援拠点等と連携し、創業について学ぶセミナー等を実施する。

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るため、水海道地区雇用対策連絡会に負担金を支出

する。

みらいりんどうを活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場産品の消費拡大のために、新商品開発事業等に取り組む事業者に補助金を交付する。

- ・印刷製本費（創業セミナー等チラシ1,010部） 6
- ・クリーニング代（着ぐるみ） 77
- ・みらいりんどう商標登録更新業務委託料（図形・標準文字） 346
- ・新商品開発支援等事業費補助金（新商品開発事業5事業者、販路拡大事業2事業者） 2,700



市内産果物を使用したジャム

▼観光振興総務費（6-1-2-02） 5,577（8,776）P.151

〔一般財源：5,577〕

〔事業概要・効果等〕

本市の観光資源を広く全国に紹介、宣伝し、観光客の誘致拡大を図るため、広域周遊促進観光事業（いばらきよいとこプラン等）及び観光PR活動などの実施や、茨城県の魅力発信を行う、いばらき観光キャンペーン推進協議会に負担金を支出する。

地域交流や観光振興による地域活性化を図るため、福岡堰さくらまつりやワープステーション江戸を活用したイベント開催のほか、商工会や近隣自治体などの関係機関と連携した県内外でのイベントに参加するなど、本市の魅力発信を行う観光協会に補助金を交付する。

- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金（協議会負担額382、国際観光促進負担額70） 452
- ・市観光協会補助金（報償費、事業費等） 5,125



ワープテアトルつくばみらい2024



福岡堰さくらまつり

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 1,980（1,980）P.151

〔その他：1,980〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金1,980

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、令和10年度までの中長期的な管理計画に基づき、桜樹木13本の伐採、植樹を実施する。

- ・福岡堰桜並木保全工事（桜樹木の伐採、植樹） 1,980



植樹作業

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 457（435）P.151

〔その他：457〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料1,390の内457

〔事業概要・効果等〕

公園機能の維持及びロケ等の利用者が円滑に利用できるよう、自然散策の森、調整池の維持管理を行う。

- ・燃料費（直営草刈用） 6
- ・歴史公園管理業務委託料（調整池草刈業務429、スズメバチ営巣駆除業務22） 451

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 11,285（11,088）P.152

〔国県支出金：832 一般財源：10,453〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金832

〔事業概要・効果等〕

消費者行政推進事業を統合。

市民の消費生活の安定と向上を図るため、専門の相談員による消費生活に関する相談、問題解決のための助言やあっせんなどを行う消費生活センターを運営する。

複雑多様化する相談にも対応できるよう、研修会への参加や弁護士に依頼し勉強会を行うなど、消費生活相談員のスキルアップを図る。

啓発資料による情報提供等の啓発活動を行い、消費者問題に対する知識を深められるよう消費者教育を推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（消費生活相談員3人） 6,264
- ・弁護士相談等謝礼（11,000円×2時間×4回） 88
- ・消耗品費（転入者、未就学児、保護者等への配付用啓発物品） 416
- ・パソコン（新PIO-NET接続用端末） 360



街頭啓発活動



高齢者向け出前講座

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 5,049（4,827）P.62

〔その他：409 一般財源：4,640〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料298 諸収入：放置車両保管料1、ネーミングライツ料110

〔事業概要・効果等〕

谷井田、山王新田自転車駐車場、みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車等の抑止を図るため、巡回を実施し、放置されている車両には注意札を取り付け、調査を行う。

みらい平駅自転車駐車場及び、小絹駅自転車駐車場を利用する学生の負担軽減を図るため、自転車の定期利用料金の半額を助成する。

- ・みらい平駅前放置自転車調査業務委託料（103日×2時間） 240
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（780円/月×96人） 899
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金（1,040円/月（屋根あり）×258人）＋（940円/月（屋根なし）×12人） 3,356



みらい平駅自転車駐車場

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 31,438（31,967）P.131

〔一般財源：31,438〕

〔事業概要・効果等〕

良好な環境を確保するため、環境の保全に関する施策等を調査、審議する。

取手市外2市火葬場組合の運営費を構成市として負担する。

- ・環境保全審議会委員報酬（6,000円×6人×2回） 72
- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割11,940,000円＋人口割19,426,000円） 31,366

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 2,010（2,010）P.131

〔国県支出金：2,000 一般財源：10〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金2,000
〔事業概要・効果等〕

住宅等における再生可能エネルギー設備の導入促進を図るため、蓄電システムの設置者に対して補助金を交付する。

- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（蓄電システム50,000円×40件） 2,000



太陽光発電設備と接続する蓄電システム

▼動物愛護事業（4-1-6-03） 1,203（1,237）P.131

〔その他：1,165 一般財源：38〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料400、狂犬病予防注射済票交付手数料760、鑑札再交付手数料4、注射済票再交付手数料1

〔事業概要・効果等〕

犬の適正飼養のため、畜犬の適正な登録、狂犬病予防注射の推進、飼い主へのマナー啓発を行う。

人と動物の共生するまちづくりを実現するため、動物愛護協議会への支援を行う。

- ・消耗品費（犬の鑑札、狂犬病予防注射済票、飼い主のマナー向上看板等） 364
- ・畜犬登録用電算システム管理業務委託料（畜犬登録台帳及び狂犬病予防注射接種履歴管理）506
- ・動物愛護協議会補助金（不妊・去勢手術の助成等） 300

▼環境保全事業（4-1-7-01） 2,232（1,784）P.132

〔一般財源：2,232〕

〔事業概要・効果等〕

河川等の水質保全を図るため、水質測定及び水質保全に関する啓発を行う。

自動車騒音の状況を把握するため、騒音測定を行う。

環境美化意識の向上のため、公共施設里親制度や市内一斉清掃等市民のボランティア活動の支援、普及促進を図る。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入、公共施設里親用安全帽子等）298
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料（350円×230人） 81
- ・河川水質検査委託料（小貝排水路、大池、狸穴池、西谷田川） 158
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（野田牛久線2地点、谷井田稲戸井停車場線） 1,563



市内一斉清掃の様子

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 371（473）P.132

〔一般財源：371〕

〔事業概要・効果等〕

廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め立て行為の未然防止を図るため、監視カメラや不法投棄パトロールにより早期発見に努める。

不法投棄等が発生した場合には関係機関と協力し迅速に対応する。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板等） 265

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 530,202（405,595）P.134

〔一般財源：530,202〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合、常総衛生組合の運営費を構成市として負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 6,713
- ・常総衛生組合負担金（実績割25,394,888円＋均等割30,485,250円） 55,881
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分）（実績割417,402,900円＋均等割46,378,100円） 463,781

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 254,941（244,125）P.135

〔その他：7,936 一般財源：247,005〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10、粗大ごみ収集券手数料5,500 諸収入：資源物売払収入2,426

〔事業概要・効果等〕

家庭から出るごみの収集・運搬を計画的に行うため、ごみカレンダーを作成し市民に収集日を周知するとともに、集積所に出されたごみや資源物の収集を行う。ごみ出しが困難な高齢者等を支援するため、自宅を訪問しごみの回収や安否を確認する「高齢者等ごみ出し支援事業」を行う。

ごみの減量化、再資源化を推進するため、生ごみ処理機等の購入者に対して補助金を交付する。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー34,000枚、粗大ごみ収集券2,400冊） 1,567
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区31,680,000円、十和・福岡・みらい平・絹の台地区130,845,000円、伊奈地区87,120,000円） 249,645
- ・有害ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区217,800円、十和・福岡・みらい平・絹の台地区158,400円、伊奈地区343,200円） 720
- ・犬猫死体処理委託料（6,500円×250体） 1,788
- ・生ごみ処理機等購入費補助金（生ごみ処理機、コンポスト購入費の補助） 520



家庭ごみ収集運搬の様子



生ごみ処理機

■市民窓口課

▼みらい平市民センター会議室運営事業（2-1-1-30） 1,034（2,344）P.49

〔その他：739 一般財源：295〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料739

〔事業概要・効果等〕

新しい生活様式、働き方改革を支援する一環として、テレワーク等に対応する個室及び講演会等に利用できる会議室の管理運営を行う。

- ・会議室運営業務委託料（日曜日・祝日 8時30分～19時15分） 997

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 120,306（107,994）P.75

〔国県支出金：6,539 その他：20,500 一般財源：93,267〕

※国庫支出金：社会保障・税番号制度システム整備費補助金6,076、中長期在留者住居地届出等事務委託金411 県支出金：人口動態事務委託金52 使用料及び手数料：戸籍住民手数料7,973、自動車臨時運行許可番号標交付手数料363 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金1、デジタル基盤改革支援補助金12,100、有料広告掲示等広告料60、その他の雑入3

〔事業概要・効果等〕

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券について届出及び申請の受理と各種証明書交付を行う。

国が進める情報システムの標準化や、戸籍法などの一部改正に伴う各システムの改修を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員21人うち4人戸籍振り仮名対応職員） 44,774
- ・通信運搬費（うち戸籍振り仮名の通知書に係る郵送料85円×26,007通＝2,210,595円） 2,258
- ・戸籍情報システム（標準化・共通化）改修業務委託料 11,638
- ・戸籍情報システム振り仮名通知書作成業務委託料（再印刷含む） 3,030

▼窓口DX事業（2-3-1-03） 41,778（36,486）P.76

〔国庫支出金：28,569 その他：787 一般財源：12,422〕

※国庫支出金：マイナンバーカード交付事務費補助金28,569
 使用料及び手数料：戸籍住民手数料751 諸収入：複写機使用料36

〔事業概要・効果等〕

マイナンバーカード交付事業、引越しワンストップサービス事業、コンビニ交付事業、窓口支援事業、マルチコピー機設置などの窓口DX事業により、窓口のデジタル化を推進し市民の利便性の向上と業務の効率化を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 14,810
- ・コンビニ交付取扱手数料（住民票の写し、印鑑登録証明書）3,117
- ・窓口支援システム使用料（書かない窓口） 1,215
- ・複合機等借上料（マルチコピー機1台：伊奈庁舎設置） 2,033



戸籍の振り仮名に係る周知チラシ
 （法務省発行）



マルチコピー機
 （伊奈庁舎1階市民窓口課前）

窓口DXの推進

～ コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の引下げ ～

マイナンバーカードを利用した窓口DXは、これまでも近くのコンビニエンスストア等で証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」や市役所に行かなくても転出の手続きができる「引越しワンストップサービス」を実施している。

中でも多くの市民が利用するコンビニ交付サービスの手数料を時限的に現行の100円から10円に引下げ、さらにアピールすることで、利用者の利便性の向上（行かない・書かない・待たない・安い）と業務の効率化を図る。

《実施期間：令和7年6月1日から令和10年3月31日まで》



みらいりんぞうを活用したPRを実施

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 5,703（4,784）P.139

〔国県支出金：848 その他：201 一般財源：4,654〕

※県支出金：農地集積・集約化対策推進交付金848 諸収入：農業者年金業務受託手数料201

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づく農地等の権利移動や利用関係の調整、管理運営に要する経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,267
- ・農業行政システム保守点検委託料（農業行政閲覧システム253、固定資産税システム異動連携システム132、耕作証明書印刷システム132、農地地図情報システム583、農地地図情報システムのパソコン切り替えに伴うセットアップ50） 1,150
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）P.140

〔国県支出金：4,013 一般財源：9,655〕

※県支出金：農業委員会交付金2,573、農地利用最適化交付金1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（会長59,000円/月、会長職務代理者54,000円/月、農業委員52,000円/月×8人、農地利用最適化推進委員49,000円/月×10人） 12,228
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員報酬（加算分）（農地集積・集約化の推進及び遊休農地

の発生防止・解消等の活動実績分（6,000円/月×20人）） 1,440

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 475（188）P.140

〔国県支出金：99 一般財源：376〕

※県支出金：農地利用最適化交付金99

〔事業概要・効果等〕

農地に関する相談や利用状況調査など農地利用の最適化を推進する。

- ・消耗品費（委員手帳、委員改選による作業服等） 346
- ・通信運搬費（現地調査用タブレット） 73



農地パトロールの様子

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 108（98）P.146

〔その他：108〕

※諸収入：農業者年金業務受託手数料108

〔事業概要・効果等〕

農業者年金制度の周知、加入促進、各種申請手続を行う。

- ・消耗品費（年金受給者用チラシ、加入推進用リーフレット等） 108

■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 4,017（4,865）P.87

〔一般財源：4,017〕

〔事業概要・効果等〕

各種福祉行政の推進を図り、県内の福祉事務所と連携を図る。

民生委員児童委員等の協力により、避難時の支援の有無、地域支援者の有無等を調査し、避難行動要支援者の避難計画作成の推進を図る。地域支援者が要支援者を避難所へ送る際の事故に備えた自動車保険に市が加入し、地域支援者の避難支援参加の増進を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,335
- ・任意保険料（地域支援者450円×300人） 135

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 50,858（48,093）P.87

〔その他：13,700 一般財源：37,158〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金13,700

〔事業概要・効果等〕

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。

- ・市社会福祉協議会補助金（法人運営事業、日常生活自立支援事業、貧困対策事業） 50,858

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,713（6,713）P.88

〔一般財源：6,713〕

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金（地域でお困りの方、特にひとり暮らし高齢者を中心に訪問相談活動を行い、地域福祉の中核としての役割を果たしている） 6,700

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 378（372）P.88

〔一般財源：378〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、施設慰問などを支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

- ・市更生保護女性会補助金 131
- ・市保護司会補助金 116

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 1,820（1,100）P.88

〔国県支出金：550 一般財源：1,270〕

※県支出金：人権啓発活動地方委託金550

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりを推進する人権擁護委員の活動を支援する。

同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

令和7年度は法務省から委託された人権啓発活動の再委託人権啓発活動の当番市（法務局管轄で持ち回り）であり、人権啓発事業を実施し、市民へ啓発を行う。

- ・人権啓発活動地方委託事業講演会講師謝礼 200
- ・消耗品費（人権啓発活動地方委託事業講演会消耗品等） 1,047
- ・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 110

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 1（1）P.89

〔国県支出金：1〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人等取扱事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

身元不明で引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市が埋葬等を行う。身元が判明しているが埋葬等を行う者がいない場合や判明しない場合は、墓地埋葬法第9条に基づき市が埋葬または火葬を行う。

- ・葬祭扶助料 1

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 5,700（710）P.89

〔一般財源：5,700〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

5年に1度の戦没者特別弔慰金の受付が始まる。戦後80年にあたり、市戦没者追悼式を実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（戦没者特別弔慰金受付事務員1人） 2,335
- ・戦没者追悼式業務委託料 934
- ・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 16,964（10,487）P.90

〔国県支出金：12,444 一般財源：4,520〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金10,232、生活保護費国庫補助金2,212

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

家計に関する困りごとを有する生活困窮者に対して、「家計の見える化」を図りながら支援する。

一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むために必要となる物資の貸与又は提供等を行うことで、生活

の再建及び安定した生活への移行を支援する。

地域社会から孤立した状態にある生活困窮者に対し、一定期間、訪問による必要な情報の提供及び助言その他の現在の住居において日常生活を営むために必要な便宜を提供する。

離職、廃業等で経済的に困窮し住居の確保を要する者への家賃額を支援する住居確保給付金制度を拡充し、家賃の低廉な住居への転居費用を支給することで、自立支援の更なる強化を図る。

- ・生活困窮者自立相談支援等業務委託料（守谷市と共同委託） 13,549
- ・生活困窮者家計改善支援事業負担金（県広域実施事業） 950
- ・居住支援事業負担金（県広域実施事業） 1,257
- ・住居確保給付金（家賃、転居費用支援） 1,208

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 2,431（2,467）P.90

〔国県支出金：1,620 一般財源：811〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金1,620

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができる「こども食堂」を、市内7か所で実施しており、株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援とつくばみらい市社会福祉協議会に補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

- ・こども食堂支援事業補助金（7か所：谷井田地区、板橋地区、福岡地区、谷原地区、小絹地区、みらい平地区、豊地区） 2,431



こども食堂

▼きらくやまふれあいの丘管理事業（3-1-2-01） 89,865（129,473）P.90

〔その他：157 一般財源：89,708〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13 諸収入：有料広告掲示等広告料144

〔事業概要・効果等〕

大広間、多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいつくり、地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」の管理業務。

ホール、リハーサル室、会議室等を有し、音楽、ダンス、舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。

施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料（すこやか福祉館55,298、世代ふれあいの館33,544） 88,842



きらくやまイルミネーション

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 14,768（12,229）P.91

〔その他：2,457 一般財源：12,311〕

※諸収入：デジタル基盤改革支援補助金2,457

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務の運営のための、会議に係る経費、会計年度任用職員の人件費やシステム経費等を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上している。

障がい者支援システムの標準化への移行費用を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、障がい者相談支援員1人） 5,057
- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人、知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×11人×3回） 198
- ・医療的ケア児等支援協議会委員謝礼（6,000円×7人×1回） 42
- ・成年後見中核機関ネットワーク協議会委員謝礼（6,000円×9人×1回） 54
- ・システム改修業務委託料 2,458
- ・障がい福祉業務総合支援ソフト借上料 3,300
- ・思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金 1

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 405（396）P.92

〔一般財源：405〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×135人） 405

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 360（499）P.92

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。1枚で500円の助成が受けられるタクシー券を1人につき年間36枚（透析患者は72枚）配布する。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（500円×36枚×35人×利用率40%、透析患者500円×72枚×6人×利用率50%） 360

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 1,642,264（1,402,209）P.92

〔国庫支出金：1,217,643 一般財源：424,621〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金7,964、障がい者等自立支援給付費負担金（現年度）785,400、障がい者医療費負担金18,398 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金3,982、障がい者等自立支援給付費負担金392,700、障がい者医療費負担金9,199

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の購入、修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者等補装具費給付事業（令和3年度101件、令和4年度87件、令和5年度87件） 15,929
- ・自立支援・更生医療給付事業（令和3年度16人、令和4年度15人、令和5年度16人） 33,840
- ・障害福祉サービス等事業（支給決定者数：令和3年度537人（うち障がい児172人）、令和4年度595人（うち障がい児211人）、令和5年度657人（うち障がい児241人）） 1,570,800

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 110,302（103,492）P.93

〔国庫支出金：27,000 その他：300 一般財源：83,002〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金18,000 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金9,000 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金300

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園30,396、ふれんず9,798、みどりの地域活動支援センター384） 40,578
- ・基幹相談支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 22,737
- ・成年後見支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 20,203

- ・障がい者等日常生活用具支給等事業（排泄管理支援用具（ストマ、紙おむつ）9,650、排泄管理支援用具以外2,422） 12,072
- ・訪問入浴サービス事業（事業者へ委託 11,250円/回、利用者3名、計年間利用回数372回） 4,185
- ・日中一時支援事業（事業者へ委託 360,000円/月） 4,320

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 14,419（12,292）P.94

〔国県支出金：10,812 一般財源：3,607〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金10,812

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者（児）に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、全国消費者物価指数の実績に伴い流動的である。（令和6年度手当月額：特別障害者手当28,840円、障害児福祉手当・経過福祉手当15,690円）

- ・特別障害者手当（29,590円/月×27人） 9,588
- ・障害児福祉手当（16,100円/月×24人） 4,637
- ・経過福祉手当（16,100円/月×1人） 194

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,376（2,196）P.94

〔国県支出金：360 一般財源：2,016〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金360

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的、身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。

なお、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象3,000円/月×23人、補助対象外3,000円/月×43人） 2,376

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 4,220（4,192）P.94

〔一般財源：4,220〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当月額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10か月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。なお、対象となる指定難病疾病数は341疾病。

（令和3年度実績人数396人、令和4年度実績人数400人、令和5年度実績人数416人）

- ・難病患者福祉手当（年額10,000円×410人、増加見込み1,000円×20人×6か月） 4,220

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 195（183）P.94

〔国県支出金：195〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金195

〔事業概要・効果等〕

精神または身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付、進達、現況調査、交付等）の一部を行うことによる交付金。

- ・消耗品費（1,964円×99人） 195

▼送迎サービス事業（3-1-3-12） 3,941（4,008）P.95

〔その他：50 一般財源：3,891〕

※諸収入：送迎サービス事業利用料50

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

要介護や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院または社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。

隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

・送迎サービス事業委託料（令和5年度 延べ利用回数 146回） 3,939

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 73（73）P.102

〔一般財源：73〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災、水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金、弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 16,956（12,570）P.120

〔国庫支出金：2,510 その他：6,412 一般財源：8,034〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金1,856、生活保護費国庫補助金654 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金6,384、封筒等有料広告掲載料28

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。

医療扶助のオンライン資格確認、診療報酬明細書の点検強化、健康管理支援事業により、扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

被保護者就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労による自立支援を強化する。

生活保護システムの標準化への移行費用を計上している。

・生活保護嘱託医報酬（45,000円/月） 540

・レセプト点検委託料（入院、外来、調剤、歯科） 308

・健康管理支援事業委託料（レセプトデータ分析、保健指導） 2,475

・生活保護システム標準化移行支援業務委託料 6,385

・生活保護システム借上料 3,923

・レセプト管理システム使用料 1,122

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 385,278（353,802）P.122

〔国庫支出金：297,948 一般財源：87,330〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金128,302、医療扶助等生活保護費国庫負担金150,495、介護扶助等生活保護費国庫負担金10,158 県支出金：生活保護費負担金8,993

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

令和6年12月1日現在 被保護世帯数184世帯、被保護人数204人、保護率3.8%

・扶助費（生活扶助費107,296、教育扶助費763、住宅扶助費40,793、医療扶助費200,661、介護扶助費13,545、生業扶助費563、葬祭扶助費1,881、施設事務費18,286、日常生活支援委託事務費1,490） 385,278

■みらいこども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 23,799（23,649）P.103

〔一般財源：23,799〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所、児童手当等に関する窓口サービス、事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用、課内の庶務全般に関する事務的経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員7人） 13,904

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 141,607（145,038）P.104

〔国庫支出金：46,916 一般財源：94,691〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金46,916

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から、奇数月（5月、7月、9月、11月、翌年1月、3月）に前2か月分をまとめて支給する。

- ・児童扶養手当（全部支給：延受給者数1,600人、一部支給：延受給者数1,600人、第2子以降加算：延受給者数1,850人、障害基礎年金等受給者：延受給者数84人） 140,749

【支給対象】 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の受給資格者

【支給月額】

支給区分	児童1人	第2子以降加算
全額支給	45,500 円	10,750 円
一部支給	10,740 円から 45,490 円	5,380 円から 10,740 円

※一部支給の場合、受給資格者の所得により決定されます。

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,994,016（1,609,202）P.105

〔国庫支出金：1,441,253 その他：106,177 一般財源：446,586〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）950,400、子育てのための施設等利用給付交付金16,336 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金434,485、子育てのための施設等利用給付費県負担金8,168、子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金31,864 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）106,177

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育事業等）、幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。

幼児教育・保育事業の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育の利用に対し、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

- ・管外民間保育所運営委託料（7施設（つくば市、守谷市など）） 15,456
- ・管内民間保育所運営委託料（10施設） 1,066,382
- ・管外公立保育所運営委託料（1施設（取手市）） 1,300
- ・管内施設型・地域型保育給付費（10施設） 610,841
- ・管外施設型・地域型保育給付費（6施設（つくば市、守谷市など）） 13,466
- ・1号認定施設型給付費（市内：6施設、市外：15施設（つくば市、守谷市など）） 253,899
- ・子育てのための施設等利用給付費（新制度未移行幼稚園等） 32,672

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 101,740（86,599）P.105

〔国庫支出金：57,291 その他：9,150 一般財源：35,299〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金16,302 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金5,670、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金16,302、多子世帯保育料軽減事業費補助金19,017 繰入金：地域福祉基金繰入金9,150

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国、県補助金を活用し、各種サービスを実施する民間保育事業者に業務委託し、子育て中の保護者へサービスを提供する。

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

民間保育施設において、保育士等を加配して障がい児を受け入れている場合、当該施設に補助金を交付し、障がい児の保育サービスの向上を図る。

民間幼稚園や認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業を実施する施設に対し補助金を交付し、地域の子育てサービスの充実を図る。また、幼稚園利用に係る実費徴収金の補助及び幼稚園類似施設等へ通園する児童に対し補助金を交付することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- ・病児病後児保育事業業務委託料（2施設） 24,175
- ・延長保育事業業務委託料（15施設） 6,656
- ・一時預かり事業業務委託料（5施設） 14,709
- ・民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（21施設） 11,340
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金（123人） 38,034
- ・障がい児保育対策事業費補助金（6人） 3,456
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金（7施設） 2,200
- ・実費徴収に係る補足給付事業補助金（15人） 450
- ・多様な集団活動事業利用支援補助金（3人） 720

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 31,350（274,597）P.106

〔国県支出金：20,900 その他：10,450〕

※国庫支出金：就学前教育・保育施設整備交付金20,900 繰入金：みらいこども基金繰入金10,450

〔事業概要・効果等〕

保育における待機児童の解消と増加する保育及び子育てニーズに対応するため、民間保育施設の整備、修繕や防犯対策強化のための工事等に補助金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費補助金 31,350
（補助の内訳）
 - 認定こども園ふたばランド（防犯対策門改修） 1,350
 - （仮称）ひなたのもり認定こども園（外構） 15,000
 - アイグラン保育園富士見ヶ丘（防犯対策門改修） 7,500
 - アイグラン保育園陽光台（防犯対策門改修） 7,500

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 43,881（37,695）P.106

〔国県支出金：36,308 一般財源：7,573〕

※国庫支出金：保育補助者雇上強化事業費補助金23,436、保育体制強化事業費補助金3,280、保育環境改善等事業費補助金535、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金2,976 県支出金：保育体制強化事業費補助金1,640、保育補助者雇上強化事業費補助金3,906、保育環境改善等事業費補助金535

〔事業概要・効果等〕

民間保育施設における保育士の負担を軽減するため、民間保育施設が清掃業務や遊具の消毒等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者や保育士資格を持たず保育士の補助を行う保育補助者（無資格者）の雇上げ、保育士用宿舍の借り上げるための費用に対し補助することにより、

保育環境の向上を図り、保育士の就業継続や離職防止に繋げる。

- ・保育体制強化事業費補助金（保育支援者の配置7施設） 6,560
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（保育補助者の配置10施設） 31,248
- ・保育環境改善等事業費補助金（熱中症対策事業2施設、保育環境向上等事業1施設） 1,609
- ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金（4施設：8人） 4,464

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 1,383,242（937,978）P.107

〔国県支出金：1,255,364 一般財源：127,878〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金1,128,450 県支出金：児童手当県負担金126,914

〔事業概要・効果等〕

高校生年代までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

- ・支給月：年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

【支給対象及び支給額】

年 齢 別	支給額（月額）
3歳未満	15,000円 (第3子以降 30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円 (第3子以降 30,000円)

【児童手当支給見込】

年 齢 別		支給延児童数	支給見込額
3歳未満	第1子・第2子	12,288人	184,320千円
	第3子以降	2,304人	69,120千円
3歳以上高校生年代	第1子・第2子	86,136人	861,360千円
	第3子以降	8,916人	267,480千円
合 計		109,644人	1,382,280千円

▼保育所管理事業（3-2-3-02） 221,352（214,468）P.108

〔国県支出金：2,414 その他：55 一般財源：218,883〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,035、保育所等ICT化推進等事業費補助金344 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,035 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金55

〔事業概要・効果等〕

市内公立4保育所で雇用する会計年度任用職員に係る人件費等を一括管理することにより、保育所の管理、運営を効率的に遂行するもの。

- ・校医報酬（施設単位：200,000円/年×公立4保育所、児童単位：200円/年×330人） 866
- ・歯科医報酬（施設単位：200,000円/年×公立4保育所、児童単位：200円/年×330人） 866
- ・会計年度任用職員報酬（保育士30人、保育士補助員10人、栄養士等3人） 93,343
- ・給食費等決済取扱手数料（公立4保育所） 293
- ・保育士等派遣業務委託料（保育士3人） 17,949
- ・給食調理業務委託料（公立4保育所） 47,520
- ・保育所敷地借上料（伊奈第1保育所、伊奈第2保育所、谷和原第1保育所） 2,419
- ・保育所管理システム使用料（公立4保育所） 2,706
- ・給食費等請求収納システム使用料（公立4保育所） 396

(保育所)

▼伊奈第1保育所事業 (3-2-3-03) 7,978 (9,814) P.109

〔その他：2,185 一般財源：5,793〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1 諸収入：保育所給食費2,184

〔事業概要・効果等〕

定員：60人

- ・光熱水費（電気料832、上下水道料541、ガス代383） 1,756
- ・賄材料費 4,916



伊奈第1保育所 生活発表会

▼伊奈第2保育所事業 (3-2-3-04) 9,848 (11,187) P.110

〔その他：3,433 一般財源：6,415〕

※諸収入：保育所給食費3,433

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

- ・光熱水費（電気料911、上下水道料620、ガス代370） 1,901
- ・賄材料費 6,358



伊奈第2保育所 夏まつり

▼谷和原第1保育所事業 (3-2-3-07) 11,192 (12,898) P.111

〔その他：2,944 一般財源：8,248〕

※諸収入：保育所給食費2,944

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

- ・光熱水費（電気料1,452、上下水道料792、ガス代462） 2,706
- ・賄材料費 6,533



谷和原第1保育所 生活発表会

▼谷和原第2保育所事業 (3-2-3-08) 11,477 (12,630) P.112

〔その他：5,171 一般財源：6,306〕

※分担金及び負担金：一時保育徴収金583 諸収入：保育所給食費4,588

〔事業概要・効果等〕

定員：110人

- ・光熱水費（ガス代） 674
- ・賄材料費 9,214



谷和原第2保育所 生活発表会

▼幼保施設維持管理事業 (3-2-3-09) 7,611 (12,576) P.113

〔一般財源：7,611〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。

- ・光熱水費（電気料5,280、上下水道料2,244） 7,524

▼公私連携型保育所移行事業 (3-2-3-11) 146 (145) P.113

〔その他：1 一般財源：145〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所の運営協定に基づき必要な費用を負担する。

- ・修繕料（園内） 100

▼児童館事業（3-2-4-01） 67,635（60,071）P.113

〔国県支出金：14,082 その他：152 一般財源：53,401〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金7,041

県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金7,041

使用料及び手数料：行政財産使用料152

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を充実させる。

・指定管理委託料（小絹児童館33,851、みらい平児童館33,660） 67,511



みらい平児童館 なつまつり

■おやこ・まるまるサポートセンター

▼子ども家庭総合支援拠点事業（3-2-5-01） 16,068（14,235）P.114

〔国県支出金：7,392 その他：62 一般財源：8,614〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金780、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金252、児童虐待・防止対策等総合支援事業費補助金6,108 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金252 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金62

〔事業概要・効果等〕

家庭児童相談員を配置し、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題などに対し専門的な対応をするとともに、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見、早期対応に努めることで児童の健やかな成長を支援する。

ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談支援を行うとともに、児童生徒に対しての周知用のチラシやカードの配布、ヤングケアラーの知識と支援経験のある講師による市内中学校への訪問授業など、周知活動を積極的に展開し、ヤングケアラー家庭等の児童及び家庭への支援を更に強化する。

こどもの居場所づくりについて、養育環境に課題を抱えるこどもに対し、安心できる大人との関わりを通じて信頼感を育む経験を継続的に提供する居場所を、市内に1か所開設する。さらに、広くこどもたちを受け入れることができる居場所を地域に複数展開し、家庭生活に困り感を抱えたこどもの把握に努め、地域全体でこどもの育ちを支援する体制を整備していく。

- ・会計年度任用職員報酬（家庭児童相談員1人、ヤングケアラーコーディネーター1人） 5,731
- ・講師謝礼（ヤングケアラー市内中学校訪問授業謝礼等） 372
- ・要支援児童の居場所事業業務委託料（1か所） 671
- ・支援対象児童等見守り強化事業補助金（子育て応援弁当250食×24回） 4,322
- ・こどもの居場所づくり活動支援補助金（5団体） 500



ヤングケアラー周知用カード（市内小中学生に配布）

▼子育て世代包括支援事業（3-2-5-02） 69,799（53,431）P.115

〔国庫支出金：48,359 一般財源：21,440〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金36,465

県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金11,894

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握し、情報提供、相談支援等、きめ細かい支援体制を構築する。

ママパパかかりつけコーディネーターによる当事者目線の寄り添い型支援、保健師、助産師等の専門職による相談支援を実施することにより、子育てに関する不安、負担の軽減を図る。

子育て世帯訪問支援事業では、訪問支援員が不安や悩みを傾聴しながら家事・育児等の支援をすることで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等を未然に防ぐ。対象者について、妊婦や乳児のいる家庭に加え、18歳未満のこどもがいる家庭及びヤングケアラー家庭を追加し拡充を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師5人、事務員1人、保育士2人、社会福祉士1人、助産師1人、臨床心理士1人） 28,460
- ・利用者支援事業（基本型）業務委託料（子育て支援拠点4か所） 15,896



ママパパかかりつけ
コーディネーター
「公園活動」

▼困難な問題を抱える女性・ひとり親事業（3-2-5-03） 17,430（15,843）P.116

〔国庫支出金：8,942 一般財源：8,488〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金5,811、困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金3,131

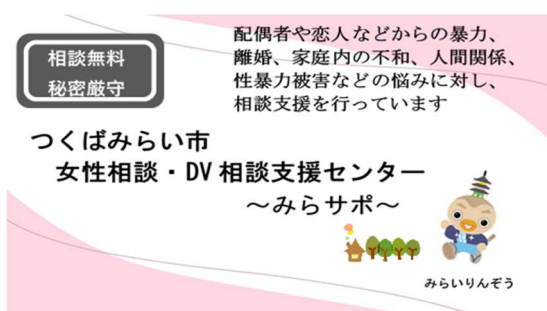
〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や支援を行うとともに、健全な生活と社会参加を促し福祉の向上を図る。

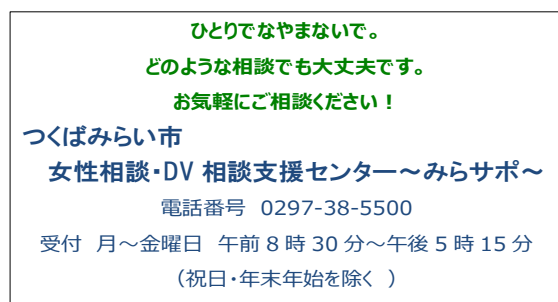
母子家庭等高等職業訓練促進給付金については、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な国家資格等を取得する際の生活の安定を図り、取得後の経済的な自立を支援する。

女性相談やDV相談を受ける窓口を設置し、困難な問題を抱える女性への相談支援とDV被害者相談支援を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（母子・父子自立支援員1人、女性相談支援員1人） 5,780
- ・養育費等支援事業委託料（弁護士オンライン相談業務） 198
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（5人） 7,590
- ・DV被害者等一時避難宿泊費助成金（1泊につき上限6,500円） 108



女性相談・DV相談カード(表面)



女性相談・DV相談カード(裏面)

▼地域子育て支援拠点事業（3-2-5-04） 65,734（71,934）P.118

〔国県支出金：40,926 その他：43 一般財源：24,765〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金20,309 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金20,309、地域少子化対策重点推進補助金308

分担金及び負担金：緊急一時預かり事業利用者負担金43

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施するために、子育て支援室BLOOM、関係機関及び子育てボランティア等と連携し、子育て支援体制の更なる強化を図っていく。

令和7年4月に板橋地区の子育て応援住宅に隣接する場所に認定こども園が開園し、その園に新たに子育て支援拠点が開室、地域に密着したきめ細やかな支援を行っていく。

- ・会計年度任用職員報酬（保育士4人） 10,276
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（6か所） 48,066



子育て支援室 BLOOM
クリスマス会

▼出産・子育て応援交付金支給事業（3-2-5-05） 44,514（40,580）P.119

〔国県支出金：42,250 一般財源：2,264〕

※国庫支出金：出産・子育て応援交付金41,500 県支出金：出産・子育て応援交付金750

〔事業概要・効果等〕

妊産婦等の身体的及び精神的ケア、更に経済的支援を実施するため、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行う伴走型相談支援を取り組みながら、妊娠期及び出産後にそれぞれ5万円を支給する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,418
- ・出産・子育て応援交付金（50,000円×800件） 40,000

▼母子保健事業（4-1-4-03） 96,949（74,781）P.128

〔国県支出金：21,335 その他：18 一般財源：75,596〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金10,470、母子保健衛生費国庫補助金5,067 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金5,532、地域少子化対策重点推進補助金266

諸収入：おやこ・まるまるサポートセンター教室参加費自己負担金18

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健康診査や教室等を実施し、母子の健康の保持及び増進を図る。

母親だけでなく家族で楽しく育児が行えるよう、父親向けの育児教室や産後ケアを実施し、妊娠出産及び育児に対する不安軽減を図る。

産後ケア委託料では、4か月以上の児、支援が必要な親子などを預かった事業所に対して、通常の委託料に上乗せ加算を行うことで、より多くの家庭が利用できる環境を整備する。父親の産後の育児がスムーズに行えるよう、父親向けの産後ケアも継続して行っていく。

乳幼児健康診査のデジタル化において、現在の3～4か月児健康診査に加え、1歳6か月児健康診査及び2歳3か月児歯科健康診査でのデジタル化を図り、より多くの子育て世帯に対してデジタル化された健康診査サービスを提供し、保護者の利便性の向上及びスムーズな健康診査の実施に役立てていく。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師、看護師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士） 3,550
- ・講師等謝礼（巡回育児相談、はぐはぐ教室等の実施） 1,076
- ・産後ケア委託料（訪問型144件、通所型170件、宿泊型220件、4か月以上児受入れ加算60件、支援の必要性の高い利用者の受入れ加算350件） 19,752



子育て支援アプリ
「つくばみらい市まるっと！
子育て応援ナビ」

- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦383件、乳児760件、産婦700件、新生児聴覚350件）
58,310
- ・乳幼児健康診査用タブレット等（タブレット20台、ディスプレイ2台） 2,838

▼発達支援事業（4-1-5-01） 12,338（11,957）P.130

〔一般財源：12,338〕

〔事業概要・効果等〕

心身の発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、臨床心理士や保育士等の専門職による集団及び個別の支援を行い、幼児の発達促進を支援する。

保育所、幼稚園、小学校への入所入園後や就学後の集団生活がスムーズに送れるよう支援するとともに、順調な集団生活が送れるようサポートを行う。

- ・会計年度任用職員報酬（保育士2人） 5,244
- ・集団指導員謝礼（理学療法士） 216
- ・個別指導員謝礼（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士） 3,528



集団支援「ばなな組」の活動

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 4,997（5,227）P.95

〔その他：4,856 一般財源：141〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金4,856

〔事業概要・効果等〕

高齢者が住み慣れた地域において可能な限り継続して生活ができるよう各種支援事業を行う。

介護支援専門員の不足を改善するため、介護支援専門員の研修受講費用を助成する。

- ・介護支援専門員実務研修費用助成金（45,000円×3人） 135
- ・介護支援専門員更新研修費用助成金（35,000円×3人） 105
- ・理髪サービス事業（4,000円×10人×4回×利用率90%） 144

▼高年クラブ事業（3-1-4-02） 4,699（4,466）P.96

〔国県支出金：264 その他：4,194 一般財源：241〕

※県支出金：老人クラブ補助金264 繰入金：地域福祉基金繰入金4,194

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（単位高年クラブ（9クラブ）及び高年クラブ連合会の活動支援業務）
3,504
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.246円×53,477人+3,200円） 17
- ・高年クラブ事業費補助金（老連割153,000円+会員割48円×500人、高年クラブ芸能大会経費等35,000円、単位割24,000円×9クラブ、会員割1,500円×500人） 1,178



高齢クラブの活動状況(第29回茨城県健康福祉祭いばらきねりんスポーツ大会参加の様子)

▼老人保護措置費 (3-1-4-03) 12,758 (11,601) P.96

〔その他:1,068 一般財源:11,690〕

※分担金及び負担金:老人保護措置費用徴収金負担金1,068

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や居住状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼 (6,000円×2人×1回) 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼 (6,000円×5人×1回) 30
- ・老人保護措置費(養護老人ホーム措置費12,525、在宅高齢者短期宿泊事業措置費181) 12,706

▼敬老事業 (3-1-4-04) 427 (3,316) P.96

〔その他:427〕

※繰入金:地域福祉基金繰入金427

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金 (100歳:20,000円×20人) 400

▼在宅福祉・生活支援事業 (3-1-4-05) 6,828 (8,758) P.96

〔その他:5,167 一般財源:1,661〕

※繰入金:地域福祉基金繰入金5,167

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持できるよう、各種支援事業を行う。

- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険 (2,000円×109人) 218
- ・在宅福祉サービス事業委託料(高齢者へ家事援助を行う住民ボランティア等を派遣) 4,171
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 (7,700円×70人) 539
- ・高齢者みまもり訪問サービス事業委託料 (2,200円/月×2人) 53
- ・高齢者通院通所交通費助成事業 (500円/月×48人×2回×利用率60%) 346
- ・高齢者等循環バス運賃助成事業 (100円/月×1,250人) 1,500

▼介護保険特別会計繰出金 (3-1-4-06) 630,329 (607,891) P.97

〔国庫支出金:24,349 一般財源:605,980〕

※国庫支出金:保険料軽減負担金16,233 県支出金:保険料軽減負担金8,116

〔事業概要・効果等〕

保険者(市)の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出す。

- ・介護保険特別会計繰出金(介護給付費繰出金443,511、介護保険事務費繰出金123,817、地域支援事業費繰出金30,534、1号保険料軽減繰出金32,467) 630,329

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 45（2,048）P.97

〔その他：45〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金45

〔事業概要・効果等〕

買物弱者を支援するため、移動スーパーを運行する。

移動スーパーの適正な運行と利用者の利便性の向上を図るため、移動スーパー推進協議会を開催する。

- ・移動スーパー推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×1回） 42



移動スーパー買物風景（北袋集落センター）

▼高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業（3-1-4-09） 482（469）P.97

〔その他：482〕

※諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業受託収入482

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、生活習慣病の重症化予防及び心身機能の維持向上を図る。

- ・リハビリ医療専門職謝礼（リハビリ専門職等 8,000円×32人、医療専門職 8,000円×10回） 336
- ・タブレット端末借上料（3,520円/月） 43

■国保年金課

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 283,142（288,522）P.90

〔国県支出金：121,455 一般財源：161,687〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金31,622、未就学児均等割保険料負担金1,196、産前産後保険料負担金363 県支出金：保険基盤安定負担金87,495、未就学児均等割保険料負担金598、産前産後保険料負担金181

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 158,826

保険税軽減分（負担割合：県3/4 市1/4） 95,580

保険者支援分（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 63,246

保険基盤安定制度は、公費で補填することにより、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度。低所得者に対する減額分を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて補填する保険者支援分があり、それらを国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・未就学児均等割保険料繰出金（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 2,394

未就学児均等割保険料軽減制度は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る保険税均等割を軽減するものであり、未就学児に対する保険税均等割軽減相当額を公費で補填するもの。

- ・産前産後保険料繰出金（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4） 727

産前産後保険料負担金制度は、出産被保険者世帯の経済的負担軽減の観点から、出産被保険者に係る保険税所得割と保険税均等割を軽減し、相当額を公費で補填するもの。

- ・出産育児一時金繰出金 13,333

出産育児一時金の支給基準額50万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すもの。

- ・財政安定化支援事業繰出金 14,616

低所得者層の割合や高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰り出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。

- ・職員給与等繰出金 89,246

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すもの。

▼医療福祉費（3-1-6-01） 411,559（440,043）P.99

〔国県支出金：150,397 その他：111,356 一般財源：149,806〕

※県支出金：医療福祉費補助金150,397 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金81,513 諸収入：高額療養費返納金29,460、第三者行為返納金320、医療福祉費返納金12、高額療養費返納金（市単独分）37、第三者行為返納金（市単独分）1、医療福祉費返納金（市単独分）3、封筒等有料広告掲載料10

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るもの。

少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった小児と妊産婦、中学1年生から高校3年生相当の外来診療、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。妊産婦の産科以外の受診分については、償還払いから現物給付化することにより、利便性の向上を図る。

ひとり親家庭については、自己負担金の償還払いを実施し、医療費を実質的に無料としている。

- ・医療福祉システム管理業務委託料（うち妊産婦マル福拡充に係る委託料 1,320） 3,992
- ・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	（対象者数 879人）	31,441
重度医療	（対象者数 328人）	63,151
65歳以上重度医療	（対象者数 469人）	65,231
父子医療	（対象者数 79人）	1,830
自己負担金	（対象者数 958人）	5,558
小児医療	（対象者数 7,713人）	141,616
小児医療（市単独）	（対象者数 3,647人）	67,467
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科）	（対象者数 236人）	17,266
妊産婦医療（県所得制限内の産婦人科以外）	（対象者数 236人）	1,298
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科）	（対象者数 23人）	869
妊産婦医療（県所得制限超過の産婦人科以外）	（対象者数 23人）	63

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 578,061（567,243）P.100

〔その他：11,028 一般財源：567,033〕

※諸収入：後期高齢者健康診査等受託収入10,794、後期高齢者医療特別対策補助金234

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金、市町村が負担すべき医療給付金を、茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、健康診査におけるオプション検査自己負担額を全額助成する。

- ・健康診査委託料（うちオプション検査助成2,640円×1,331人＝3,513,840円） 13,436
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金（均等割、人口割、高齢者割） 23,763

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 160,248（155,690）P.100

〔国県支出金：99,376 一般財源：60,872〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金99,376

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰

り出すもの。

・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分132,502、事務費分27,746） 160,248

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 1（1）P.101

〔その他：1〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常、診療月の数か月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるもの。

・高額療養費貸付金 1

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）P.101

〔その他：1〕

※諸収入：出産費資金貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 12,158（10,771）P.101

〔国県支出金：12,158〕

※国庫支出金：国民年金事務費交付金12,158

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続の事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 6,646

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 1,973（2,339）P.129

〔国県支出金：1,042 その他：578 一般財源：353〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金695 県支出金：未熟児養育医療費県負担金347分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）47、未熟児養育医療費自己負担金（医療福祉費分）531

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する経費を公費により負担し、保護者の負担を軽減するもの。

・未熟児養育医療費（医療費、食事代） 1,972

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 244（308）P.99

〔国県支出金：18 一般財源：226〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金18

〔事業概要・効果等〕

相談事業（こころの健康相談、訪問等）により、精神障がいや精神保健に課題を抱える市民及びその家族に対し、受療や日常生活、社会復帰等に係る支援を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら、社会復帰・社会参加、自立の促進を図る。

自殺予防対策として、市広報や回覧等による相談窓口の周知、こころの健康づくり講演会による普及啓発、早期発見等の役割が期待される「ゲートキーパー」を学ぶ研修会を実施する。

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼（こころの健康づくり講演会1回） 26
- ・消耗品費（自殺予防啓発用品等） 17
- ・こころの健康相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 23,337（23,698）P.123

〔国県支出金：1 一般財源：23,336〕

※県支出金：市町村骨髄ドナー助成費補助金1

〔事業概要・効果等〕

保健師等の会計年度任用職員の確保のほか、保健事業の周知及び円滑な推進体制の維持に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人、保健師3人、管理栄養士1人） 13,675

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 22,420（10,283）P.124

〔国県支出金：6,425 その他：4,424 一般財源：11,571〕

※国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金1,028 県支出金：小児救急医療支援事業費補助金5,397 分担金及び負担金：常総地域小児救急医療輪番制負担金4,424

〔事業概要・効果等〕

保護者が子どもの健康に関する不安の軽減を図ることを目的に、24時間気軽に医師に相談ができるオンライン医療相談を開始する。

手術や入院治療を必要とする市民が24時間適切な緊急医療を受けられるよう、医療体制を確保する。初期救急医療は、取手・北相馬休日夜間緊急診療所（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）、二次救急医療は、常総地域病院群輪番制（総合守谷第一病院ほか6医療機関）、小児救急医療は、常総地域小児救急病院群輪番制（総合守谷第一病院、JAとりで総合医療センター）にて対応する。

二次救急医療は、茨城県保健医療計画に基づき圏域が区分されており、本市を含む圏域の構成市町は、本市のほか、常総市、取手市、守谷市、利根町となっている。

- ・オンライン医療相談業務委託料（医療相談アプリ） 2,057
- ・常総地域病院群輪番制負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、常総市、つくばみらい市） 4,963
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、常総市、つくばみらい市） 10,795
- ・休日夜間緊急診療負担金（構成市町：取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市） 4,605

オンライン医療相談を開始

未就学児を養育する保護者の子どもの健康に関する不安の軽減を図るため、24時間いつでもどこでも気軽に医師へ相談ができる「医療相談アプリ」を導入。

56の診療科に対応。事前の問診で症状・部位に応じて診療科を判定し、15分以内に医師が回答（利用者の84.8%）。

令和7年4月から対象者へ通知を開始。

アプリの導入により、救急車要請の回避や、救急外来受診者の減少の効果が見込まれる。

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 9,980（15,597）P.125

〔その他：316 一般財源：9,664〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料291 諸収入：公衆電話使用料1、有料広告掲示等広告料24

〔事業概要・効果等〕

保健福祉センターで実施する事業が安全、円滑に行えるよう、施設の維持、管理に必要な保守点検や修繕を行う。

市民が健康診査等の際に当センターを安全かつ安心して利用できるよう環境整備に努める。

- ・光熱水費（電気料5,220、上下水道料474、ガス代34） 5,728
- ・植栽管理委託料（草刈年1回） 101
- ・施設管理業務委託料（平日夜間、土日祝日の管理） 2,427

▼感染症対策費（4-1-3-01） 70（70）P.125

〔一般財源：70〕

〔事業概要・効果等〕

消毒液等の計画的な備蓄等により、感染症蔓延の予防策を講じる。

- ・消耗品費（感染症蔓延対策用消毒液等） 69

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 63,808（61,711）P.125

〔国庫支出金：1,902 その他：2,403 一般財源：59,503〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金86 県支出金：健康増進事業費補助金1,761、がん予防・検診促進事業費補助金55 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,640 使用料及び手数料：健康増進室等使用料634 諸収入：健康教室等自己負担金21、骨密度測定自己負担金108

〔事業概要・効果等〕

市民の健康寿命の延伸を目的に、がん検診や健康診査による生活習慣病の発症予防と、健康教育、健康相談、健康増進室により生活習慣の改善を図り、市民の健康づくりを推進する。

特に、働く世代や子育て世代が忙しいながらも健康づくりに興味を持ってもらえるよう、SNSを活用した健康づくりに関する啓発活動や夜間や休日等に参加できるオンラインの教室等を実施し健康づくりを支援していく。

がん検診や精密検査の受診勧奨により受診率向上に努め、がんの早期発見、早期治療につなげる。

健康増進室事業では、市民の健康の維持、運動の習慣化を図るため、引き続き運動教室やトレーニング機器を活用し、日常生活に運動を取り入れる動機付けや、様々な世代に応じた身体活動、運動の実施を支援していく。

がんの治療に伴う外見の悩みを抱えている市民に対し、アピアランスケア用品等の助成を行い、がん患者の社会復帰を支援するとともに、外見の変化に起因する精神的負担の軽減を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等19人） 255
- ・健康づくり推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×3回） 126
- ・婦人科検診委託料（子宮頸がん691件、乳がん：超音波570件・マンモグラフィ298件・超音波マンモグラフィ併用179件） 8,239
- ・婦人科施設検診委託料（子宮がん：頸がん1,733件・体がん160件、乳がん：超音波651件・マンモグラフィ270件・超音波マンモグラフィ併用547件） 20,193
- ・健康診査委託料（集団：結核・肺がん3,492件、胃がん951件、大腸がん3,200件、肝炎ウイルス281件等） 19,868
- ・健康増進室管理業務委託料（複数年契約（R6～R8年度）） 9,669
- ・施設検診委託料（大腸がん67件、肝炎ウイルス215件） 897
- ・健康教室業務委託料（オンライン健康講座「楽・楽フィットネス教室」ほか） 394
- ・健康つくばみらい21プラン計画策定業務委託料（継続費（R6～7年度）総額5,060） 1,490
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金（茨城県医師会） 110

- ・アピアランスケア支援助成金（ウィッグ10,000円×11人、乳房補正具10,000円×7人、アピアランスケア用品10,000円×11人） 290



「アクティブライフ教室」（左・中央）と「楽・楽フィットネス教室案内」（右）

▼予防接種事業（4-1-3-04） 186,861（205,352）P.127

〔国県支出金：539 その他：9,150 一般財源：177,172〕

※国庫支出金：予防接種健康被害給付費負担金521 県支出金：予防接種事故対策費補助金18
繰入金：地域福祉基金繰入金9,150

〔事業概要・効果等〕

感染症の発生及び蔓延を防ぐため、定期予防接種や任意予防接種を行い、公衆衛生の維持向上を図る。

高齢者の帯状疱疹予防接種が、定期予防接種と位置付けられるため、接種費用の一部助成を開始する。（助成額：生ワクチン4,000円、組換えワクチン10,000円×2回）

HPV感染症予防接種は、キャッチアップ接種対象者の接種期限が令和7年度末まで延長になったため、引き続き対象者への適切な勧奨に努める。

- ・定期予防接種委託料（BCG387件、HPV502件、高齢者インフルエンザ8,790件、帯状疱疹625件等） 174,112
- ・予防接種要注意者接種委託料（予防接種を受ける際に、特に注意が必要な児を対象とした各種予防接種。BCG等23件） 293
- ・任意予防接種委託料（季節性インフルエンザ6,580件、おたふくかぜ358件） 7,654
- ・定期予防接種助成金（小児肺炎球菌等81件） 1,284

高齢者帯状疱疹予防接種費用の一部助成

高齢者の帯状疱疹予防及び合併症である帯状疱疹後神経痛の予防のため、下記の対象者に対し帯状疱疹予防接種の一部助成を行う。

- 対象者 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がい有する方
65・70・75・80・85・90・95歳及び100歳以上の市民
- 1人あたりの助成額 生ワクチン 4,000円
組換えワクチン 10,000円×2回
- スケジュール 令和7年4月 対象者へ通知・接種開始

▼食育推進事業（4-1-3-05） 256（249）P.128

〔その他：70 一般財源：186〕

※諸収入：健康教室等自己負担金70

〔事業概要・効果等〕

生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができるよう、各世代へ向けて栄養バランスのとれた食事についての正しい知識と、食育の普及啓発を行い、市民の望ましい食習慣の形成を

促す。

食生活改善推進事業では、市民向けの講習会を行い、生活習慣病予防の普及と、子どもたちの望ましい食習慣づくりに努める。

食生活改善推進員の高齢化等による会員数減少に対応するため、養成講座を実施する。

クックパッド等を活用し、食に関する情報発信を行う。

- ・健康相談・教育謝礼（6,000円×1人×1回） 6
- ・消耗品費（養成講座テキスト代、調理実習食材費等） 75
- ・食生活改善推進事業委託料（ヘルシークッキング教室、食育啓発運動等） 146



ヘルシークッキング教室

■都市計画課

▼都市計画事業（7-4-1-02） 10,933（32,156）P.165

〔国県支出金：3,660 その他：672 一般財源：6,601〕

※県支出金：都市計画基礎調査補助金3,660 使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料553、都市計画区域区分証明手数料1 諸収入：都市計画図売買代金等117、複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

都市計画事務を遂行するための経費を計上し、円滑な運営を図る。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3日） 198
- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,987
- ・都市計画基礎調査業務委託料（5年毎に調査） 7,322

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 96（36）P.166

〔一般財源：96〕

〔事業概要・効果等〕

景観法、市景観条例及び市景観計画に基づき、良好な景観形成を図る。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1日） 42
- ・景観アドバイザー報酬（6,000円×3人×3日） 54

▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 128,631（147,953）P.167

〔国県支出金：4,085 その他：105,673 一般財源：18,873〕

※国庫支出金：地域公共交通確保維持改善事業費補助金4,085 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金102,770 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金2,903

〔事業概要・効果等〕

高齢化の進展、環境保全等へ適切に対応し、高齢者や障がい者などのいわゆる交通弱者の移動手段を確保する。

- ・地域公共交通会議委員謝礼（4,000円×15人×4日） 240
- ・病院バス運行業務委託料（筑波学園病院、JAとりで総合医療センター） 34,873
- ・デマンド交通システム運営委託料（運行業務18,236、システムサーバー運営業務554、予約センター業務4,727） 23,517
- ・県バス運行対策費負担金（3路線） 1,424
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 67,897



コミュニティバス（電気バス）

▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 54（54）P.167

〔一般財源：54〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各市区及び茨城県と連携し、つくばエクスプレスの利用促進を図る。

「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。



つくばエクスプレス総合基地

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 217,459（141,312）P.168

〔国県支出金：35,955 地方債：49,500 その他：105,771 一般財源：26,233〕

※国庫支出金：都市構造再編集中支援事業費補助金4,500、社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業）30,000 県支出金：都市公園事業負担金1,455 市債：絹の台桜公園トイレ改修事業債27,000、さるまい自然公園再生整備事業債22,500 市税：都市計画税3,000 使用料及び手数料：行政財産使用料32、公園使用料4,719 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金96,970 諸収入：ネーミングライツ料1,050

〔事業概要・効果等〕

地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心して利用できるよう維持管理等を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 2,515
- ・光熱水費（電気料2,500、上下水道料2,500） 5,000
- ・公園管理委託料（絹の台公園・緑地25,520、福岡堰さくら公園・水辺プラザ・西ノ台公園等22,517、みらいの森公園13,695、みらい平地区（北部）公園・緑地13,805、みらい平地区（南部）公園・緑地9,845、絹の台桜公園水路清掃2,444、福岡堰さくら公園親水施設管理3,135、公園施設清掃2,500、農村公園管理281、老木伐採等4,650 等） 98,425
- ・公園施設改修工事（遊具点検結果に基づく工事） 2,000
- ・伊奈東地区設備等整備工事（バス待合空間整備） 9,000
- ・さるまい自然公園再生整備工事（造成、既存施設撤去等） 30,000
- ・絹の台桜公園トイレ改修工事（東側） 60,000



絹の台桜公園



みらいの森公園



山王新田農村公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 8,531（20,835）P.170

〔一般財源：8,531〕

〔事業概要・効果等〕

守谷市との行政界に位置し、3年交替で管理業務を行っている。令和7年度から3年間は守谷市の管理となる。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%、つくばみらい市41.4%となっている。



せせらぎの小路



■住まい開発政策課

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,737（2,226）P.166

〔国県支出金：4 その他：2,110 一般財源：623〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金4 使用料及び手数料：認定申請手数料5、開発許可等手数料2,100、宅地造成工事中間検査手数料5

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータの更新及び開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料（地番図・道路台帳図・開発行為等のデータ更新） 1,936
- ・除草業務委託料（西ノ台南調整池） 469

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 1,831（1,664）P.168

〔国県支出金：1,368 一般財源：463〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）915 県支出金：木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金453

〔事業概要・効果等〕

地震による住宅倒壊の被害から市民の生命、財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を対象として、耐震診断士に耐震強度の診断を委託する。

木造住宅耐震補強事業は、耐震基準を満たさない木造住宅の「補強」及び「改築」工事を対象に補助し、耐震化の促進を図る。

危険ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助し、通学路や避難路の安全を確保する。

- ・木造住宅耐震診断士派遣業務委託料（93,500円×3戸） 281
- ・木造住宅耐震補強事業補助金（1,150,000円×1戸） 1,150
- ・危険ブロック塀等撤去補助金（100,000円×4件） 400



倒壊したブロック塀

▼公営住宅管理事業（7-5-1-01） 29,021（19,743）P.172

〔国県支出金：5,810 その他：12,355 一般財源：10,856〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）4,050、社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）1,760 使用料及び手数料：行政財産使用料4、公営住宅家賃（現年度）11,077、公営住宅駐車場使用料（現年度）1,273、公営住宅自動車保管場所承諾手数料1

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市公営住宅等長寿命化計画に基づき古川住宅及び秋葉山住宅の建築物定期点検及び古川住宅1、2号棟改修工事の実施設計を行い、良好な住宅環境を維持していく。

民間賃貸住宅家賃補助金は、住宅に困窮する方の居住の安定を確保するため、公営住宅入居

資格のある方で市内の民間賃貸住宅に入居している方を対象に家賃の一部を補助する。

- ・ 会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,005
- ・ 建築物定期点検委託料（3年に1回） 4,477
- ・ 公営住宅改修工事実施設計業務委託料 3,520
- ・ 土地借上料（秋葉山ほか3か所15,794㎡ 単価 220～260円/㎡） 3,665
- ・ 受水槽交換工事（秋葉山 1基） 3,795
- ・ 民間賃貸住宅家賃補助金（25,000円/月×30件） 9,000



秋葉山住宅



古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 3,718（4,759）P.174

〔国庫支出金：1,050 一般財源：2,668〕

※国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金1,050

〔事業概要・効果等〕

管理が不適切な空家等の所有者等に対し、助言・指導等を行い、安全で安心な生活環境の保全を図る。

空家等の無料相談会を定期的に開催し、空家等の所有者や将来空家等になる心配を抱える方など、様々な悩みを解消する。

空き家バンクに登録した住宅の改修工事費及び家財処分費の一部を補助し、空家等の利活用を促進する。

空家等の除却を促進するため、解体費の一部を補助する。

- ・ 空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
- ・ 空家相談員謝礼（15,000円×6人×3日） 270
- ・ 空家活用補助金（改修工事費500,000円×3件 家財処分費100,000円×3件） 1,800
- ・ 空家解体補助金（国庫補助分300,000円×1件 市独自補助分150,000円×2件） 600

▼市営分譲住宅管理事業（7-5-1-03） 35,963（36,637）P.174

〔その他：35,414 一般財源：549〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料2、市営分譲住宅自動車保管場所使用承諾手数料2、市営分譲住宅事務手数料（現年度）683、市営分譲住宅地番変更証明手数料1 財産収入：市営分譲住宅土地貸付収入（現年度）33,876 諸収入：市営分譲住宅増改築承諾料300、市営分譲住宅名義書換料520、市営分譲住宅契約更新事務手数料30

〔事業概要・効果等〕

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて当時の伊奈村が過疎化対策と地域活性化を目的に、宅地造成と住宅建築を行い借地権付建物として分譲を行った。

分譲住宅の土地は地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地を市と家屋所有者が転貸借契約を結んでいる。当初の借地面積は約18.7ha、戸数795戸で、令和7年1月1日現在、借地面積は11ha、戸数は453戸である。

- ・ 住宅維持管理委託料（市有地及び公園等 除草2回） 1,025
- ・ 住宅敷地借上料（112,642.78㎡ 単価 293～324円/㎡） 33,925
- ・ 住宅地権者交付金（名義書換料：2件、増改築承諾料：1件） 820

▼子育て応援住宅（PFI）事業（7-5-1-04） 45,807（826,589）P.175

〔国庫支出金：2,916 その他：42,891〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）2,916 使用料及び手数料：行政財産使用料1、子育て応援住宅家賃（現年度）38,388、子育て応援住宅駐車場使用料（現年度）2,040、子育て応援住宅共益費（現年度）2,459、子育て応援住宅自動車保管場所承諾手数料1、子育て応援住宅敷金利子1、子育て応援住宅保証金利子1

〔事業概要・効果等〕

エルグランディール（子育て応援住宅）は、PFI手法を用いて民間事業者が建設工事と維持管理・運営を一括して行っていく。

維持管理費については、民間の選定事業者を指定管理者に指定し、指定管理委託料として支払う。

住宅購入費については、施設整備費を30年の分割払いとし、市の財政負担の軽減を図ることができる。

・指定管理委託料（1,251,000円/月＋端数調整66,000円） 15,078

・住宅購入費（2,543,000円/月） 30,516

子育て応援住宅（PFI）事業

- 契約金額 2,169,773,461 円
- 契約期間 令和5年9月25日から令和37年3月31日まで
- 建物の名称 エルグランディール
- 住宅棟 RC造3階建ての集合住宅
2棟57戸（3LDK）
- 駐車場 124 台
- 集会所、広場、新設道路を整備

PFI手法を活用することで、民間のノウハウによる質の高いサービスを提供し、また、住宅建設・維持管理費は、国の交付金と入居者からの家賃により30年の分割払いとし、市の財政負担が発生しない予定。

【参考】（出典：内閣府ホームページ）

PFIとは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一括して行う公共事業の手法です。

正式名称を、Private-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）と言います。



エルグランディール（子育て応援住宅）

■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-2-50） 165,845（291,772）P.161

〔国県支出金：25,000 地方債：97,700 その他：19,791 一般財源：23,354〕

※国庫支出金：ICアクセス道路補助金25,000 市債：スマートインターチェンジ設置事業債97,700 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金19,791

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。

スマートインターチェンジ交差点付近の交通量増加に対する迂回路を確保するため、関連道路用地を取得する。

- ・境界杭設置業務委託料（スマートインターチェンジ本線分7,117、関連道路分748） 7,865
- ・道路新設改良工事（雨水排水対策工事66,330、地盤沈下復旧対策工事12,661） 78,991
- ・道路用地費（関連道路用地の取得） 3,694
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路㈱負担金） 71,380

スマートインターチェンジ関連事業

スマートインターチェンジの整備により、福岡地区の工業団地やスマートIC 周辺開発地区へのアクセス向上や所要時間削減等の物流効率化、それに伴う企業立地の促進など企業活動の活性化はもとより、市の魅力を活かした地域産業の育成に寄与する。

令和5年度から土工・構造物工や地盤改良等の工事に着手。令和7年度からは舗装工事や標識設置工事を実施し、早期の供用開始を目指す。



スマートインターチェンジ設置予定地



スマートインターチェンジ工事状況

▼地域開発総務費（7-4-4-01） 10,100（8,044）P.171

〔一般財源：10,100〕

〔事業概要・効果等〕

市内への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び土地区画整理施行業者等で構成された茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

歴史公園周辺地域において権利者の合意形成等を図り、地域の魅力や活力を高める拠点の形成を推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,335
- ・歴史公園周辺地区協議等支援業務委託料（流末排水路概略調査検討） 5,929

▼スマートインターチェンジ周辺開発事業（7-4-4-51） 40,462（60,884）P.172

〔その他：40,411 一般財源：51〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金40,411

〔事業概要・効果等〕

スマートインターチェンジ周辺において新たな産業拠点整備を行い、市の魅力を活かした地域産業の育成や産業活動の活性化、雇用機会の創出等を図る。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（準備会運営支援、農政協議資料作成、路線測量業務委託料） 40,411

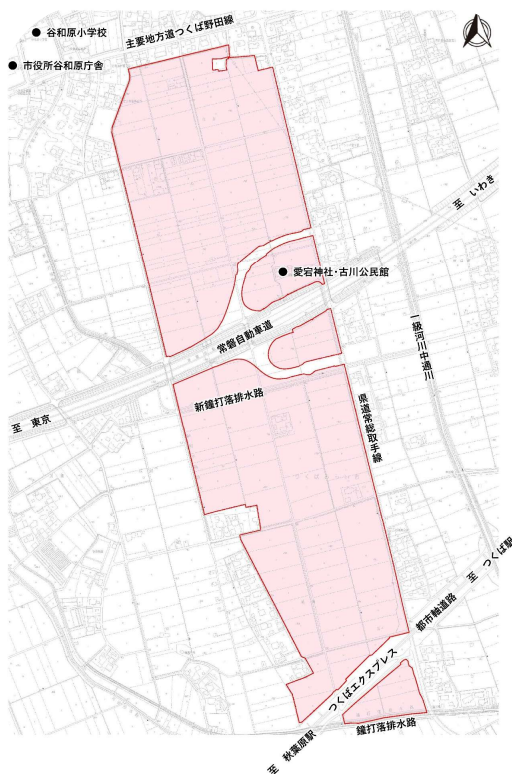


（仮称）つくばみらいスマート IC 周辺地区
土地区画整理組合設立準備会 第5回総会

スマートインターチェンジ周辺開発事業

業務代行方式の土地区画整理事業を採用することで、民間事業者の資金力、ノウハウ、技術力を活用し、円滑で迅速な事業運営が可能となる。

令和5年度に決定された業務代行予定者とともに、土地利用計画図案を作成中。地権者には総会の開催、準備会だよりの発送を経て適宜進捗報告を行っている。今後も調査や設計を行い、関係機関と協議を重ね令和8年度以降の事業認可を目指す。



▼新住宅地開発事業（7-4-4-52） 62,712（－）P.172

〔その他：62,712〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金62,712

〔事業概要・効果等〕

みらいにつながる好循環なまちの推進に向け、人口増加や居住誘導に対応するため、みらい平駅を中心とした新たな市街地拡大により、伊奈東市街地と一体となる住宅地の形成を図る。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（基本設計、準備会運営支援、排水路接続管設計） 62,712



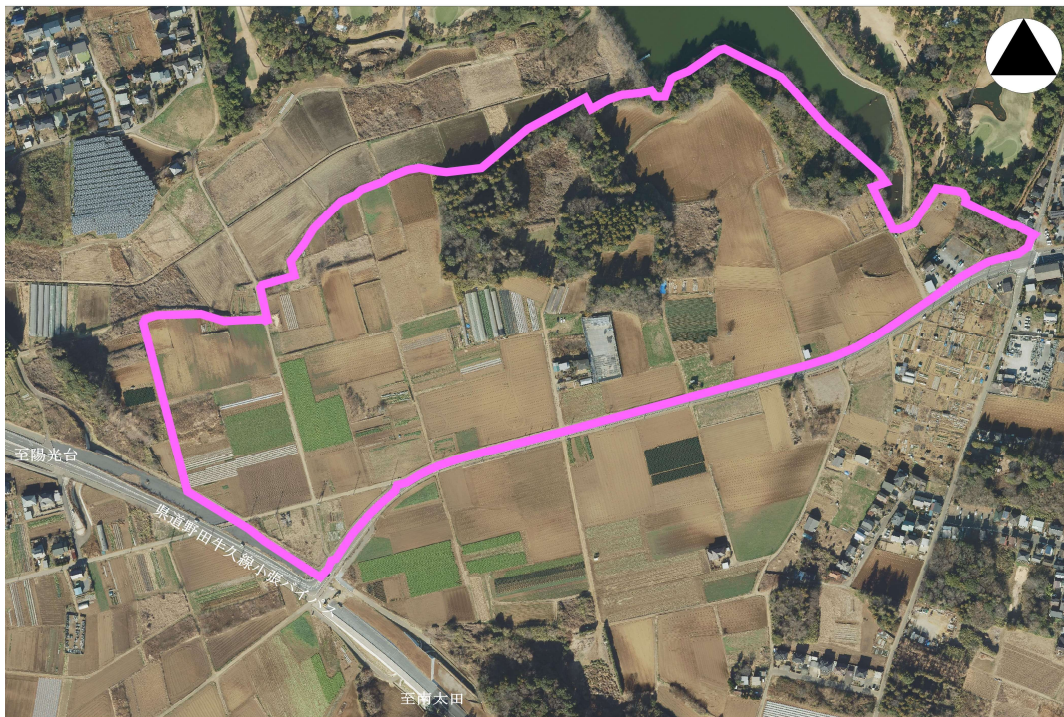
みらい平東地区土地区画整理組合
設立準備会 設立総会

新住宅地開発事業（みらい平東地区）

地権者が想定する土地利用意向に対応できる土地区画整理事業を進めており、住宅地を中心とした計画的な土地利用、公共施設整備が可能となる。

令和6年10月に地権者により承認・決定された民間の事業協力者とともに事業化に向けて検討を進めている。

今後、都市計画決定手続きを進めるとともに、調査や設計を行い事業計画を策定し、関係機関との協議を重ね、令和8年度の事業認可を目指す。



みらい平東地区

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 13,551（12,088）P.147

〔国県支出金：8,880 その他：33 一般財源：4,638〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金5,920 県支出金：地籍調査費補助金2,960 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料33

〔事業概要・効果等〕

土地一筆毎に所有者・地目・境界の調査を行い、境界点の位置と地積を測定し、その成果を地籍図及び地籍簿として法務局へ備付け、土地を法的に保護する。

- ・地籍調査測量業務委託料（筒戸） 11,686
- ・地籍調査支援システム借上料（パソコン、プロッター等） 1,229



地籍調査事業
（筒戸〔I〕地区・地籍
調査測量業務委託料）

▼農道整備事業（5-1-10-01） 4,649（11,140）P.148

〔国県支出金：1,462 一般財源：3,187〕

※県支出金：農業基盤整備事業（農道整備）補助金 1,462

〔事業概要・効果等〕

農道を舗装整備することにより、農作業の効率化及び道路利用者の安全を図る。

- ・農道設計業務委託料（福原） 400
- ・農道新設改良工事（福原） 4,200

▼土木総務費（7-1-1-02） 10,208（11,956）P.154

〔その他：18 一般財源：10,190〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員の報酬等、各種団体への負担金、業務関連機器やシステムの管理経費等を計上する。

道路台帳の修正・追加作業を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,335
- ・道路台帳更新業務委託料（認定路線網図作成等） 4,000
- ・県土木設計積算システム使用料（3回線） 1,450

▼市道冠水対策事業（7-2-1-01） 7,485（8,598）P.156

〔一般財源：7,485〕

〔事業概要・効果等〕

台風及びゲリラ豪雨による道路冠水被害を抑えるため、排水路の浚渫や水中ポンプを事前に設置し道路利用者の安全を確保する。

- ・排水路浚渫業務委託料（谷井田、ほか緊急対応箇所） 1,000
- ・水中ポンプ借上料（谷井田 5基） 1,008
- ・維持補修工事（鬼長） 2,000



市道冠水対策事業
（鬼長・維持補修工事）

▼市道簡易補修事業（7-2-1-02） 15,783（15,824）P.156

〔一般財源：15,783〕

〔事業概要・効果等〕

道路パトロールや簡易補修、植栽剪定等の道路維持管理を、専従する会計年度任用職員により実施することで、市民要望等に迅速に対応する。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員4人） 7,009
- ・消耗品費（刈払機替刃等） 238
- ・補修合材（常温合材等） 1,926

▼市道管理（除草等）事業（7-2-1-03） 82,997（85,906）P.157

〔その他：18,469 一般財源：64,528〕

※市税：都市計画税3,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金15,469

〔事業概要・効果等〕

市道の除草を定期的に行うことにより、道路の視認性や有効幅員等を確保し、道路利用者の安全性の向上に寄与する。

- ・道路管理等業務委託料（絹の台地区、みらい平地区） 63,218
- ・除草業務委託料（市道除草） 15,762
- ・維持補修工事（きぬの路） 3,000

▼施設維持補修事業（7-2-1-05） 69,154（54,990）P.158

〔地方債：9,000 その他：35,799 一般財源：24,355〕

※市債：歩道補修事業債9,000 使用料及び手数料：道路占用料（現年度）24,368、法定外公共物使用料1,410、諸証明手数料1 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金10,000 諸収入：複写機使用料20

〔事業概要・効果等〕

道路施設等の維持補修を行い、道路利用者の安全を図る。

- ・舗装補修等業務委託料（みらい平駅前広場詳細調査等） 15,000
- ・維持補修工事（緊急対応箇所等） 40,000
- ・歩道補修工事（絹の台、みらい平） 11,000
- ・区画線補修工事（要望箇所） 1,000



施設維持補修事業
（みらい平・歩道補修工事）

みらい平駅前広場改修事業

みらい平駅前の乗降車両可能台数（バス含む）を増加させ、工業団地の送迎バスや、駅利用者の増加に対応することを目的とする。

○スケジュール

令和7年度 詳細調査業務発注

令和8年度 詳細設計業務発注

令和10年度 改良工事発注

※調査結果や設計により、用地を追加で確保する必要がある場合、スケジュールが変更となる可能性がある。

▼道路安全対策事業（7-2-1-09） 14,500（14,575）P.158

〔国庫支出金：6,600 地方債：4,800 一般財源：3,100〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画16）6,600

市債：道路安全対策事業債4,800

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、安全対策事業を実施することで、通学中の児童及び生徒等の安全性の向上に寄与する。

- ・交通安全施設工事（要望箇所） 1,000
- ・通学路安全対策工事（富士見ヶ丘、川崎） 13,500



道路安全対策事業
（川崎・通学路安全対策工事）

▼道路ストック点検補修事業（7-2-1-11） 48,800（17,216）P.159
〔地方債：43,200 その他：4,800 一般財源：800〕

※市債：道路ストック点検補修事業債43,200 市税：都市計画税4,800

〔事業概要・効果等〕

道路法42条の趣旨を踏まえて道路ストック（舗装・道路付属物等）の点検・補修を行うことで、道路利用者の安全を確保する。

- ・路面性状調査システム借上料（路面状態の解析等） 800
- ・舗装補修工事（絹の台） 48,000



道路ストック点検補修事業
（ふれあい道路・舗装補修工事）

▼守谷小絹線整備事業（7-2-2-03） 57,000（103,300）P.159
〔国県支出金：30,800 地方債：22,600 一般財源：3,600〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画18）30,800 市債：守谷小絹線整備事業債22,600
〔事業概要・効果等〕

本路線は、都市圏を結ぶ都市計画道路として計画され、小絹地区・筒戸地区及びその周辺地区とTX守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路である。

本路線を整備することにより、住宅利用を促進し、都市機能の円滑化を図る。

- ・道路設計業務委託料（2工区 修正設計） 800
- ・道路新設改良工事（2工区 伐採伐根工事） 55,200
- ・電柱移転補償費（1本） 1,000



守谷小絹線整備事業
（2工区・道路新設改良工事）

▼道路改良事業（7-2-2-05） 4,700（4,500）P.159
〔地方債：3,100 一般財源：1,600〕

※市債：道路改良事業債3,100

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・道路設計業務委託料（青木） 300
- ・測量業務委託料（青木） 900
- ・道路新設改良工事（台） 3,500

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-2-06） 4,302（347）P.159
〔一般財源：4,302〕

〔事業概要・効果等〕

小張地内市道部内において、道路の拡幅がされた部分で未買収であり、登記が未了となっており、私有地の土地利用に支障をきたしているため解消を図る。

- ・測量業務委託料（小張） 2,000
- ・土地借上料（借地 6件） 128
- ・道路用地費（小張） 1,880

▼中原線整備事業（7-2-2-12） 16,670（500）P.160

〔国県支出金：7,600 地方債：6,800 一般財源：2,270〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画30）7,600 市債：
中原線整備事業債6,800

〔事業概要・効果等〕

本市の産業拠点へのアクセス道路を整備することにより、工業団地及び市内への人流・物流の効率化を図ると共に、円滑な交通を確保し、周辺地域での渋滞緩和や交通ネットワークの充実に寄与する。

- ・市道拡幅用地費（5筆） 10,500
- ・物件補償費等（3件） 2,970



中原線整備事業
（中原・市道拡幅用地費）

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-3-02） 38,600（29,350）P.161

〔国県支出金：20,350 その他：945 一般財源：17,305〕

※国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金20,350 諸収入：ネーミングライツ料945

〔事業概要・効果等〕

橋梁の点検や補修を定期的かつ計画的に実施することで、維持更新費用の縮減、予算の平準化を図り、市民生活に不可欠な道路ネットワークを恒久的に提供する。

- ・橋梁定期点検業務委託料（高速道路を跨ぐ道路橋 7橋） 36,800
- ・橋梁補修工事（山王新田） 1,200



橋梁長寿命化修繕事業
（原山橋・橋梁定期点検業務委託料）

▼橋梁施設改修事業（7-2-3-03） 91,500（128,000）P.162

〔国県支出金：50,325 地方債：37,000 一般財源：4,175〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画18）50,325
市債：橋梁施設改修事業債37,000

〔事業概要・効果等〕

中通川改修事業（茨城県施工）に伴い、福新橋（福田～新戸）を歩行者が安全に通行できるように歩道付きの橋梁に改修し、通行の安全性の向上に寄与する。



橋梁施設改修事業
（福新橋・橋梁施設改修工事負担金）

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-4-01） 15,750（15,750）P.162

〔国県支出金：7,500 地方債：6,700 一般財源：1,550〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）7,500 市債：狭あい道路整備等促進事業債6,700

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上に寄与する。

- ・道路新設改良工事（戸茂） 15,750



狭あい道路整備等促進事業
（戸茂・道路新設改良工事）

▼河川総務費（7-3-1-01） 565（566）P.162

〔一般財源：565〕

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川流域住民や各種団体等の協力を得て、河川敷の清掃作業を行うクリーン大作戦を実施することにより、河川環境の維持・河川愛護意識の醸成に寄与する。

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 20,764（8,504）P.163

〔国県支出金：2,404 地方債：8,500 一般財源：9,860〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金2,404 市債：排水施設更新事業債8,500

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省及び市が管理する排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行う。

内水排水を適切に管理することで、水害の低減を図る。

国土交通省管理：7施設、市建設課管理：5施設

- ・樋管点検等業務委託料（12施設、操作員12人） 7,238
- ・四ヶ字入排水機場ポンプ更新工事（西ノ台地区調整池） 11,341



排水機場及び樋管管理事業
（西ノ台地区調整池・四ヶ字入
排水機場ポンプ更新工事）

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 9,331（16,611）P.163

〔一般財源：9,331〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を確保する。

- ・河川占用箇所除草業務委託料（鬼怒川左岸堤防、小貝川堤防、ほか河川占用区域） 9,331

■上下水道課

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 40,115（41,076）P.136

〔その他：20,341 一般財源：19,774〕

※分担金及び負担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1、コミュニティ・プラント整備事業分担金（過年度）1 使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）20,003、コミュニティ・プラント施設使用料（過年度）336

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2か所（狸穴・青木）の施設維持管理経費であり、放流水の適正な管理のため、各種設備点検、修繕及び管理業務を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴4,462、青木3,314 上下水道料：狸穴17、青木17） 7,810
- ・修繕料（回分槽攪拌機交換工事（狸穴処理場）11,165、回分槽ブロワ分解整備（狸穴処理場）1,092、接触曝気ブロワ分解整備（狸穴処理場）1,092、自動微細目スクリーン交換工事（青木処理場）1,274、その他緊急修繕等1,250） 15,873
- ・処理場運転管理委託料（792,000円/月） 9,504
- ・汚泥引抜委託料（狸穴40t/月、青木13t/月） 5,947



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,445（5,595）P.137

〔一般財源：3,445〕

〔事業概要・効果等〕

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。

- ・修繕料（マンホールポンプ交換工事（青木）2,892、緊急修繕工事200） 3,092

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 2,483（1,266）P.137

〔一般財源：2,483〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・プラント使用料の賦課徴収業務を水道事業に委任することで事務の効率化を図る。

- ・下水道使用料徴収業務負担金（収納業務2,215、使用料改定267） 2,482

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 4,953（5,159）P.137

〔国県支出金：3,284 その他：1 一般財源：1,668〕

※国庫支出金：循環型社会形成交付金浄化槽設置事業費補助金1,102、単独処理浄化槽等撤去補助金140、宅内配管工事費補助金400 県支出金：浄化槽設置事業費補助金1,102、単独処理浄化槽等撤去補助金140、宅内配管工事費補助金400 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1

〔事業概要・効果等〕

公共下水道認可区域以外の汚水処理区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費に補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金 3,306
通常型：5人槽（332,000円×3基）
高度処理型（N型）：7人槽（462,000円×5基）
- ・単独処理浄化槽等撤去補助金（単独浄化槽撤去：120,000円×2基、汲み取り槽撤去：90,000円×2基） 420
- ・宅内配管工事費補助金（300,000円×4件） 1,200

▼農業集落排水負担金事業（5-1-3-05） 229,780（270,000）P.142

〔一般財源：229,780〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要な経費の一部について、一般会計から農業集落排水事業会計へ負担金及び出資金として支出し、財源を補填する。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金170,324、4条予算分負担金5,740） 176,064
- ・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 53,716

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 371（708）P.170

〔一般財源：371〕

〔事業概要・効果等〕

大池調整池を含む蛇沼排水路、伊奈東地区などの都市下水路等施設の維持管理を行う。

- ・除草委託料（伊奈東・谷井田：580㎡×3回、大池：3,960㎡×2回） 256



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 590,381（584,101）P.170

〔その他：311,611 一般財源：278,770〕

※市税：都市計画税311,611

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区に係る整備費・管理費・公債費・事務費の一部を負担し、下水道整備を促進する。

組合に係る下水道使用料徴収について、水道料金と併せて徴収する。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（雨水処理負担金20,617、3条予算分負担金464,751、4条予算分負担金45,632） 531,000
- ・取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分、みらい平東地区計画策定、子育て応援住宅南地区整備） 44,156

▼公共下水道負担金事業（7-4-3-05） 415,848（395,663）P.170

〔その他：147,332 一般財源：268,516〕

※市税：都市計画税147,332

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費の一部について、一般会計から下水道事業会計へ負担金を支出する。

事業の運営に対して財源の補填を行う。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金410,170、4条予算分負担金5,678） 415,848

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,275（2,275）P.181

〔一般財源：2,275〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会の開催や運営等を行う。

- ・教育委員報酬（45,000円/月×4人） 2,160
- ・タブレット端末借上料（4台分） 80

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 198,798（133,733）P.183

〔その他：131,044 一般財源：67,754〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料645 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金130,399

〔事業概要・効果等〕

児童生徒の健康診断や教職員のストレスチェック等、教育活動に必要な環境を整える。

ALTの配置を公立幼稚園に加え、市内保育所及び認定こども園に拡充することにより、さらなる英語教育の推進に取り組む。

（仮称）みらい平地区新設中学校の開校に向けて開校準備委員会の運営を行う。

- ・産業医報酬（陽光台小1人、富士見ヶ丘小1人） 960
- ・校医報酬（200,000円/年×24人、200円/年×2,320人、300円/年×2,988人） 6,161
- ・歯科医報酬（200,000円/年×24人、200円/年×2,320人、300円/年×2,988人） 6,161
- ・薬剤師報酬（70,000円/年×16人） 1,120
- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 4,727
- ・外国語指導助手（ALT）報酬（幼稚園3園、保育所等19園） 58,320
- ・みらい平地区新設中学校開校準備委員会委員謝礼（開校準備委員会6,000円×10人×4回、検討部会6,000円×16人×10回） 1,200
- ・消耗品費（教師用指導書595、学習者用デジタル教科書807、学校保健関係消耗品等2,198） 3,600
- ・光熱水費（電気料2,040、上下水道料264、ガス代30） 2,334
- ・修繕料（オーディオメータ修繕） 55
- ・清掃委託料（教育委員会教育棟96,470円×2か月） 193



英語授業の様子（幼稚園 ALT）

- ・ALT業務委託料（ALT管理業務：幼稚園3園、保育所等19園） 72,079
- ・就学事務管理システム管理委託料（30,800円×8か月＋28,600円×4か月） 361
- ・健康診断等業務委託料（心臓病健診（小1・中1）、スポーツテスト集計業務、教職員定期健康診断、教職員ストレスチェック） 5,214
- ・就学援助システム管理業務委託料（34,100円×8か月＋31,900円×4か月） 401
- ・土地借上料（借地施設：わかくさ幼稚園、小張小、豊小、伊奈東小、谷和原小、旧十和小プール、福岡小、伊奈中、伊奈東中、谷和原中） 8,222
- ・学校保護者間連絡アプリ使用料（89,100円/年×13校） 1,159
- ・AED借上料（教育棟備付1台3,718円/月、校外学習携行用AEDレンタル代3,300円×3回） 55
- ・幼稚園管理システム使用料（幼稚園3園） 1,690
- ・教育委員会教育棟改修工事（空調設備更新工事） 1,441
- ・児童生徒用机椅子（170台） 5,480
- ・学校運営支援補助金（ネットバンキング手数料 常陽銀行：1,650円/月×7校、農協：3,300円/月×4校） 297

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 267,221（281,671）P.191

〔国庫支出金：300 地方債：10,300 その他：412 一般財源：256,209〕

※国庫支出金：へき地児童生徒援助費等補助金300 市債：豊小学校防火設備改修事業債10,300
使用料及び手数料：行政財産使用料94、小中学校体育館使用料306 諸収入：陽光台小学校ガス
圧測定装置設置料12

〔事業概要・効果等〕

学校施設の維持管理や備品の整備等を行い、児童が安心して教育を受けることができるよう、
環境整備を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員18人） 20,600
- ・光熱水費（9校分 電気料54,380、上下水道料17,520、ガス代3,600） 75,500
- ・通信運搬費（9校分 電話FAX使用料等） 3,563
- ・給食リフト点検委託料（（小張小・豊小・伊奈東小・谷和原小・福岡小各1台、伊奈小2台）
×3か月） 44
- ・除草業務委託料（9校分） 5,602
- ・スクールバス運行業務委託料（伊奈小2台、伊奈東小4台、谷和原小3台） 99,337
- ・スクールバス添乗員業務委託料（伊奈小2人、伊奈東小4人、谷和原小3人） 9,763
- ・通学バス待機児童見守り支援員業務委託料（伊奈小1人） 602
- ・複合機等借上料（9校分） 6,272
- ・バス借上料（校外学習等送迎用バス借上げ） 7,249
- ・AED借上料（更新及び屋外新設） 460
- ・工事請負費（豊小：防火設備改修工事、陽光台小及び富士見ヶ丘小：配膳室空調設備設置工
事等） 18,209
- ・管理備品（職員用机椅子、プリンタ、ホワイトボード、テント、マイク、配膳台等） 2,000
- ・教材・理科等備品（教師用三角定規、木琴、顕微鏡、天秤、絵画乾燥棚、ミシン等） 2,500
- ・遠距離通学費補助金（関鉄バス利用者：小張小10人、伊奈小24人） 1,411

▼各小学校管理事業（9-2-1-02, 03, 04, 06, 08, 10, 11, 12, 13） 29,431（30,304）

〔一般財源：29,431〕

〔事業概要・効果等〕

学校の運営に必要な事務用品、消耗品等の購入や教材備品の修繕を行う。

消耗品費：事務用品、PC消耗品、清掃用品、保健衛生用品等

修繕費：教材備品等の修繕

- ・小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,594（1,622）P.193
- ・伊奈小学校管理事業（9-2-1-03） 2,621（2,753）P.194

- ・豊小学校管理事業 (9-2-1-04) 2,825 (3,028) P.194
- ・伊奈東小学校管理事業 (9-2-1-06) 2,782 (3,322) P.195
- ・谷和原小学校管理事業 (9-2-1-08) 2,217 (2,131) P.195
- ・福岡小学校管理事業 (9-2-1-10) 1,641 (1,709) P.196
- ・小絹小学校管理事業 (9-2-1-11) 3,968 (3,621) P.197
- ・陽光台小学校管理事業 (9-2-1-12) 5,981 (6,364) P.197
- ・富士見ヶ丘小学校管理事業 (9-2-1-13) 5,802 (5,754) P.198

▼小学校教育振興事業 (9-2-2-01) 26,572 (27,573) P.199

〔国県支出金：1,699 その他：1,519 一般財源：23,354〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金1,699 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,505 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金14

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学に必要な費用の支出が困難な児童の保護者に対し、その費用の一部を援助する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金

(小学校児童分935円×3,470人、途中転入児童分935円×50人) 3,292

- ・要保護・準要保護児童就学援助費 19,009

準要保護：学用品費 11,630円×186人

通学用品費 2,270円×153人

新入学学用品費（次年度小学校入学予定者） 57,060円× 30人

新入学学用品費（次年度中学校入学予定者） 63,000円× 36人

校外活動費（日帰）1,600円×121人

校外活動費（宿泊）3,500円× 30人

修学旅行費 32,000円× 35人

給食費 40,700円×186人

医療費 6,000円× 20人

卒業アルバム 11,000円× 35人

学習通信費 24,000円×126世帯

- ・特別支援教育就学奨励費 4,240

学用品費等購入費 5,820円× 87人

新入学学用品費等 28,530円× 16人

校外活動費（日帰）800円× 56人

校外活動費（宿泊）1,845円× 25人

修学旅行費 11,345円× 22人

給食費 20,350円×103人

学習通信費 12,000円×70世帯

▼各小学校教育振興事業 (9-2-2-02, 03, 04, 06, 08, 10, 11, 12, 13) 11,080 (11,010)

〔一般財源：11,010〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品や学校図書を購入する。

消耗品費：授業用消耗品、学力診断テスト等

備品購入費：学校図書

- ・小張小学校教育振興事業 (9-2-2-02) 350 (325) P.199
- ・伊奈小学校教育振興事業 (9-2-2-03) 821 (892) P.199
- ・豊小学校教育振興事業 (9-2-2-04) 484 (530) P.199
- ・伊奈東小学校教育振興事業 (9-2-2-06) 1,112 (1,187) P.200

- ・谷和原小学校教育振興事業 (9-2-2-08) 501 (563) P. 200
- ・福岡小学校教育振興事業 (9-2-2-10) 365 (348) P. 200
- ・小絹小学校教育振興事業 (9-2-2-11) 1,359 (1,490) P. 200
- ・陽光台小学校教育振興事業 (9-2-2-12) 2,820 (2,550) P. 201
- ・富士見ヶ丘小学校教育振興事業 (9-2-2-13) 3,268 (3,125) P. 201

▼小学校耐震・大規模改修事業 (9-2-3-01) 26,612 (81,424) P. 201

〔一般財源：26,612〕

〔事業概要・効果等〕

学校施設の老朽化に対する改修や児童数変動による増築や改修等を行い、教育環境の充実を図る。

- ・富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料 (2,217,600円/月) 26,612

▼中学校管理事業 (9-3-1-01) 91,947 (117,148) P. 202

〔地方債：10,600 その他：255 一般財源：81,092〕

※市債：伊奈東中学校防火設備改修事業債10,600 使用料及び手数料：小中学校体育館使用料255

〔事業概要・効果等〕

施設の維持管理や備品の整備等を行い、生徒が安心して教育を受けることができるよう、環境整備を行う。

- ・会計年度任用職員報酬 (用務員6人) 6,656
- ・消耗品費 (中学生通学用ヘルメット630個：次年度中学校入学予定者) 3,517
- ・光熱水費 (4校分 電気料26,450、上下水道料6,409) 32,859
- ・通信運搬費 (4校分 電話FAX使用料等) 1,907
- ・自転車保険料 (1,390円×1,632人) 2,269
- ・給食リフト点検委託料 (伊奈東中、谷和原中、小絹中×3か月分) 28
- ・除草業務委託料 (4校分) 3,724
- ・複合機等借上料 (4校分) 3,493
- ・バス借上料 (部活動等送迎用バス借上げ) 11,712
- ・AED借上料 (更新及び屋外新設) 400
- ・工事請負費 (伊奈東中：防火設備改修工事等) 14,669
- ・管理備品 (プリンタ、ラミネーター、裁断機、ワイヤレスアンプ、台車、脚立等) 1,500
- ・教材・理科等備品 (顕微鏡、月模型、衝突実験器、天体模型、ハードル、握力計等) 2,500

▼各中学校管理事業 (9-3-1-02, 03, 04, 05) 17,395 (16,717)

〔一般財源：17,395〕

〔事業概要・効果等〕

学校の運営に必要な事務用品、消耗品等の購入や教材備品の修繕を行う。

消耗品費：事務用品、PC消耗品、清掃用品、保健衛生用品等

修繕費：教材備品等の修繕

- ・伊奈中学校管理事業 (9-3-1-02) 4,740 (4,264) P. 204
- ・伊奈東中学校管理事業 (9-3-1-03) 3,715 (3,316) P. 204
- ・谷和原中学校管理事業 (9-3-1-04) 5,953 (5,638) P. 205
- ・小絹中学校管理事業 (9-3-1-05) 2,987 (3,499) P. 205

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 21,301 (20,966) P. 206

〔国県支出金：1,055 その他：693 一般財源：19,553〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金1,055 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金687 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金6

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における生徒のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学に必要な費用の支出が困難な生徒の保護者に対し、その費用の一部を援助する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金
(中学校生徒分935円×1,632人、途中転入生徒分935円×50人) 1,573
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 17,138
 - 準要保護：学用品費 22,730円×120人
 - 通学用品費（第1学年を除く）2,270円×84人
 - 校外活動費（日帰）2,310円×38人
 - 校外活動費（宿泊）51,000円×36人
 - 修学旅行費 78,000円×46人
 - 給食費（中1・2）47,300円×74人
 - 給食費（中3）45,150円×46人
 - 医療費 6,000円×5人
 - 卒業アルバム 10,000円×46人
 - 学習通信費 24,000円×110世帯
- ・特別支援教育就学奨励費 2,567
 - 学用品費等購入費 11,370円×20人
 - 新入学学用品費等 31,500円×18人
 - 校外活動費（日帰）1,155円×8人
 - 校外活動費（宿泊）3,105円×18人
 - 修学旅行費 30,455円×12人
 - 給食費（中1・2）23,650円×26人
 - 給食費（中3）22,575円×12人
 - 学習通信費 12,000円×38世帯

▼各中学校教育振興事業（9-3-2-02, 03, 04, 05） 5,507（5,040）

〔一般財源：5,507〕

〔事業概要・効果等〕

授業に必要な消耗品や学校図書を購入する。

消耗品費：授業用消耗品、学力診断テスト等

備品購入費：学校図書

- ・伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 2,028（1,867）P.206
- ・伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 860（760）P.207
- ・谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,629（1,463）P.207
- ・小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 990（950）P.207

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 161,920（139,920）P.207

〔地方債：22,000 一般財源：139,920〕

※市債：中学校体育館空調設備整備事業債22,000

〔事業概要・効果等〕

学校施設の老朽化に対する改修や生徒数変動による増築や改修等を行い、教育環境の充実を図る。

- ・空調設備設置工事実施設計業務委託料 22,000
- ・谷和原中学校増築校舎賃借料（11,660,000円/月） 139,920

中学校体育館への空調設備導入に向けて

近年の気候変動の影響により、健康に影響を及ぼすほどの危険な暑さが続き、熱中症のリスクが高まっている。中学校体育館に空調設備の導入を検討し、教育環境の充実に取り組む。

＜導入のメリット＞

- ・体育の授業、学校行事、部活動等での熱中症リスク減少
- ・避難所としての防災機能強化

導入時期：令和9年4月（予定）

▼中学校建設事業（9-3-3-02） 5,541,929（3,671,530）P.208

〔国県支出金：1,007,321 地方債：3,849,000 その他：94,294 一般財源：591,314〕

※国庫支出金：公立学校施設整備費負担金（みらい平地区新設中学校建設工事）1,000,407、学校施設環境改善交付金（みらい平地区新設中学校建設工事）6,914 市債：みらい平地区新設中学校建設事業債3,829,900、みらい平地区新設中学校体育館空調設備整備事業債19,100 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金9,909、公共施設整備基金繰入金84,385

〔事業概要・効果等〕

みらい平地区の児童生徒数が増加しており、教育環境の整備の必要性や谷和原中学校の教室数が不足する見込みであることから、みらい平地区内に中学校を建設し、教育環境の充実に取り組む。

- ・みらい平地区新設中学校建設追加設計業務委託料（駐車場、屋外体育倉庫等） 5,624
- ・みらい平地区新設中学校建設工事 5,531,920

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 22,064（23,693）P.209

〔その他：14 一般財源：22,050〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金14

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な物品の購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 24
- ・消耗品費（教材等） 887
- ・光熱水費（電気料2,760、水道料480） 3,240
- ・除草業務委託料（3回） 473
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台） 16,434



入園式の様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 16,930（18,084）P.210

〔その他：12 一般財源：16,918〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金12

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な物品の購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 24
- ・消耗品費（教材等） 682
- ・光熱水費（電気料2,400、水道料300） 2,700
- ・除草業務委託料（3回） 429
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務1台、運転業務のみ1台） 11,985



クリスマス会の様子

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 16,551（15,616）P.212

〔その他：19 一般財源：16,532〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金19

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に必要な物品の購入や園内の除草、園児の送迎等を行う。

- ・卒園式報償品 29
- ・消耗品費（教材等） 877
- ・園児送迎バス委託料（バス＋運転業務2台） 15,087



運動会の様子

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 82,086（93,745）P.213

〔その他：45 一般財源：82,041〕

※使用料及び手数料：小中学校体育館使用料45

〔事業概要・効果等〕

教職員等の人材を確保し、幼稚園運営の充実を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（幼稚園教諭19人、幼稚園教諭補助員6人、用務員5人、養護教諭3人） 51,119

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 1,560（1,680）P.213

〔その他：1,560〕

※諸収入：奨学金貸付金元金収入1,560

〔事業概要・効果等〕

経済的な理由により修学が困難な大学生や高校生等に対し、学費の貸付を行う。

- ・奨学金貸付金（継続30,000円/月×2人、新規30,000円/月×1人） 1,080
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続20,000円/月×1人、新規20,000円/月×1人） 480

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 741,961（736,972）P.233

〔その他：330,512 一般財源：411,449〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料76 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金79,520 諸収入：児童・生徒給食費（現年度）217,358、学校教職員等給食費（現年度）23,864、幼稚園児給食費（現年度）6,474、幼稚園教職員等給食費（現年度）3,121、廃食用油代50、スプーンセット代49

〔事業概要・効果等〕

幼稚園、小学校、中学校及び総合教育支援センターの給食及びアレルギー対応食の献立作成、食材の購入、調理、配送を行う。栄養価の高い金芽米について安定的な提供を行う。子どもたちに栄養指導を行い、健康増進、食育に努める。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬（6,000円×3人×1回） 18
- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,134
- ・消耗品費（調理用靴、食器、調理用品、薬品及び資機材等） 7,506
- ・光熱水費（電気料25,200、上下水道料13,200、ガス代15,600） 54,000
- ・修繕料（厨房機器の修繕） 3,305
- ・賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等210,571、金芽米加工用玄米45,000、アレルギー賄材料費差額分830、検食分757、副食費免除者分差額1,395、物価高騰分36,780、主食代替食品1,960） 297,293
- ・学校給食センター管理業務委託料（13,017,328円/月） 156,208



調理風景（煮炊調理室）



完成した給食を食缶へ

学校給食のごはんがすべて金芽米に

給食センターでは、令和6年8月から毎月1回、給食のごはんを金芽米に加工したお米を提供してきました。

子どもたちからは「おいしい！」「あまい！」などの声が聞かれ好評だったことから、1月からはすべて金芽米にして提供しています。

提供している金芽米は、市内産コシヒカリを100%使用し、栄養価と甘みが豊かなお米です。

学校給食では、これからも、子どもたちの健やかな成長と地産地消の推進を目的に、よりよい給食を目指していきます。

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 214,651（206,779）P.186

〔国県支出金：9,401 一般財源：205,250〕

※国庫支出金：教育支援体制整備事業費補助金1,892、地域の教育支援体制等構築事業費補助金322 県支出金：部活動指導員配置事業費補助金2,240、運動部活動の地域移行に向けた支援事業費補助金4,947

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師の雇用にかかる費用のほか、教育指導事業運営に必要となる負担金や指導用資料等に要する諸経費。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×5人×3日） 90
- ・会計年度任用職員報酬（司書5人、学校教育指導員2人、事務員1人、スクールカウンセラー2人、ティームティーチング非常勤講師9人、部活動指導員12人、学習支援員4人、特別支援教育支援員17人） 66,669
- ・就学指導発達検査謝礼（2,000円×20人） 40
- ・理科支援員謝礼（1,000円×2人×3時間×144日） 864
- ・学校看護師派遣業務委託料（2人） 6,864
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（30人） 33,197
- ・スクールロイヤー相談業務委託料（訪問相談、メール、電話） 437
- ・土曜塾体験授業業務委託料（4回分） 528
- ・地域クラブ活動業務委託料（24人） 7,009
- ・派遣指導主事負担金（5人） 48,680
- ・常総市立水海道中学校夜間学級負担金（1人） 83
- ・学校活動支援交付金（13校） 4,110

地域クラブ活動業務委託

部活動の地域移行を円滑に進めるために、活動計画の作成や保護者等との連絡調整、保険への加入手続き等の業務全般を委託する。

▼総合教育支援センター事業（9-1-3-03） 30,216（53,206）P.188

〔その他：1 一般財源：30,215〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

教育相談、いじめ対策、不登校児童生徒への相談など教育全般に関する支援に取り組む。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行い児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（適応支援教室支援員4人、教育相談員3人、中学校生活適応支援員4人） 17,410
- ・光熱水費（電気料1,848、上下水道料172、ガス代25） 2,045
- ・通信運搬費（電話使用料132、インターネット使用料204） 336
- ・除草・植栽管理業務委託料（除草3回） 498
- ・土地借上料（1,933㎡） 89



令和5年10月に開所した
総合教育支援センター

▼グローバル人材育成事業（9-1-3-04） 127,054（97,337）P.189

〔その他：12,214 一般財源：114,840〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金12,214

〔事業概要・効果等〕

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。小学校に英語専科講師、小中学校にALTを配置することで、専門性の高い授業を実践しながら英語教育の充実に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（英語専科4人） 7,165
- ・ALT業務委託料（小学校10人、中学校8人） 114,840

▼ICT支援事業（9-1-3-05） 157,494（162,719）P.189

〔国庫支出金：14,090 その他：129,008 一般財源：14,396〕

※国庫支出金：新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）13,406、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金684 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金129,008

〔事業概要・効果等〕

児童生徒一人一人の学習状況に応じ、個別最適化された学びを提供することで、知識・技能の習得と定着を図り、課題解決に向けて、情報を収集し、読み解き、まとめて表現する活動を通し、対話的・協働的な学びを推進する。

- ・会計年度任用職員報酬（ICT支援員6人） 12,106
- ・タブレット端末借上料（教育用タブレット全児童生徒及び教職員分） 48,623
- ・校務支援システム借上料（システム機器・サポート・ライセンスパック） 20,361
- ・情報機器借上料（電子黒板、パソコン教室用機器等） 6,116



iPadを活用した授業の様子

- ・授業支援アプリケーション使用料（5,718ライセンス） 5,976
- ・タブレット端末フィルタリングソフト使用料（5,718台） 2,412
- ・ウイルス対策ソフト使用料（校務用パソコン13校） 1,158
- ・電子黒板（75台） 26,813
- ・タブレット端末キーボードカバー（120個） 1,584

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 1,253（1,332）P.215

〔一般財源：1,253〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・子ども会育成連合会補助金 800

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 149（279）P.215

〔一般財源：149〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進するため社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×10人×2日、研修6,000円×2人×2日） 144

▼家庭教育支援事業（9-6-1-05） 78（98）P.215

〔一般財源：78〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みをもつ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力向上を図る。

- ・家庭教育支援講座講師謝礼（講座6,000円×1人×8回、講演会30,000円×1人×1回） 78

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 61（59）P.216

〔一般財源：61〕

〔事業概要・効果等〕

小中学生を対象としたわくわくチャレンジ講座を開催し、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさの創出を図る。

- ・生涯学習講座講師謝礼（講座6,000円×1人×8回） 48



わくわくチャレンジ講座の様子

▼二十歳の集い事業（9-6-1-07） 921（1,184）P.216

〔その他：135 一般財源：786〕

※諸収入：二十歳の集い記念冊子有料広告掲載料135

〔事業概要・効果等〕

20歳を迎える節目に式典を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・二十歳の集い記念品（660円×380人） 251
- ・二十歳の集い記念写真撮影業務委託料（935円×430人） 403



二十歳の集いの様子

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 67（107）P.216

〔一般財源：67〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権教育講演会を開催する。

・人権教育講演会講師謝礼（50,000円×1人×1日） 50

▼放課後児童クラブ運営事業（9-6-1-11） 337,661（344,577）P.217

〔国県支出金：88,956 その他：43,875 一般財源：204,830〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金44,478 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金44,478 分担金及び負担金：児童クラブ負担金（現年度）42,875 諸収入：児童クラブ利用者傷害保険料1,000

〔事業概要・効果等〕

放課後や学校休業日等に子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として事業を実施している。放課後児童クラブでは、異学年交流や集団活動を通じて、コミュニケーション能力や協調性、協働作業のスキルの向上などが見込まれる。共働きの保護者等にとっては、安心して子どもを預けられるため、働きやすい環境の提供にも寄与できる。

【公設児童クラブ（公設民営）】

実施場所：8施設（福岡小は谷和原小児童クラブへ移送により対応）

対 象：保護者の就労等により監護を受けられない、市立の小学校に就学している児童

実 施 日：各学校とも月曜日から土曜日/平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

委託期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

【民設児童クラブ（民設民営）】

実施場所：2施設（みらい平地区内）

対 象：保護者の就労等により監護を受けられない、陽光台小学校及び富士見ヶ丘小学校に就学している児童

実 施 日：各施設とも月曜日から土曜日/平日：放課後から午後7時まで（学校休業日：午前7時30分から午後7時まで）※延長午後7時30分まで

委託期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

- ・児童クラブ移送業務委託料（福岡小→谷和原小児童クラブ） 7,568
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料（公設児童クラブ8施設分） 201,975
- ・民間児童クラブ運営業務委託料（民設児童クラブ2施設分） 116,331



公設児童クラブ活動の様子



民設児童クラブの活動の様子

▼コミュニティ・スクール事業（9-6-1-12） 5,793（4,208）P.218

〔その他：5,597 一般財源：196〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金5,597

〔事業概要・効果等〕

学校運営協議会は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。令和7年度までに全ての市内公立小中学校に学校運営協議会を設置する。

地域における教育力の低下、保護者の孤立などの課題や、学校を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、社会全体で対応することが求められており、そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要不可欠であるため、学校運営協議会を設置して、学校のビジョンや課題に対して熟議を行う。

・学校運営協議会委員報酬（年額12,000円×10人×13校） 1,560

・地域学校協働活動推進員謝礼（年額12,000円×1人×13校） 156



学校運営協議会の様子

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 402（402）P.219

〔一般財源：402〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等（教養・健康・料理）の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

・公民館講座講師謝礼（6,000円×30回） 180



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住65歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年8回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円、学習活動講師 6,000円×4回、クラブ講師 6,000円×7回×4クラブ） 222



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 360（402）P.219

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等（教養・健康・料理）の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×30回） 180



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住65歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年8回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円、学習活動講師 6,000円×4回、クラブ講師 6,000円×7回×3クラブ） 180



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05） 9,791（10,287）P.220

〔その他：195 一般財源：9,596〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料51、伊奈公民館使用料132 諸収入：複写機使用料12

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 4,118
- ・燃料費（灯油1,800ℓ） 234

- ・光熱水費（電気料1,320、上下水道料114、ガス代60） 1,494
- ・公民館施設管理委託料（夜間、休日） 1,023
- ・AED借上料（屋内用 1台） 74

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 16,434（18,753）P.221

〔その他：332 一般財源：16,102〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料39、谷和原公民館使用料240、谷原分館使用料12、十和分館使用料1、福岡分館使用料1 諸収入：陶芸窯電気使用料32、公衆電話使用料1、複写機使用料1、ふるさと歴史かるた売上金5

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 4,214
- ・燃料費（重油5,850ℓ、灯油1,800ℓ） 866
- ・光熱水費（電気料4,260、上下水道料456、ガス代114） 4,830
- ・公民館施設管理委託料（本館：夜間、休日） 1,907
- ・土地借上料（本館：1,110㎡、谷原分館：3,637㎡） 476
- ・AED借上料（屋外用及び屋内用 各1台） 248

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,025（1,887）P.222

〔その他：3 一般財源：1,022〕

※諸収入：青少年相談員店舗等訪問業務補助金3

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×16人×1回、防犯パトロール6,000円×1人×6回、店舗等訪問業務6,000円×1人×3回、県青少年相談員連絡協議会等6,000円×2人×3回） 186

▼図書館活動費（9-6-4-01） 64,359（60,171）P.223

〔その他：27 一般財源：64,332〕

※諸収入：利用カード再発行手数料9、複写機使用料12、読書記録帳売上金6

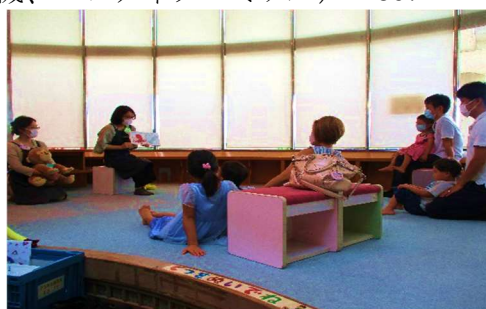
〔事業概要・効果等〕

図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の貸出業務等を行い、市民の図書館の利用促進を図るため、図書館まつり、おはなし会、ブックスタート事業等のイベントを実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（司書14人） 32,402
- ・通信運搬費（電話使用料120、Wi-Fi等使用料381、図書館情報管理システム利用料3,268、郵送代10、プロバイダ利用料21） 3,800
- ・コンピュータシステム保守委託料（3館分） 4,816
- ・コンピュータシステム借上料（3館分 図書館システム借上料2,101、読書記録帳印刷機借上料48） 2,149
- ・館用備品（3館分 図書検索機、読書記録帳印刷機、ハンディターミナル） 367



図書館まつりでの読書感想画展の様子



おはなし会の様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）P.224

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は図書館の適正な運営を図るために設置されているものであり、図書館サービス向上についての意見を館長に進言する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2日） 96
- ・費用弁償（図書館協議会委員1,000円×2人×2日） 4

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 47,769（50,509）P.224

〔その他：797 一般財源：46,972〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料246 諸収入：公衆電話使用料1、ネーミングライツ料550

〔事業概要・効果等〕

市民が快適にかつ安全に利用できるよう、施設及び設備等の維持管理を行う。

- ・燃料費（A重油） 3,111
- ・光熱水費（電気料4,765、上下水道料456） 5,221
- ・図書館分館指定管理委託料（分館2館分） 38,060
- ・土地借上料（本館敷地 4,455㎡） 1,025

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 12,838（16,178）P.224

〔その他：9,674 一般財源：3,164〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金9,664 諸収入：図書館資料弁償金10

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料、電子書籍等）の充実により、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞852、雑誌1,386） 2,238
- ・電子書籍使用料（クラウド利用料660、電子書籍（約660点）2,540） 3,200
- ・図書（本館約2,100冊、小絹分館約700冊、みらい平分館約700冊） 6,464

▼学校図書館支援事業（9-6-4-05） 1,620（1,477）P.225

〔一般財源：1,620〕

〔事業概要・効果等〕

学校図書館担当者向け講習会の実施。学校図書館の電算化（R4からR8年度）により、小中学生の調べ学習の機能強化や、学校司書業務の効率化を図ることで、学校図書館を支援する。

- ・消耗品費（バーコードラベル等） 206
- ・パソコン等借上料（9校） 748
- ・図書室蔵書管理機能使用料（学校図書館蔵書管理システム11校） 666

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 78,859（73,126）P.225

〔その他：50,870 一般財源：27,989〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料251 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金50,255 諸収入：ネーミングライツ料220、有料広告掲示等広告料144

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用、効率的な運営、行き届いた市民サービスの向上を図るため、谷井田・小絹・板橋・みらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め、一括して指定管理者による管理運営を行う（R7からR11年度）。

- ・指定管理委託料（児童館・子育て支援室及び図書館分館を除く） 78,650



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 1,906（1,874）P.225

〔その他：50 一般財源：1,856〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料50

〔事業概要・効果等〕

小絹地区の集会所も兼ねた地域住民の福祉増進を図る活動の場として利用されている施設の維持管理事業。

- ・光熱水費（電気料720、上下水道料39、ガス代38） 797
- ・土地借上料（2,090㎡） 735
- ・工事請負費（調理室エアコン設置工事） 344

▼文化財保護費（9-6-6-01） 1,300（3,727）P.226

〔その他：20 一般財源：1,280〕

※諸収入：町村史等書籍売上金20

〔事業概要・効果等〕

文化財保護法に基づく試掘確認調査の実施。その他市区域内文化財の適切な保存・活用のための調査と審議。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・会計年度任用職員報酬（埋蔵文化財専門員1人） 669
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（97,900円×5回） 490

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 519（521）P.226

〔一般財源：519〕

〔事業概要・効果等〕

文化財を保護及び活用する団体等へ補助を支出する。

- ・綱火団体補助金（205,000円×2団体：国指定重要無形民俗文化財 綱火） 410
- ・西丸山祈禱囃子保存会補助金（県指定無形民俗文化財） 40



高岡流綱火



小張松下流綱火



西丸山祈禱ばやし

▼文化振興事業（9-6-6-03） 5,629（9,004）P.227

〔その他：1,700 一般財源：3,929〕

※諸収入：地域の文化・芸術活動助成事業費補助金 1,700

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とするイベントを実施することで、文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。

- ・文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務委託料（小中学校ワークショップ、市主催ミュージカル） 4,128
- ・文化協会補助金（文化祭開催） 1,500



ミュージカルWSの様子

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 1,002（3,506）P.227

〔その他：13 一般財源：989〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、結城三百石記念館使用料12

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。

村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存しており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化も知ることができる施設として、維持管理を実施する。

- ・光熱水費（電気料84、上下水道料24） 108
- ・施設管理委託料（72日） 797



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 4,939（8,444）P.228

〔その他：200 一般財源：4,739〕

※使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料180 諸収入：間宮林蔵パンフレット代20

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵に関する顕彰事業と間宮林蔵記念館の維持管理事業

- ・光熱水費（電気料672、上下水道料34） 706
- ・記念館管理委託料（306日） 3,387



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 3,806（3,892）P.230

〔一般財源：3,806〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進室の総務的費用。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 2,350

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 622（1,003）P.230

〔一般財源：622〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力を行う。

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進委員報酬（6,000円×15人×5日） 450
- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 4,459（4,493）P.231

〔国庫支出金：500 その他：231 一般財源：3,728〕

※国庫支出金：新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）500 諸収入：スポーツ大会参加者負担金 231

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会、教室を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

子どもが早い段階からゴルフと触れ合う機会を創出するとともに、スナッグゴルフの普及を図る。

スポーツ協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×26人） 78
- ・各種スポーツイベント賞品（MIRAIいきいきスポーツDAY、中学校球技大会（4種目6部門）等）154
- ・スポーツ協会補助金 1,880



近隣中学校球技大会（男子バスケ）の様子



第3回つくばみらい市スナッグゴルフ大会

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 32,181（36,379）P.232

〔一般財源：32,181〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（土木費分） 32,181

▼体育施設維持管理経費（9-7-3-02） 51,579（51,548）P.232

〔その他：1,115 一般財源：50,464〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料115 諸収入：ネーミングライツ料1,000

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園等体育施設の管理運営を適切に行っていくことにより、市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図る。

指定管理者へ委託することにより、施設を常に良好な状態において管理し、効率的な運用を図ることができる。

- ・指定管理委託料（城山運動公園野球場・古川テニスコート・谷和原武道館を含む） 50,684

12. 主な政策的事業、経費（新規・拡充）

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみの額

1 “みらい”につながる好循環なまち

（単位 千円）

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
公共施設包括管理事業	新規	公共施設維持管理に関する「日常点検」や「業務委託（法定点検・日常清掃など）・修繕業務」の発注・工程管理を、一括して民間事業者へ委託	2-1-5-6	239,921				239,921		財政課
みらい型農業事業	拡充	第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらいの開催	5-1-3-9	29,200	10,000		19,200		2,531	産業経済課
みらい型農業事業	拡充	市内産米買い上げ事業	5-1-3-9	84,440			84,440		48,442	産業経済課
スマートインターチェンジ関連事業	拡充	道路新設改良工事	7-2-2-50	78,991		59,200	19,791		34,045	プロジェクト推進課
新住宅地開発事業	新規	新住宅地開発（みらい平東地区）に係る基本設計業務など	7-4-4-52	62,712			62,712			プロジェクト推進課
施設維持補修事業	新規	みらい平駅前広場改修事業（駅前の配置検討を行うための基礎資料の収集）	7-2-1-5	10,000			10,000			建設課
排水機場及び樋管管理事業	新規	四ヶ字入排水機場ポンプ更新工事	7-3-1-2	11,341		8,500		2,841		建設課
【下水道事業会計】 ポンプ場建設費 （公共下水道）	新規	上小目中継ポンプ場増改築事業	資本 1-1-3-5	20,000	12,260	7,300		440		上下水道課
【下水道事業会計】 処理場建設費 （公共下水道）	新規	小絹水処理センター汚泥施設脱臭設備増設事業	資本 1-1-4-5	10,000	6,120	3,700		180		上下水道課
合計				546,605	28,380	78,700	196,143	243,382	85,018	

2 “あれも、これも”本気の子育てのまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
医療福祉費	新規	妊産婦マル福拡充（妊産婦の産婦人科以外の医療機関を受診した際の自己負担金を除いた医療費の現物支給化）	3-1-6-1	1,320			1,320			国保年金課
救急休日夜間病院等事業	新規	オンライン医療相談（医師への未就学児の医療相談が24時間オンラインで可能）	4-1-1-4	2,057	1,028			1,029		健康増進課
保育所管理事業	新規	公立保育所の給食費等の集金をキャッシュレス化	3-2-3-2	689	344			345		みらいこども課
子ども家庭総合支援拠点事業	拡充	ヤングケアラー市内中学校訪問授業	3-2-5-1	156	104			52		おやこ・まるまるサポートセンター
子ども家庭総合支援拠点事業	新規	要支援児童の居場所事業（要支援児童の生活習慣支援等の委託）	3-2-5-1	671	447			224		おやこ・まるまるサポートセンター
子ども家庭総合支援拠点事業	新規	こどもの居場所づくり活動支援補助金（こどもの居場所づくりに資する取組を実施している団体への補助）	3-2-5-1	500	333			167		おやこ・まるまるサポートセンター
子育て世代包括支援事業	拡充	子育て世帯訪問支援事業（対象者の拡大）	3-2-5-2	3,119	2,078			1,041	1,640	おやこ・まるまるサポートセンター
地域子育て支援拠点事業	拡充	認定こども園への業務委託（板橋地区新設認定こども園内に子育て支援拠点開室）	3-2-5-4	48,066	32,036			16,030	42,746	おやこ・まるまるサポートセンター
母子保健事業	新規	乳幼児健康診査デジタル化事業（乳幼児健康診査に係る問診票、結果のデータ処理及び管理のデジタル化）	4-1-4-3	3,828	1,914			1,914		おやこ・まるまるサポートセンター
教育委員会事務局事業	拡充	ALTを19名増員	9-1-2-2	138,848			130,399	8,449	19,140	学校総務課
中学校耐震・大規模改修事業	新規	中学校体育館空調設備設計	9-3-3-1	22,000		22,000				学校総務課
中学校建設事業	新規	みらい平地区新設中学校建設追加設計業務委託（プール建設先送りに伴う駐輪場や屋外倉庫などの設計）	9-3-3-2	5,624			5,624			学校総務課
学校給食センター施設費	新規	金芽米用玄米購入（市内産米を金芽米に加工し給食で提供）	9-7-4-6	45,000			45,000			学校総務課
ICT支援事業	新規	陽光台小学校・富士見ヶ丘小学校への電子黒板導入	9-1-3-5	26,813	13,406		13,407			教育指導課
合計				298,691	51,690	22,000	195,750	29,251	63,526	

3 “ど真ん中”に市民がいるまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
市制施行20周年記念事業	新規	令和8年3月に市制施行20周年を記念したイベントを実施	2-1-6-58	6,257			6,257			秘書広報課
市民活動支援事業	拡充	市民活動支援補助金（5団体から10団体へ増加）	2-1-10-4	1,679				1,679	950	地域推進課
遺族等援護関係経費	新規	戦後80年の節目で市戦没者追悼式を実施	3-1-1-10	1,146				1,146		社会福祉課
文化振興事業	拡充	文化芸術による人づくりプロジェクト支援業務	9-6-6-3	4,128	1,700			2,428	3,380	生涯学習課
合計				13,210	1,700		6,257	5,253	4,330	

4 “人に、社会に”やさしいまち

(単位 千円)

事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費	担当課
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
老人福祉総務費	拡充	介護支援専門員（ケアマネジャー）人材確保推進事業	3-1-4-1	240			240		99	介護福祉課
在宅福祉・生活支援事業	新規	認知症高齢者等個人賠償責任保険（市が契約者として加入）	3-1-4-5	218				218		介護福祉課
予防接種事業	新規	高齢者带状疱疹予防接種への助成	4-1-3-4	7,492				7,492		健康増進課
公園維持管理費	拡充	伊奈東地区設備等整備工事	7-4-2-1	9,000	4,500			4,500		都市計画課
公園維持管理費	拡充	さるまい自然公園再生整備工事	7-4-2-1	30,000		22,500		7,500	4,000	都市計画課
公園維持管理費	拡充	絹の台桜公園トイレ改修工事	7-4-2-1	60,000	30,000	27,000	3,000			都市計画課
市道管理（除草等）事業	拡充	歩道補修工事（きぬの路）	7-2-1-3	3,000			3,000			建設課
施設維持補修事業	新規	段差補修工事（絹の台）	7-2-1-5	3,000		2,700		300		建設課
住宅建築物耐震化事業	拡充	木造住宅耐震補強事業補助金	7-4-1-50	1,150	862			288	1,000	住まい開発政策課
【下水道事業会計】 処理場建設費 （公共下水道）	新規	ウォーターPPP関連事業（導入可能性調査業務）	資本 1-1-4-6	17,600	17,600					上下水道課
合計				131,700	52,962	52,200	6,240	20,298	5,099	
4ビジョン合計				990,206	134,732	152,900	404,390	298,184	157,973	

13. 主な政策的事業、経費（廃止・縮小）

（単位 千円）

事業名	廃止 縮小	事業概要（理由）	予算科目	事業費	前年度 当初事業費	担当課
総合計画推進事業	廃止	行政評価支援業務委託料（行政評価システムの体制構築が完了し、令和7年度以降は直営による運用に切り替えるため）	2-1-6-10		1,567	企画政策課
砂塵対策事業	廃止	「ヘアリーベッチ」等の種の配布（今後は種子の配布ではなく、冬季の作物の作付けの推奨などで砂塵対策を図っていくため廃止）	5-1-3-4		500	産業経済課
水田農業構造改革対策事業	縮小	水田農業構造改革対策事業補助金（国の動向等を受けて交付単価の減額や面積上限の設定を見直し減額）	5-1-5-1	75,883	83,868	産業経済課
農業者支援事業	縮小	農業機械等購入費補助金（補助上限額の見直しや補助額の枠設定により縮小）	5-1-6-4	1,000	2,600	産業経済課
敬老事業	縮小	特定の年齢の高齢者への祝金支給（必要な高齢福祉事業に充当していくため縮小）	3-1-4-4	427	3,316	介護福祉課
ICT支援事業	縮小	ICT支援員の配置（教職員のICTスキルが向上し、支援の機会の減少が見込まれるため縮小）	9-1-3-5	12,106	17,702	教育指導課
マラソン大会事業	廃止	会場（コース）及び駐車場の確保が困難であることから当面の間休止	9-7-2-4		4,000	生涯学習課
結城三百石記念館維持管理事業	縮小	施設老朽化に伴い、一般開放休止により縮小	9-6-7-1	1,002	3,506	生涯学習課

14. 負担金（市が会員となっている団体運営）一覧

（単位 千円）

団体の名称 （※印：県市町村負担金審議会で審議された団体）	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
全国市議会議長会	448	448		552, 409	○国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎全国の市議会議長と情報交換	全国の市区議会議長	議会事務局
関東市議会議長会	51	51		30, 366	○国等への要望活動、市議会活動に関する調査・研究 ◎関東の市議会議長と情報交換	関東（山梨県含）の市区議会議長	議会事務局
県市議会議長会	283	295	△ 12	7, 227	○県に対する要望活動、議員研修会 ◎県内の市議会議長との情報交換	県の市議会議長	議会事務局
県南市議会議長会	87	87		374	○県に対する要望活動、議員研修会 ◎県南の市議会議長との情報交換	県南の市議会議長及び副議長	議会事務局
常総地域三市議会連絡協議会	80	80		410	○常総地域三市に対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	守谷市議会、常総市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
つくばエクスプレス三市議会推進協議会	80	80		438	○つくばエクスプレスに対する要望活動、議員研修会 ◎構成市議会との情報交換	つくば市議会、守谷市議会、つくばみらい市議会	議会事務局
茨城原子力協議会 ※	8	8		130, 211	○原子力科学館の運営（安全知識等の普及啓発） ◎原子力情報の共有	県、県内全市町村、原子力関係団体・企業	秘書広報課
原水爆禁止世界大会賛助金 （原水爆禁止国民平和実行委員会）	5	5		273 ※R5決算	○核兵器のない世界にするための世界大会開催、募金・行進・署名活動 ◎人類の生存、地球存続	茨城県地域人権運動連合会ほか17団体	秘書広報課
平和首長会議	2	2		62, 883	○国連・各国政府への要請、平和意識の醸成、青少年の育成、加盟都市との連携 ◎核兵器廃絶等による平和の実現	166か国・地域 8, 466自治体の長	秘書広報課
全国市長会	403	397	6	969, 740	○全国各市間の連絡協調、国等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎全国の市長との情報交換	全国の市長	秘書広報課
全国市長会関東支部	40	40		22, 470	○関東各市間の連絡協調、国等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎関東の市長との情報交換	東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、各都県の市長	秘書広報課
県市長会	1, 045	982	63	80, 270	○県内各市間の連絡協調、国県等への要望・連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎県内各市の市長との情報交換	県内32市の市長	秘書広報課
県副市長会	25	30	△ 5	1, 869	○県内各市間の連絡協調、市政運営の調査・研究 ◎県内各市の副市長との情報交換	県内32市の副市長	秘書広報課
県南地方総合振興協議会	10	10		528	○県南地域の振興発展に必要な調査研究、連携推進 ◎県南地域の振興発展	県南県民センター管内14市町村の長	秘書広報課
教育再生首長会議	20	20		4, 799	○教育基本法の理念の実現、偉人教育・先進事例・道徳公民教育に関する調査研究 ◎教育再生の先導的役割を果たす	趣旨に賛同する自治体の長（元職含む）108人	秘書広報課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
内外情勢調査会	238	237	1	1,264,019	○国会議員、経済団体首脳、駐日大使などによる政治、経済、国際等に関する講演や資料提供 ◎国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進	全国各地の企業経営者及び諸団体の長	秘書広報課
県広報研究会 ※	10	10		988	○研修会及び広報コンクールの開催 ◎研修会参加によるスキルアップ、コンクール入賞によるプロモーション	県、県内全市町村	秘書広報課
日本広報協会	24	24		323,100	○広報に関する調査、分析、研究及び広報セミナー、広報コンクールの開催 ◎課題、先進事例等の情報の効果的活用による広報活動の向上	全国の自治体、民間団体	秘書広報課
牛久沼活用推進協議会	5		5		○牛久沼周辺の地域資源活用に向けた調査研究 ◎牛久沼の利活用促進による交流人口の増加と地域活性化	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、河内町、県政策企画部、牛久沼を活用し活動する団体	企画政策課
県統計協会 ※	5	5		2,046	○統計事業の普及、研修、図書斡旋、表彰 ◎統計事業情報の共有、市統計調査員の研修参加・表彰	県、県内全市町村、特別会員	企画政策課
県高度情報化推進協議会	30	30		7,472	○会員相互の情報交流提供、調査・研究、支援 ◎県内の情報化推進	県内全市町村・県内の情報化推進事業者	行政経営デジタル戦略課
チャレンジいばらき県民運動	10	10		45,393	○環境保全活動、あいさつ・声かけ運動、花いっぱい運動定着化促進事業 ◎県民運動に関する情報・資料提供	市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業、県内全市町村、県	地域推進課
県日中友好協会	10	10		6,081	○新春交流会、中国語スピーチコンテスト、パンダアートコンテスト ◎県全体での交流促進	県、県内全市町村、協会会員（個人・法人）	地域推進課
県ベトナム友好協会	20	20		6,966	○経済・文化等交流、在留ベトナム人支援 ◎本市在留外国人（ベトナム人）の出身国との親善友好	県、県内市町村、協会会員（個人・法人）	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター ※	71	71		95,298	○登録会員のパートナー探しのサポート、パーティー・イベントの支援、地域において出会いのお世話をするマリッジサポーター・団体の育成・支援 ◎結婚支援に関する情報提供	（一社）茨城県労働者福祉協議会、県、茨城県市長会、茨城県町村会、（一財）茨城県労働者福祉基金協会	地域推進課
地方自治研究機構	27	18	9	306,700	○地方自治体の諸課題への調査・研究、支援 ◎全国自治体の諸課題等の情報収集	全国の地方自治体、各種団体（大学等）	総務課
北方領土返還県民会議	5	5		8,597	○ロシア政府に県民の声を伝える「返還要求ハガキ作戦」、街頭啓発活動、パネル展、懸垂幕の設置、研修会 ◎県内一体となり北方領土問題の解決を目指す	県、県内全市町村、県学校長会、協議会会員（個人・法人）	総務課
常総労働基準協会	3	3		31,856	○会員への情報提供、講習会 ◎会員の健全な発展と働く労働者の労働条件の向上、労働災害の防止	常総市、坂東市、守谷市、つくばみらい市、民間企業等440社	総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県安全運転管理協会	44	44		74,303	○地区協議会への助成、調査・研究・指導、情報収集、関係行政官庁との連絡協調 ◎資料の提供・あっせん、職員の交通事故防止	県、県内市町村、消防、民間企業多数	総務課
全国市区選挙管理委員会連合会	28	28		58,859	○国政情報などの情報提供、会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の選挙管理委員会と情報交換、国要望への取りまとめ	全国市区の選挙管理委員会事務局	総務課
全国市区選挙管理委員会連合会関東支部	10	9	1	6,879	○会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の選挙管理委員会と情報交換、要望活動の取りまとめ	関東地区（市区）の選挙管理委員会事務局	総務課
全国都市監査委員会	18	18		32,456	○会員相互の連絡、研修会、調査・研究、広報活動 ◎全国の監査委員と情報交換	全国の都市監査委員会を構成する都市	総務課
関東都市監査委員会	5	5		5,877	○会員相互の連絡、研修会 ◎関東地区の監査委員と情報交換	関東地区の都市監査委員会を構成する都市	総務課
県都市監査委員会	26	26		2,022	○会員相互の連絡、研修会 ◎県内の監査委員と情報交換	県内全市町村	総務課
危険物安全協会	10	10		3,905	○講習会、危険物取扱試験 ◎危険物取扱事業者との情報交換 ◎消防署からの情報提供	常総市・守谷市・つくばみらい市の危険物取扱事業者、常総市、守谷市、つくばみらい市、常総広域消防本部	財政課
土浦地区税務協議会	26	26		385	○e-Tax、eLTAXの普及拡大・定着に向けた相互協力、租税教室への講師派遣、税検討会、研修会 ◎税務署や県税事務所、関係市町村が相互に緊密に連携し、税務行政の円滑な運営	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市	税務課
土浦税務署管内租税教育推進協議会	2	2		38	○租税教育用副読本の配布、各学校への租税教室の開催 ◎構成団体が協力し合って事業を実施し、租税教育の着実な推進・充実	土浦税務署、県税事務所、土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南教育事務所、各市の教育委員会・学校長会、県南・県西地区高等学校、関東信越税理士会土浦支部	税務課
県都市税務協議会	7	7		437	○市税の実務上の諸問題等の各市への調査・情報共有、実務研修会 ◎調査結果の共有・実務研修会による実務上の疑問点の解決・知識の習得	県内全市	税務課
地方税共同機構	4,038	3,106	932	14,001,637	○eLTAXの開発及び運用、自動車保有関係手続ワンストップサービスに関する地方税関係システムの管理運営 ◎eLTAXによる給与支払報告書・法人市民税申告書の受理	全都道府県・市区町村	税務課
資産評価システム研究センター	90	90		610,894	○固定資産の調査研究・評価研究大会、研修会、固定資産関係冊子・路線価情報の提供 ◎調査・評価研究等による固定資産の知識習得、情報の共有による評価の均衡化	全都道府県・市町村	税務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会	35	33	2	2,269	○会報の発行、街頭キャンペーン、パンフレットの作成によるキャッシュレス納付の推進活動、eLTAXの普及活動、中学生を対象とした「税についての作文」表彰（作品集発刊、R6：42中学校3,492作品） ◎市民への啓蒙活動による期限内納付の推進、税知識の普及	土浦税務署管内の納税貯蓄組合連合会会員（土浦税務署管内5市が負担金を拠出）	収納課
県防衛協会	6	6		5,070	○防衛に関する機関誌の発行、自衛隊員の激励・慰問 ◎市民の防衛意識の高揚・普及	県内41市町村・茨城県市長会・茨城県町村会	防災課
常総地区交通安全母の会連合会	78	78		494	○交通安全教育の推進者となり、幼児、生徒、老人を交通事故から守るための安全教育や指導 ◎交通安全意識の浸透・普及	常総市・つくばみらい市	防災課
常総地区防犯協会	483	483		1,607	○防犯のための巡回パトロール、広報活動 ◎地域の安全を確保して安全に暮らせるまちづくりへの貢献	常総市・つくばみらい市	防災課
いばらき犯罪被害者支援センター	50	50		22,243	○犯罪・事故・災害等の被害者・家族・遺族に対して各種支援活動 ◎各種被害に対する支援・回復	県内全市町村	防災課
県消防協会 ※	92	92		46,008	○消防防災の普及啓発、消防技術・消防団の強化、消防関係者の表彰、福利厚生 ◎県内市町村との消防連携の強化	県内の全市町村	防災課
常総地方防火協会	30	30		1,438	○常総広域管内における火災予防啓発、住警器普及促進、防火管理者講習会の開催 ◎常総市、守谷市との消防連携の強化	常総市、守谷市、つくばみらい市	防災課
消防協会県南北部連絡会	99	99		1,747	○県南北部地区操法大会の開催、女性消防団の交流、消防団の表彰 ◎5市による消防連携の強化、情報交換	石岡市、土浦市、かすみがうら市、つくば市、つくばみらい市	防災課
県河川協会水防部会	20	20		731	○利根川水系水防演習の奨励金負担 ◎構成市町村との水防連携の強化	水防部会：取手市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	防災課
防災ヘリコプター運航連絡協議会	1,000	1,000		59,835	○円滑な運行管理 ◎災害時の航空支援	県内の全市町村、全消防本部	防災課
タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議	50	50		3,736	○タイムライン防災に取組む防災機関等の情報交換や意見交換、各種取組みの連携協働 ◎関係機関との情報交換	全国の37市町村	防災課
いばらき食の魅力発信協議会 ※	30	30		6,711	○啓発事業、広報活動、消費拡大事業 ◎県全体での県産品の消費拡大	県、県内全市町村	産業経済課
日本貿易振興機構	70	70		52,728	○海外展開支援、相談業務 ◎輸出相談、情報提供	県、県内全市町村	産業経済課
県農林振興公社 ※	370	372	△ 2	5,304,909	○農地の貸借、就農研修会、農業コンサル、農業基盤整備調査設計 ◎農地中間管理事業、農地基盤整備、情報共有	県、県内全市町村、協会会員	産業経済課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県畜産協会 ※	19	19		944,488	○ブランド化推進、伝染病防疫推進 ◎家畜伝染病予防接種	県、県内全市町村、県内全家畜衛生指導協会、会員	産業経済課
土地改良事業団体連合会	113	173	△ 60	2,631,513	○土地改良事業の推進 ◎技術提供、調査・研究	県内全市町村、県内179土地改良区	産業経済課
伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会	1,980	1,980		4,433	○排水事業、施設維持管理事業 ◎本田排水機場外4機場の管理運営	つくばみらい市、福岡堰土地改良区	産業経済課
久賀地区湛水防除施設管理運営協議会	2,166	2,166		11,960	○排水事業、施設維持管理事業 ◎新川第1・第2機場の管理運営	取手市、龍ヶ崎市、つくばみらい市、福岡堰土地改良区	産業経済課
守谷市外二市湛水防除協議会	585	585		5,204	○排水事業、施設維持管理事業 ◎下塚排水機場の管理運営	取手市、守谷市、つくばみらい市、守谷土地改良区	産業経済課
茨城県森林・林業協会	30	30		213,463	○緑の募金、緑化活動の推進、緑の少年団の育成・強化、森林管理サポートセンター運営 ◎公共施設緑化協力事業	県、県内全市町村、会員	産業経済課
水海道地区雇用対策連絡会	50	50		2,671	○地域内の労働力調整、就業機会の供与による地域経済の向上発展 ◎構成団体との情報交換・共有、雇用促進の援助	管内の4市を含む、4市内の連絡会会員（企業・団体80社） 市内：（株）クボタ、SMC（株）、十和運送（株）など18社	産業経済課
いばらき観光キャンペーン推進協議会	452	452		63,123	○優れた観光資源を全国に紹介・宣伝、観光客の誘致拡大、旅行商品の企画・造成の促進 ◎県全体の観光資源の紹介宣伝活動に参加することでの、観光客誘致促進	県、県内全市町村及び観光協会、他観光事業者（計344会員）	産業経済課
牛久沼流域水質浄化対策協議会	132	131	1	2,052	○小中学生を対象とした牛久沼水質浄化ポスターの募集・表彰、啓発資料の作成・配布、流域一斉清掃、水質浄化研究会 ◎牛久沼流域の水質浄化事業及び生物多様性保全活動の推進	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市	生活環境課
龍ヶ崎戸籍協議会	8	8		187	○戸籍・住民基本台帳事務の研究会、戸籍月例会、講習会、戸籍・住民基本台帳事務・窓口改善等の先進地視察 ◎戸籍・住民基本台帳事務の研究修練・向上進歩・相互の親睦	水戸地方方法務局龍ヶ崎支局管内の市町長及び戸籍、住民基本台帳事務担当者 （龍ヶ崎市・取手市・牛久市・守谷市・稲敷市・つくばみらい市・河内町・利根町）	市民窓口課
県農業会議 ※	483	483		123,937	○農業委員会の系統組織・市町村・農業委員会への支援、知事への農業施策要望 ◎農業委員会の事務や運営に関する情報提供、研修や講習会の実施、相談、助言	県、県内全市町村及び全農業委員会、関係法人・団体	農業委員会事務局
県農政活動推進本部	43	43		1,972	○国・県に対する農業施策要望、農政対策・調査・研究 ◎県内の農委会長・農業委員相互の情報交換	県農業会議、県内全農業委員会	農業委員会事務局
農業委員会つくば地域協議会	97	97		600	○農業施策の樹立・研究促進、講習会、研修会 ◎農業委員相互の情報交換・共有、農業委員・職員の資質向上	つくば市農業委員会、つくばみらい市農業委員会	農業委員会事務局

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県都市福祉事務所長会	7	7		1,085	○国・県に対する福祉行政に関する要望、研修会 ◎県内の福祉事務所長相互の情報交換	県内全市	社会福祉課
県更生保護協会 ※	31	35	△ 4	21,000	○社会を明るくする運動、更生保護施設有光苑運営費補助 ◎関係機関・団体との連絡調整	県内全市町村	社会福祉課
つくば地区保護司会	100	90	10	3,222	○社会を明るくする運動、薬物乱用防止キャンペーン、社会を明るくする運動作文募集、研修会 ◎関係機関との連携、情報交換	つくば市、つくばみらい市	社会福祉課
龍ヶ崎人権擁護委員協議会	110	110		1,168	○人権作文募集、SOSミニレター、人権の花運動、人権教室・研修会 ◎関係機関・団体との連絡調整、情報交換	龍ヶ崎市、稲敷市、取手市、守谷市、牛久市、利根町、河内町、つくばみらい市	社会福祉課
全国手話言語市区長会負担金	10	10		7,527	○手話言語啓発活動、手話言語法養成活動 ◎関係機関・関係市町村との情報交換	全国639市区 茨城県：つくば市、龍ヶ崎市、守谷市、牛久市ほか14市	社会福祉課
県シルバー人材センター連合会	100	100		2,339,501	○キャリアアップ講習会、PR活動、チャリティー募金活動、会員登録希望者へ技能講習 ◎高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりの促進	県内の公益社団法人シルバー人材センター・小規模シルバー人材センター	介護福祉課
県老人クラブ連合会 ※	17	17		25,915	○健康づくり推進員養成事業、いきいきヘルス体操普及事業、健康ウォーキング推進事業、老人クラブ活性化事業 ◎市民の健康づくりの強化	県内の市町村老人クラブ連合会・単位老人クラブ	介護福祉課
県都市国民年金協議会	10	10		455	○国民年金制度の調査・研究、職員研修 ◎各市担当者との情報交換	県内全市	国保年金課
県国民健康保険団体連合会 (国民健康保険特別会計)	1,351	1,377	△ 26	742,507	○国民健康保険者の多岐にわたる業務処理の取りまとめ ◎国民健康保険事業の円滑な推進	県、県内全市町村、国民健康保険組合（2団体）	国保年金課
県国民健康保険運営協議会長会 (国民健康保険特別会計)	21	22	△ 1	1,780	○運営の調査・研究 ◎各市町村の会長との情報交換	県内全市町村の国民健康保険運営協議会	国保年金課
県精神保健協会 ※	13	13		11,628	○機関紙発行、講演会、啓発資料の作成・配布、こころのホットライン ◎普及啓発による情報の共有・活用、県民を対象としたホットライン	県、県内全市町村、県内精神科病院、県精神保健福祉会連合会	健康増進課
つくば精神保健福祉会	38	38		345	○家族会運営、会報誌発行、県・全国大会への参加、障がい福祉に係る署名活動 ◎支援情報の共有、精神保健福祉の正しい情報の共有	家族会役員（つくば市、つくばみらい市）	健康増進課
つくば保健所管内保健衛生業務研究会	17	17		114	○保健業務の調査・研究、研修会、専門部会の設置・運営 ◎保健所管内の情報交換・連携	つくば保健所、つくば保健所管内市町村（つくば市、常総市、つくばみらい市）	健康増進課
市町村保健師連絡協議会 ※	50	45	5	2,563	○グループワーク、保健師の育成支援、医師会の会議参加 ◎県内全市町村保健師との交流・連携	県内全市町村	健康増進課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
県栄養士会	15	15		23,915	○研修会、栄養・食の啓発リーフレット作成、栄養ケアステーションでの相談、いばらき食育推進大会 ◎研修会の参加、健康・栄養情報提供の共有	正会員（県内在勤の管理栄養士、栄養士）、賛助会員（企業）、県	健康増進課
県都市計画協会	118	83	35	5,130	○都市計画・景観形成に関する研究会、市町村へ図書・ポスター・パンフレット等の提供 ◎都市計画・景観形成に関する施策の促進、構成自治体との情報交換	県内全市町村	都市計画課
県常磐線整備促進期成同盟会	13	13		1,122	○国・JRへの要望活動、観光・街頭キャンペーン、利用アンケート ◎利用促進による沿線地域の活性化、構成団体との情報交換	県、県内沿線等20市町村	都市計画課
茨城空港利用促進等協議会 ※	60	60		505,757	○国・航空会社への要望活動、空港見学会、出前講座、各種助成、新規路線の開設、増便の働きかけ ◎首都圏の一翼を担う空港としての地域振興、構成団体との情報交換	県、県内全市町村、茨城県産業会議外62団体、企業会員	都市計画課
県公共交通活性化会議	20	20		3,888	○お試し乗車券配布、利用促進活動費等助成、課題協議、職員研修、情報サイト運営事業 ◎県内公共交通の活性化、構成団体との情報交換	国、県、県内全市町村、交通事業者等	都市計画課
つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会	50	50		5,472	○関係機関等との連携・情報交換、東京駅延伸に関する調査・研究 ◎沿線自治体連携による協力体制の確立	千代田区、台東区、荒川区、足立区、八潮市、三郷市、流山市、柏市、守谷市、つくば市、つくばみらい市	都市計画課
県宅地開発協議会 ※	13	13		913	○宅地開発・宅地防災の研究 ◎初任者研修、被災宅地危険度判定士の養成	県、県内全市町村、茨城県開発公社、鹿島都市開発株式会社	住まい開発政策課
県工業団地企業立地推進協議会	100	100		10,907	○セミナー、企業懇親会 ◎市の産業拠点のPR、他市町村と工業団地に関する情報交換	県、県企業局、県開発公社、県内37市町村、協議会長の認める賛助会員(6社)	プロジェクト推進課
県市街地整備推進協議会	10	10		554	○関係団体との連絡協議・情報交換 ◎職員の技術向上	県内26市町村、法人・個人3団体（3組合）	プロジェクト推進課
県国土調査推進協議会	88	86	2	2,917	○関係団体との連絡協議・情報交換 ◎職員の技術向上	県内28市町村	建設課
土浦土木協会	20	20		776	○関係団体との連絡協議 ◎関係団体との情報交換	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、土浦土木事務所	建設課
県道路整備促進協議会 ※	31	31		4,993	○国等への要望活動 ◎予算確保	県内全市町村、団体会員、賛助会員	建設課
関東国道協会	36	36		14,062	○国等への要望活動 ◎予算確保	1都8県のうち340市区町村	建設課
県建設技術管理連絡協議会 ※	5	5		1,551	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	県、県内全市町村、県建設技術公社等	建設課
主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会	42	42		1,153	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	常総市、野田市、坂東市、つくば市、つくばみらい市	建設課
県用地対策連絡協議会 ※	5	5		816	○技術講習・新技術提供 ◎職員の技術向上	国、県、県内全市町村、県道路公社等	建設課
国道294号建設期成同盟会	58	58		1,450	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	沿線18市町村（茨城県、栃木県、福島県）	建設課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
国道354号整備促進協議会	17	18	△ 1	1,028	○県への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県内10市町	建設課
県街路事業促進協議会	22	22		2,147	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内39市町村	建設課
首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会	47	47		1,584	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	県、県内17市町村	建設課
日本道路協会	30		30	504,753	○道路に関する知識の普及啓発 ◎予算確保、職員の知識向上	名誉会員 34人 正会員 4,370人 特別会員 1,573団体	建設課
鬼怒川下流改修維持期成同盟会	15	15		908	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、結城市、下妻市、八千代町、常総市、守谷市、つくばみらい市	建設課
小貝川改修促進期成同盟会	28	28		1,187	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進	筑西市、取手市、常総市、下妻市、龍ヶ崎市、守谷市、つくば市、つくばみらい市、福岡堰土地改良区等	建設課
県河川協会	500	500		12,809	○国等への要望活動 ◎予算確保、事業推進、研修会・講習会	県内全市町村、県建設業協会ほか	建設課
県合併浄化槽推進協議会	27	23	4	2,657	○県・国等への請願・陳情、国費対象浄化槽の適合審査、市町村職員向けの浄化槽行政に関する研修会 ◎構成団体との意見交換、国・県への陳情	守谷市を除く、県内43市町村	上下水道課
(一社) 地域環境資源センター (下水道事業会計 (農業集落排水事業))	20	20		724,425	○農業集落排水の持続的な機能発揮に向けた低コスト型污水处理システムの開発、施設の統廃合に向けた計画策定の支援 ◎会員限定の情報提供サービスの享受、構成団体間の情報交換	正会員 (市町村) 641団体 特別会員 (都道府県) 42団体 特別会員 (土地改良事業団体連合会) 45団体	上下水道課
県農業集落排水事業連絡協議会 (下水道事業会計 (農業集落排水事業))	36	36		2,460	○関係官公庁・議会に対する要望、市町村職員向けの農業集落排水行政に関する研修会の開催 ◎構成団体間の情報交換、事業に関する土地改良事業団体連合会への相談・アドバイスの享受	県内31市町村、茨城県土地改良事業団体連合会	上下水道課
日本水道協会負担金 (水道事業会計)	195	195		2,869,845	○国等への要望活動、会員からの問題等に関する調査・研究 ◎全国の会員との情報交換	名誉会員 4人 正会員 1,324団体 特別会員 336人 賛助会員 593団体	上下水道課
日本下水道協会負担金 (下水道事業会計 (公共下水道事業))	135	129	6	1,634,285	○経営・技術に関する調査研究、下水道展の実施、研修会 ◎協会主催の研修参加、協会誌の配布、大規模災害時の復旧等支援事業	正会員1種 (全国公共団体) 1,464団体 2種 (組合等) 44団体 準会員 (全国公共団体) 46団体 賛助及び特別会員 (企業等) 1,323団体	上下水道課
県下水道協会 (下水道事業会計 (公共下水道事業))	27	26	1	4,999	○関係省庁等への提言活動・広報活動、市町村職員への研修会、排水設備主任者育成講習会・認定試験 ◎協会主催の研修参加、構成団体の情報交換	茨城県 県内42市町村 (取手市、高萩市除く) 県内3組合 (取手下水、日立・高萩下水、ひたちなか・東海事務) 日本下水道事業団	上下水道課
県下水道整備促進協議会 (下水道事業会計 (公共下水道事業))	33	33		4,058	○国の機関・国会議員等への予算獲得の提言等活動、事業推進会議、「茨城県下水道促進週間コンクール」の実施 ◎下水道普及に関するチラシ・のぼり旗・ポケットデッシュの提供	県内43市町村 (取手市除く) 県内3組合 (取手下水、日立・高萩下水、ひたちなか・東海事務)	上下水道課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
市町村教育委員会連合会 ※	17	16	1	1, 078	○茨城県教育行政に関する調査・研究 ◎県教育行政に関する研修、構成団体との情報交換	県内全市町村	学校総務課
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	18	18		4, 046	○国会・関係行政庁への請願・陳情 ◎構成団体の教育行政に関する情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県 の全市区町村	学校総務課
県市町村教育長協議会	24	22	2	517	○県教育予算編成への要望、定期人事異動方針の協議 ◎教育行政に係る予算の確保、教職員人事異動の情報交換	県内全市町村教育長	学校総務課
施設整備期成会 ※	3	3		61	○国等への要望活動 ◎構成市町村との情報交換	県、県内全市町村	学校総務課
教科用図書選定協議会	70	250	△ 180	660	○茨城県第7採択地内の小中学校で使用する教科用図書の採択 ◎採択にあたっては、教科ごとに調査員が必要となるが、複数の自治体で行うことにより、調査員の負担軽減と適切な選択の確保	つくば市、つくばみらい市	学校総務課
県学校保健会 ※	55	55		3, 609	○学校保健・学校安全に関する研究・相談・普及事業・受託事業 ◎学校保健行政・関係団体の協力	県内国、公、私立認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校保健関係者	学校総務課
県都市教育長会	7	7		457	○全国都市教育長協議会、関東地区都市教育長協議会への出席 ◎県内市教育行政の情報交換	県内32市教育長	学校総務課
関東地区都市教育長協議会	27	5	22	3, 424	○教育行政の情報交換 ◎県外自治体の教育行政についての情報交換	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県 の278市区	学校総務課
全国都市教育長協議会	53	21	32	20, 237	○国への予算要望・施策の提言 ◎教育行政に係る予算の確保	全国805市区教育長	学校総務課
県南教育長連絡協議会	5	5		378	○研修会等の実施 ◎教職員人事の情報交換	県南14市町村教育長	学校総務課
県営繕主務者会議	331	331		14, 469	○公共建築の営繕業務に関する諸問題の協議研究 ◎構成市町村と建築技術等の情報交換、建築工事標準単価の提供	県、県警、県内42市町村、国土交通省	学校総務課
県中学校体育連盟学校負担金 ※	496	484	12	49, 397	○中学校体育に関する調査・研究、関係団体・機関との連携 ◎県中学校体育行事の開催	県内各郡市中学校体育連盟の会員 (県北・中央・県南・県東・県西)	学校総務課
県中学校体育連盟市町村負担金 ※	56	55	1				学校総務課
県南中学校体育連盟学校分担金	60	60		3, 202	○中学校体育に関する研究・調査、諸団体との連絡 ◎県南中学校体育行事の開催	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡(美浦村・阿見町・河内町)、北相馬郡(利根町)の中学校体育連盟の会員	学校総務課
県南中学校体育連盟分担金	44	43	1				学校総務課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
国公立幼稚園長会	17	21	△ 4	1, 162	○幼児教育充実のための条件整備、研究活動 ◎教職員の資質・専門性の向上、教育課程の編成・実施と評価の改善	県国公立幼稚園、こども園	学校総務課 (わかさ幼稚園分)
	17	20	△ 3				学校総務課 (すみれ幼稚園分)
	21	22	△ 1				学校総務課 (谷和原幼稚園分)
県学校給食共同調理場連絡協議会	10	10		2, 247	○共同調理場の長・職員の研修、物資調達に関する調査研究 ◎県内共同調理場の給食費等の詳細な調査の情報提供、研修・講演会の実施による給食に関する情報共有	県内共同調理場（51場）	学校総務課
県学校栄養士協議会	45	45		3, 347	○研修・会議の実施、栄養・衛生・安全管理の徹底を図る事業の実施、献立研究 ◎学校給食に関する栄養士間での情報共有、研修・会議の参加による更なる安全管理の徹底	県内の学校給食に携わる栄養教諭等	学校総務課
筑浦ブロック学校給食共同調理場連絡協議会	4	4		273	○研修会・物資検討会の実施 ◎栄養士部での研修会は、調理実習や実践報告を行うことによる情報共有、物資検討会では給食で提供する食材について様々な知識の会得	土浦市・石岡市・つくば市・つくばみらい市	学校総務課
県社会教育主事会	2	2		462	○研修会、会報発行 ◎県内の教育教育主事同士の情報交換・指導力の向上	県内の社会教育主事	生涯学習課
県南地区社会教育主事担当者連絡協議会	2	2		193	○研修会 ◎会員の資質の向上、事務の連絡調整	土浦地区、稲敷地区、北相馬地区の社教主事、県南生涯学習センター、県南教育事務所	生涯学習課
土浦地方社会教育主事協議会	7	7		451	○研修会 ◎会員の研修・連携・交流	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、県南生涯学習センター、県立中央青年の家、県南教育事務所	生涯学習課
県社会教育振興協議会 ※	35	35		2, 246	○研修会、全国・関東甲信越静社会教育研究大会への参加 ◎各構成団体の提携による社会教育の発展	県社会教育連絡協議会、県公民館連絡協議会、県視聴覚教育振興会	生涯学習課
県PTA連絡協議会	254	334	△ 80	29, 529	○大会、研修、実践事例集発行、コンクール ◎研修会等への参加を通じて、課題等の情報を還元	市町村PTA連絡協議会、単位PTA会員	生涯学習課
青少年育成協会 ※	45	45		60, 008	○大人のマナーアップ運動、あいさつ声かけ運動、少年の主張県大会 ◎情報交換、啓発品の配布	県内青少年育成市町村民会議、青少年団体等、目的に賛同する法人、団体、個人	生涯学習課
土浦地区青少年育成市民会議連絡会	4	4		72	○研修会 ◎会員の情報交換・研修、団体間の連絡調整	つくば市・石岡市・土浦市・かすみがうら市・つくばみらい市の青少年市民会議	生涯学習課
県青少年相談員連絡協議会	8	8		3, 253	○青少年相談員活動に関する連絡調整、関係委機関。団体との連携 ◎青少年相談員の研修による資質向上	各市町村単位で設置される地区青少年相談員協議会	生涯学習課

団体の名称 (※印：県市町村負担金審議会で審議された団体)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○主な団体活動内容 ◎市が加盟する意義・メリット	構成団体	担当課
日本図書館協会	37	37		241,991	○研修・講習、図書館に関する調査・研究、国内外図書館団体等との連携 ◎研修への参加、国内外の図書館の情報収集	全国の図書館員、個人、公共図書館などの施設等	生涯学習課
県図書館協会	12	12		1,031	○研修、研究・調査、県内図書館の連携、相互貸借 ◎研修への参加、県内図書館との連携、相互貸借の利用	県立図書館、市町村立図書館、大学図書館、私立図書館等	生涯学習課
全国民俗芸能保存振興市町村連盟	15	15		6,400	○民俗芸能・その他の無形民俗文化財の保存振興の方策検討・連絡協議、保存振興事業への援助、会報発行 ◎全国の民俗芸能等の団体との情報交換、ブロック別民俗芸能大会への出場によるPR活動、保存振興事業の補助	民俗芸能（無形民俗文化財）の保存振興を務める市町村（全国）139市町村	生涯学習課
県文化財保護協会	3	3		596	○文化財保存活用に関する調査・研究、文化財保護の啓発普及、文化財資料の出版・頒布 ◎県内の文化財保存団体との情報交換、市内文化財の周知 注：令和3～6年度の予算については資料整理中で正確な金額が出ていない。そのため記載しているのは令和2年度の予算となる。	指定文化財の所有者、管理者及び文化財保護団体、指定文化財のある市町村	生涯学習課
県博物館協会	10	10		686	○機関紙発行、研究発表、社会教育のための共同事業、研修会 ◎県内の博物館等との情報交換、機関紙への掲載による間宮林蔵記念館のPR活動の実施、研修参加による資質向上	県内博物館等66か所	生涯学習課
県スポーツ推進委員協議会 ※	18	19	△ 1	1,942	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県内全市町村	生涯学習課
県南スポーツ推進委員協議会	11	12	△ 1	436	○研修会 ◎構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	県南市町村	生涯学習課
全国スポーツ推進委員連合	8	9	△ 1	38,796	○地域スポーツの振興・発展に関する事業 ◎全国の構成市町村スポーツ推進委員との情報交換	全国連合の目的に賛同する正会員、普通会員（各都道府県スポーツ推進委員協議会等）、賛助会員、名誉会員	生涯学習課
県レクリエーション協会	5	5		3,531	○県民の健康と文化的な生活の向上を図る、明るく楽しい地域社会を築くことを目的とした事業 ◎レクリエーション活動の普及・指導、指導者の養成	県内全市町村	生涯学習課

15. 補助金一覧

(1) 団体運営

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R6.4現在	担当課
統計協会補助金 (統計協会)	50	10	40	18	○統計調査業務推進を行う協会の運営のため ◎各種統計調査の実施、統計の知識向上のための研修会への参加	統計調査員 (135)	企画政策課
常総地区交通安全協会支部補助金 (常総地区交通安全協会伊奈支部・谷 和原支部)	406	406		1,266	○交通安全のための巡回、立哨、広報活動などを行い、事故のない安全な街づくりへの貢献 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、小枝払い、カーブミラー清掃、交通安全キャンペーンへの参加	交通安全協会会員 伊奈支部 (19) 谷和原支部 (65)	防災課
常総地区交通安全母の会連合会支部補助金 (常総地区交通安全母の会連合会伊奈 支部・谷和原支部)	286	286		286	○家庭の主婦として、まず家庭内の交通安全教育の推進者となり、幼児、生徒、高齢者を交通事故から守るための安全教育や指導の実施 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、交通安全キャンペーンへの参加、交通安全教室	交通安全母の会会員 伊奈支部 (13) 谷和原支部 (17)	防災課
常総地区防犯協会支部補助金 (常総地区防犯協会伊奈支部・谷和原 支部)	500	500		842	○防犯のための巡回パトロール、広報活動などを行い、犯罪を未然に防ぎ地域の安全を確保して、安心して暮らせる街づくりへの貢献 ◎広報車による防犯パトロール、年末の防犯キャンペーンの実施、歳末特別警戒	防犯協会会員 伊奈支部 (33) 谷和原支部 (75)	防災課
動物愛護協議会補助金 (動物愛護協議会)	300	300		720	○動物の愛護及び適正飼養の確保を図るため、行政や市民ボランティア、獣医師などが協働し、人と動物の共生できるまちづくりを目指すための活動支援 ◎不妊去勢手術費や里親サポーター制度の支援、譲渡会の後援、啓発事業の実施	市民ボランティア、市内獣 医師 (10)	生活環境課
民生委員児童委員協議会補助金 (民生委員児童委員協議会)	6,700	6,700		13,931	○住民と行政とのパイプ役として、地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の日々の活動を支援し、また、法で定められた当協議会の運営支援 ◎担当地区内の生活困窮者・高齢者・児童・障がい者など援護を要する人の相談に応じ、見守り・行政機関への連絡、各種研修会	民生委員児童委員 (78)	社会福祉課
更生保護女性会補助金 (更生保護女性会)	131	131		351	○母性愛と奉仕の精神をもって、非行少年の更生と改善に努め、更生保護事業の発展のための活動支援 ◎犯罪予防運動 (薬物乱用防止教室)、地域住民の相談事業、矯正施設での奉仕活動、学校との連携	更生保護女性会員 (28)	社会福祉課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員（構成員数(人)） ※R6.4現在	担当課
保護司会補助金 (保護司会)	116	116		274	○犯罪を犯した者、非行少年の更生を助けると共に、犯罪予防啓発に努め、地域社会の浄化を図る活動支援 ◎保護観察対象者の立ち直りに必要な指導を行う。 また、刑務所や少年院に収容されている方がスムーズに社会生活を営めるよう、帰住環境の調整や相談を行う。	保護司（9）	社会福祉課
部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金 (部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部)	225	225		375	○部落差別の解消と様々な人権問題を解決するため、地域住民の理解と認識を深め、地域住民の生活の安定及び福祉の向上を図るための活動支援 ◎人権問題の理解を深めるため各種大会、研修会への参加	部落解放愛する会会員 (5)	社会福祉課
遺族会補助金 (遺族会)	710	710		1,694	○戦没者遺族の生活向上及び組織の強化、英霊顕彰思想の普及等の活動の支援 ◎国・県主催の慰霊祭への参列、各種研修会への参加、県戦没者追悼式への参列、各地区慰霊碑の維持管理、市共催戦没者追悼式	遺族会会員（375）	社会福祉課
身体障害者福祉協議会補助金 (身体障害者福祉協議会)	120	120		215	○身体障がい者の福祉の向上を図るため、更生、育成指導に努めると共に一般社会の身体障がい者に対する理解と協力についての啓発普及 ◎身体障がい者の社会参加の促進、身体障がい者同士の交流の場の提供、身体障がい者の健康増進	身体障害者福祉協議会会員 (17)	社会福祉課
市母子寡婦福祉会補助金 (母子寡婦福祉会)	130	130		290	○会員の協力により自立更生の意欲を高め、明るい母子・寡婦家庭の育成に寄与すると共に会員相互の研修と親睦を図る ◎各地区との連絡調整及び事業活動の推進・協力、母子世帯・寡婦の福祉増進に関すること、母子世帯・寡婦の親睦及び養護に関する事業、子の養護・健全育成に関する事業、関係機関・他団体との連絡・調整	母子寡婦福祉会会員（85）	おやこ・まるまるサポートセンター
高年クラブ補助金 (高年クラブ連合会、単位高年クラブ)	1,178	1,103	75	1,536	○高齢者の社会参加促進のため、単位高年クラブ、高年クラブ連合会に対し、補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る ◎社会奉仕事業・教養講座・健康増進事業等の実施に必要な費用を補助し活動を支援	高年クラブ会員（473） (連合会＋単位クラブ8)	介護福祉課
教育研究会補助金 (教育研究会)	1,800	1,939	△ 139	3,636	○市における学校教育の振興を図る ◎学習指導の改善、生徒指導の充実を図るための調査・研究・研修会	市内幼稚園、小中学校の教員（354）	学校総務課
PTA連絡協議会補助金 (PTA連絡協議会)	100	100		862	○市内の各単位PTAの連携とPTA活動の向上、発展を図る ◎各種研修会・研究会、講演会、ソフトバレーボール大会	市内PTA（4,257）	生涯学習課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員（構成員数(人)） ※R6.4現在	担当課
子ども会育成連合会補助金 (子ども会育成連合会)	800	800		1,689	○将来を担う子どもたちが、集団活動を行い、心身共に元気でたくましく成長できるよう健全育成を図る ◎リーダー養成キャンプ、イベント（クリスマス会、もちつき大会、バレンタインチョコ作り）、単位子ども会事業	子ども会会員（1,182）	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金 (青少年育成つくばみらい市民会議)	780	1,660	△ 880	4,183	○次世代を担う青少年の健全育成を図る ◎薬物乱用防止啓発活動、会報発行、ふれあい交流事業、演劇鑑賞会	市民会議会員（普通会员員7,264世帯、賛助会員180口）	生涯学習課
綱火団体補助金 (小張松下流綱火保存会、高岡流綱火更進団)	410	410		1,566	○郷土伝統芸能である綱火（国指定重要無形民俗文化財）の継承・保存している保存会・更進団の活動経費に対して補助を行い、後世への文化財の継承・保存を図る ◎繰り込み・綱火実演、子ども綱火研究会	小張松下流綱火保存会会員（25） 高岡流綱火更進団団員（21）	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金 (西丸山祈禱囃子保存会)	40	40		92	○県指定無形民俗文化財としての保存・伝承、後継者育成 ◎谷和原小学校児童への指導・発表、藁人形作り、初囃子	保存会会員（30）	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金 (間宮林蔵顕彰会)	60	50	10	526	○郷土の偉人の顕彰 ◎顕彰事業、研究	顕彰会会員（127）	生涯学習課

(2) 大会、イベント

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員（構成員数(人)） ※R6.4現在	担当課
新春の集い世話人会補助金 (新春の集い世話人会)	250	250		1,130	○各界で活躍される方が一堂に会し、新年の挨拶、市政についての意見を交換することで、市政運営の一助とする ◎「新春の集い」の運営	市長、市議会議長、教育長、区長会長、商工会長、JA茨城みなみ代表、文化団体代表、スポーツ団体代表、ボランティア団体代表 (9)	秘書広報課
米コンテスト事業費補助金 (つくばみらい市米コンテスト実行委員会)		5,889	△ 5,889	6,900	○米コンテストを開催することにより、市内産米の評価、需要向上と、米農家の意識向上を図る ◎「米コンテスト」等の実施	市長、農業委員会会長、商工会事務局長、JA茨城みなみ、集荷業者、つくば地域農業改良普及センター長 (6)	産業経済課
米・食味分析鑑定コンクール実行委員会補助金 (「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会)	29,200	2,531	26,669	2,531	○米どころとしてのつくばみらい市をPRするとともに、生産者の意欲及び品質の一層の向上を図ることを目的として令和7年に「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」をつくばみらい市で開催するにあたり、実行委員会を設置し、開催に向けた検討課題の協議及び準備を行うため ◎令和7年度の米・食味分析鑑定コンクール：国際大会に向けての準備	市長、JA茨城みなみ代表理事組合長、教育長、商工会長、農業委員会会長、福岡堰土地改良区理事長 (6)	産業経済課
学校体育大会補助金 (中学校体育連盟)	197	197		287	○市内4中学校が8種目（軟式野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、剣道、サッカー、バドミントン）や陸上競技において、上位大会を目指し、日頃の練習成果を発揮し、互いの技能や心身の向上を図る ◎陸上競技会・総合体育大会（春）、新人体育大会（秋）	市内中学校体育担当教諭	学校総務課
マラソン大会実行委員会補助金 (みらいマラソン実行委員会)		4,000	△ 4,000	6,010	○健康づくりや多くの人との交流を図り、身近に参加できるマラソン大会を開催 ◎マラソン大会	スポーツ推進委員協議会長、スポーツ推進審議会長、スポーツ協会長、スポーツクラブみらい会長、小中学校体育連盟会長、常総警察署交通課長、つくばみらい消防署長、商工会事務局長、伊奈高等学校長、教育部長、防災課長、産業経済課長兼観光協会事務局長、健康増進課長、プロジェクト推進課長、建設課長 (15)	生涯学習課

(3) 外郭団体

(単位 千円)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	令和6年度 団体予算	○交付目的 ◎事業概要	構成員（構成員数(人)） ※R6.4現在	担当課
商工会補助金 (商工会)	11,590	11,590		71,042	○商工会へ補助金を交付し、小規模事業者への経営又は技術の改善・発達を図ることで、商工業の振興発展に寄与 ◎商工会職員設置費等事業、商工会等リーディング事業、地域総合振興事業、創業支援事業、みらいフェスタ、商工感謝祭	商工会会員（786）	産業経済課
観光協会補助金 (観光協会)	5,125	5,000	125	9,180	○本市をPRし、観光事業の振興と発展のため、観光施設の紹介及び観光客の誘致等を図ると共に、市民文化と産業の振興に寄与 ◎市観光PR事業（福岡堰さくらまつり、みらいフェスタ等）、市外県外イベントへの参加、ガイドブック作成及び観光大使等を活用したPR活動、福岡堰桜並木などの観光資源の保存・維持管理	市長、商工会長、観光協会会員 (69)	産業経済課
社会福祉協議会補助金 (社会福祉協議会)	50,858	48,093	2,765	641,908	○地域実情に精通した市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、効率の良いサービスを図る ◎法人運営事業、日常生活支援事業、貧困対策事業	社会福祉協議会会員（7,710）	社会福祉課
シルバー人材センター補助金 (シルバー人材センター)	4,500	4,500		133,234	○高齢者の就業機会を確保することで、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る ◎高齢者就業機会確保	シルバー人材センター会員（397）	介護福祉課
文化協会補助金 (文化協会)	1,500	1,500		1,828	○地域文化振興を推進し、市民の文化意識の向上・発展を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎発表会、文化祭、TMギャラリー、市民向け事業	文化協会会員（374）	生涯学習課
スポーツ協会補助金 (スポーツ協会)	1,880	2,196	△ 316	2,359	○種々の体育活動を振興し、市民の体力の向上・発展と健康増進を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎各種スポーツ大会、スポーツフェスティバル、市民ウォークDAY、スポーツ少年団事業の助成	スポーツ協会会員（1,614）	生涯学習課

(4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	担当課
20周年記念市民実施事業補助金	100		100	秘書広報課
雇用促進奨励金	150	1	149	企画政策課
集会施設整備補助金	206	804	△ 598	地域推進課
コミュニティ助成事業補助金	3,500	5,500	△ 2,000	地域推進課
市民活動支援補助金	1,679	950	729	地域推進課
地域づくり活動モデル地区支援補助金	1,000	1,000		地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	80	160	△ 80	地域推進課
高齢者安全運転支援装置整備費補助金	90	150	△ 60	防災課
自主防災組織結成補助金	250	250		防災課
コミュニティ助成事業補助金		1,400	△ 1,400	防災課
資格取得講習助成金		47	△ 47	産業経済課
水稻病害虫対策補助金	4,502	7,000	△ 2,498	産業経済課
新規就農者農業資材費補助金		200	△ 200	産業経済課
かんしょ苗購入費補助金		100	△ 100	産業経済課
水田農業構造改革対策事業補助金	75,883	83,868	△ 7,985	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	6,159	6,700	△ 541	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	270	238	32	産業経済課
農業次世代人材投資資金	1,200	1,200		産業経済課
新規就農者育成総合対策補助金	3,000	3,000		産業経済課
地域集積協力金		3,925	△ 3,925	産業経済課
農業機械等購入費補助金	1,000	2,600	△ 1,600	産業経済課
農地集約化促進事業補助金	300	500	△ 200	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	14,495	10,125	4,370	産業経済課
経営体育成関連流動化促進事業補助金		32,500	△ 32,500	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	166	166		産業経済課
湛水防除施設等維持管理費補助金	120	120		産業経済課
多面的機能支払交付金事業補助金	40,918	37,235	3,683	産業経済課
環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	1,757	1,357	400	産業経済課
森林愛護運動推進事業費補助金	13	13		産業経済課
中小企業信用保証料補給金	1,500	2,100	△ 600	産業経済課
新商品開発支援等事業費補助金	2,700	2,700		産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	899	805	94	生活環境課
みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金	3,356	2,423	933	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	2,000	2,000		生活環境課
生ごみ処理機等購入費補助金	520	520		生活環境課
こども食堂支援事業補助金	2,431	2,467	△ 36	社会福祉課
障がい施設物価高騰対策支援金		4,520	△ 4,520	社会福祉課
思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金	1	1		社会福祉課
災害時居住支援助成金	1	1		社会福祉課

(4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	担当課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	38,034	33,156	4,878	みらいこども課
障がい児保育対策事業費補助金	3,456	2,304	1,152	みらいこども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	2,200	2,200		みらいこども課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	450	600	△ 150	みらいこども課
多様な集団活動事業利用支援補助金	720	960	△ 240	みらいこども課
認定こども園等整備事業費補助金	31,350	274,597	△ 243,247	みらいこども課
保育体制強化事業費補助金	6,560	6,480	80	みらいこども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	31,248	26,594	4,654	みらいこども課
保育環境改善等事業費補助金	1,609	157	1,452	みらいこども課
保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	4,464	4,464		みらいこども課
保育施設物価高騰対策支援金		12,133	△ 12,133	みらいこども課
支援対象児童等見守り強化事業補助金	4,322	4,305	17	おやこ・まるまる サポートセンター
こどもの居場所づくり活動支援補助金	500		500	おやこ・まるまる サポートセンター
妊婦健康診査費助成金	1,870	1,491	379	おやこ・まるまる サポートセンター
不妊治療費助成金	1,000	1,000		おやこ・まるまる サポートセンター
産婦健康診査費助成金	230	230		おやこ・まるまる サポートセンター
不育症治療費助成金	300	300		おやこ・まるまる サポートセンター
新生児聴覚検査助成金	120	120		おやこ・まるまる サポートセンター
乳児健康診査費助成金	240	17	223	おやこ・まるまる サポートセンター
初回産科受診料助成金	50	50		おやこ・まるまる サポートセンター
介護支援専門員更新講習費用助成金		99	△ 99	介護福祉課
介護支援専門員実務研修費用助成金	135		135	介護福祉課
介護支援専門員更新研修費用助成金	105		105	介護福祉課
介護施設物価高騰対策支援金		9,300	△ 9,300	介護福祉課
骨髄移植ドナー支援事業助成金	1	1		健康増進課
地域医療体制強化事業費補助金		800	△ 800	健康増進課
医療機関等物価高騰対策支援金		6,500	△ 6,500	健康増進課
アピアランスケア支援助成金	290	310	△ 20	健康増進課
定期予防接種助成金	1,284	1,756	△ 472	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	50	59	△ 9	健康増進課
風しん予防接種助成金	15	56	△ 41	健康増進課
骨髄移植等後再予防接種助成金	1	1		健康増進課
循環バス運行事業補助金	67,897	86,639	△ 18,742	都市計画課
資格取得講習助成金	122	73	49	建設課
私道整備補助金	1	1		建設課
浄化槽設置事業費補助金	3,306	3,516	△ 210	上下水道課
単独処理浄化槽等撤去補助金	420	420		上下水道課
宅内配管工事費補助金	1,200	1,200		上下水道課
木造住宅耐震補強事業補助金	1,150	1,000	150	住まい開発政策課

(4) 事業費

(単位 千円)

補助金等の名称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	担当課
危険ブロック塀等撤去補助金	400	400		住まい開発政策課
民間賃貸住宅家賃補助金	9,000	9,000		住まい開発政策課
空家活用補助金	1,800	2,300	△ 500	住まい開発政策課
空家解体補助金	600	600		住まい開発政策課
学校運営支援補助金	297	297		学校総務課
資格取得講習助成金	237		237	学校総務課
遠距離通学費補助金	1,411	1,411		学校総務課
各種競技出場補助金	150	1	149	学校総務課
各種コンクール等出場補助金	1	1		生涯学習課
各種競技出場補助金	1,000	1,000		生涯学習課
合計	389,842	716,545	△ 326,703	

16. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

負担金の名称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	担当課 () は令和6年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,752,121	1,591,763	160,358	行政経営デジタル戦略課 262,317 (247,951)
				社会福祉課 3,990 (824)
				生活環境課 463,781 (340,804)
				防災課 989,852 (965,805)
				生涯学習課 32,181 (36,379)
茨城租税債権管理機構	3,912	3,792	120	収納課
利根川水系県南水防事務組合	749	741	8	防災課
取手市外2市火葬場組合	31,366	27,730	3,636	生活環境課
常総衛生組合	55,881	55,755	126	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	558,777	550,117	8,660	国保年金課【共通経費分】 23,763 (21,855)
				国保年金課【医療給付分】 535,014 (528,262)
取手地方広域下水道組合	575,156	575,684	△ 528	上下水道課【負担金】 531,000 (543,000)
				上下水道課【出資金】 44,156 (32,684)
合 計	2,977,962	2,805,582	172,380	

17. 特別会計等への繰出金等一覧

(単位 千円)

繰出先	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較増減	担当課 () は令和6年度
国民健康保険特別会計	283,142	288,522	△ 5,380	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	160,248	155,690	4,558	国保年金課
介護保険特別会計	630,329	607,891	22,438	介護福祉課
下水道事業会計 (農業集落排水)	229,780	270,000	△ 40,220	上下水道課【負担金】 176,064 (236,025)
				上下水道課【出資金】 53,716 (33,975)
下水道事業会計 (公共下水道)	415,848	395,663	20,185	上下水道課【負担金】 415,848 (368,142)
				上下水道課【出資金】 0 (27,521)
合 計	1,719,347	1,717,766	1,581	

18. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分)

717,595 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費

5,369,714 千円

(単位 千円)

事業名		経費	財 源 内 容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,770,312	1,255,815	350	186,056	328,091
	高齢者福祉事業	19,459		1,068	6,655	11,736
	児童福祉事業	1,624,769	1,359,571		95,968	169,230
	母子福祉事業	93,057	30,075	596	22,576	39,810
	生活保護扶助事業	385,278	297,948		31,603	55,727
	小 計	3,892,875	2,943,409	2,014	342,858	604,594
社会保険	介護保険事業	506,512	24,349		174,482	307,681
	国民健康保険事業	189,896	121,455		24,767	43,674
	小 計	696,408	145,804		199,249	351,355
保健衛生	医療福祉事業	546,789	249,773	40,871	92,692	163,453
	疾病予防対策事業	212,877	2,441	2,403	75,282	132,751
	健康増進対策事業	20,765			7,514	13,251
	小 計	780,431	252,214	43,274	175,488	309,455
合 計		5,369,714	3,341,427	45,288	717,595	1,265,404

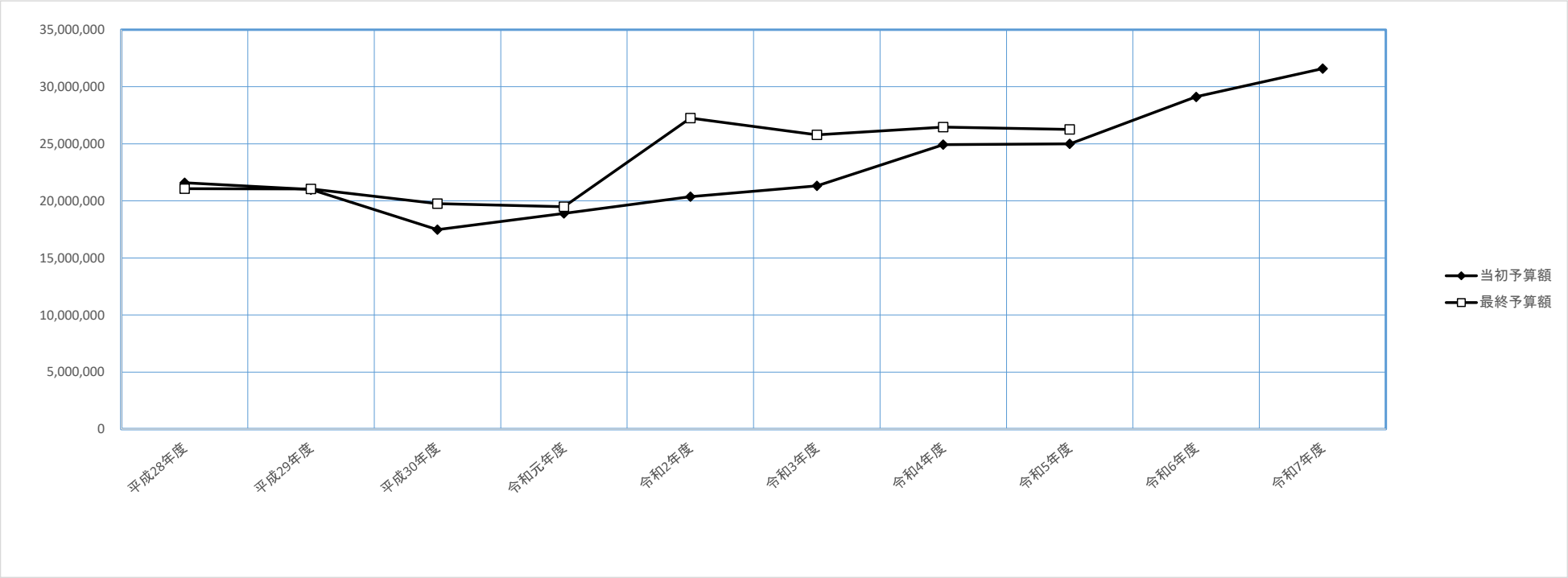
※5%から増加した消費税については、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てることとされており、その用途は予算書や決算書の説明資料等において明示することとされていることから、毎年公表をしています。

19. データでみる市の財政状況の推移

■一般会計予算額の推移

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当初予算額	21,597,300	20,990,242	17,484,800	18,899,900	20,369,611	21,326,750	24,937,000	24,996,600	29,120,000	31,593,300
最終予算額	21,074,952	21,044,261	19,754,999	19,480,542	27,265,501	25,792,116	26,474,459	26,269,880		



- ・令和2年度からの、当初予算額と最終予算額の大幅な差は、新型コロナウイルス感染症対策費によるもの。国事業や、国の交付金を活用した県・市の事業を、補正予算で追加したことによる。
- ・令和7年度は物価高騰による影響やみらい平地区への中学校建設事業（前年当初比 約19億円増）、児童手当支給事業（前年当初比 約4億円増）などにより、過去最大の予算額となっている。
- ・近年、当初予算額が増額となっている要因の一つは、ふるさとづくり寄附金の増額。令和3年度では10億円、令和4・5・6・7年度では、20億円を計上し、その分が予算額を押し上げている。

[令和7年度額の大きい事業]

中学校建設事業：約55億円、保育施設運営事業：約20億円、自立支援給付事業：約16億円、児童手当支給事業：約14億円、ふるさとづくり寄附事業：約11億円、常備消防費：約10億円

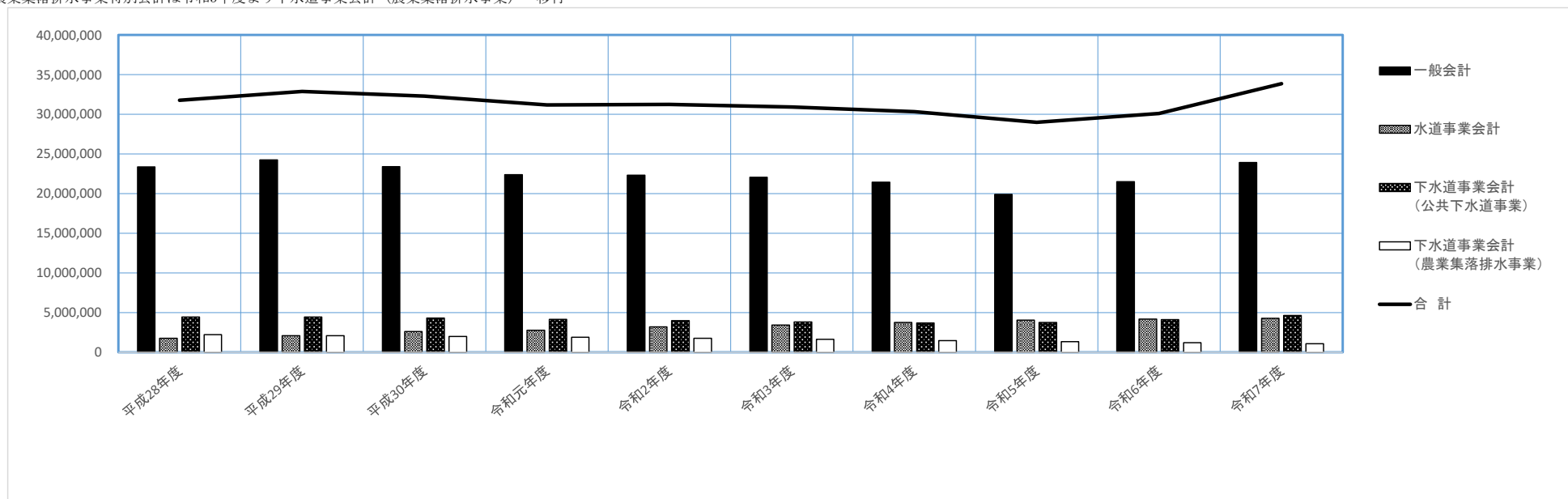
■地方債現在高の推移

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	23,356,930	24,250,604	23,377,569	22,364,980	22,295,902	22,052,693	21,442,692	19,878,385	21,486,505	23,926,398
(うち臨時財政対策債)	(7,757,324)	(7,960,608)	(7,894,691)	(7,777,947)	(7,688,611)	(8,271,592)	(7,860,117)	(7,329,295)	(6,702,323)	(6,022,342)
水道事業会計	1,762,800	2,069,930	2,614,428	2,766,535	3,199,201	3,426,856	3,740,253	4,044,109	4,179,356	4,253,982
下水道事業会計 (公共下水道事業)	4,431,187	4,443,894	4,295,067	4,149,114	3,988,386	3,815,219	3,675,690	3,744,572	4,114,376	4,611,155
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	2,195,217	2,091,922	1,982,157	1,884,013	1,758,820	1,612,409	1,464,855	1,316,898	1,178,866	1,050,419
合 計	31,746,134	32,856,350	32,269,221	31,164,642	31,242,309	30,907,177	30,323,490	28,983,964	30,089,760	33,841,954

※平成28年度～令和5年度は決算額、令和6年度以降は見込額

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計（農業集落排水事業）へ移行



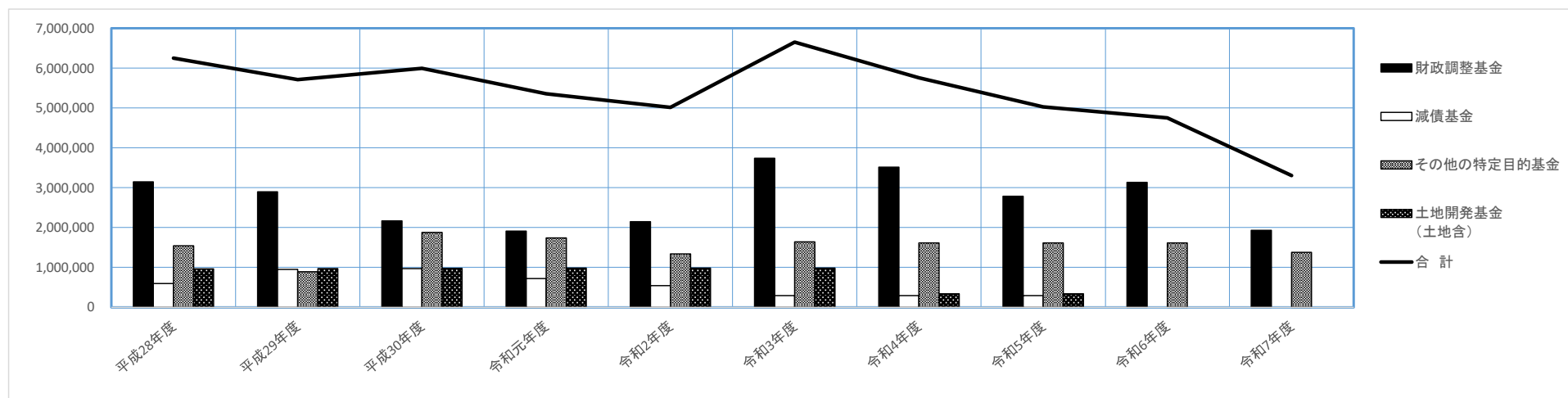
- ・一般会計では、減少傾向が続いていたが、中学校建設による借入により令和6年度に続いて、令和7年度も上昇する見込みとなっている。
(令和7年度 元金償還見込額約21億円 借入見込額約43億円)
- ・臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなった。
(令和3年度発行額約12億円、令和4年度発行額約3億円、令和5年度発行額約1億円、令和6年度見込額約6,000万円)
- ・水道事業は、施設の老朽化に伴う更新工事を実施しているため、残高増で推移。
- ・公共下水道事業は、圏央道インターパークつくばみらいにかかる処理場増設工事を行うため、今後は増加する見込みとなっている。
- ・農業集落排水事業は、現在は維持管理が中心となっていることから、起債せずに償還を行っているため、残高減で推移。
(※予算書254ページに地方債に関する調書（一般会計）掲載)

■基金残高の推移(一般会計分)

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	3,146,168	2,893,276	2,163,844	1,909,630	2,149,412	3,738,437	3,514,025	2,781,027	3,135,376	1,932,715
減債基金	595,330	950,711	971,768	722,170	542,282	292,317	292,323	292,329		
その他の特定目的基金	1,541,918	893,258	1,877,381	1,738,976	1,338,908	1,639,137	1,613,967	1,613,273	1,611,244	1,375,011
土地開発基金 (土地含)	965,701	969,754	976,652	983,481	983,559	983,593	336,249	336,253		
合 計	6,249,117	5,706,999	5,989,645	5,354,257	5,014,161	6,653,484	5,756,564	5,022,882	4,746,620	3,307,726

※平成28年度～令和5年度は決算額、令和6年度以降は見込額



▽財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

- ・令和に入り、基金残高が減少傾向であったが、令和3年度で一時的に増額。新型コロナウイルス感染症の影響で、税収減と見込んでいたが、想定より減収とならずに、年度末に増額補正し基金へ積立。
- ・令和6年度は土地開発基金条例を廃止し一般会計へ繰入、また、減債基金の全額取り崩しを行った。
- ・令和6年度末見込では市税が想定を上回ったことや、地方債を積極的に活用したことで、財政調整基金については前年よりも残高が増加する見込みとなっている
- ・令和7年度に一般会計予算は拡大したが、地方債を積極的に活用したことで財政調整基金の取崩額を前年同額程度まで抑えることができた。
- ・財政調整基金は、災害時や将来のために積み立てておく必要があるため、枯渇しないよう、事務事業の整理・合理化（統廃合や効率化、財源の確保など）を図る。

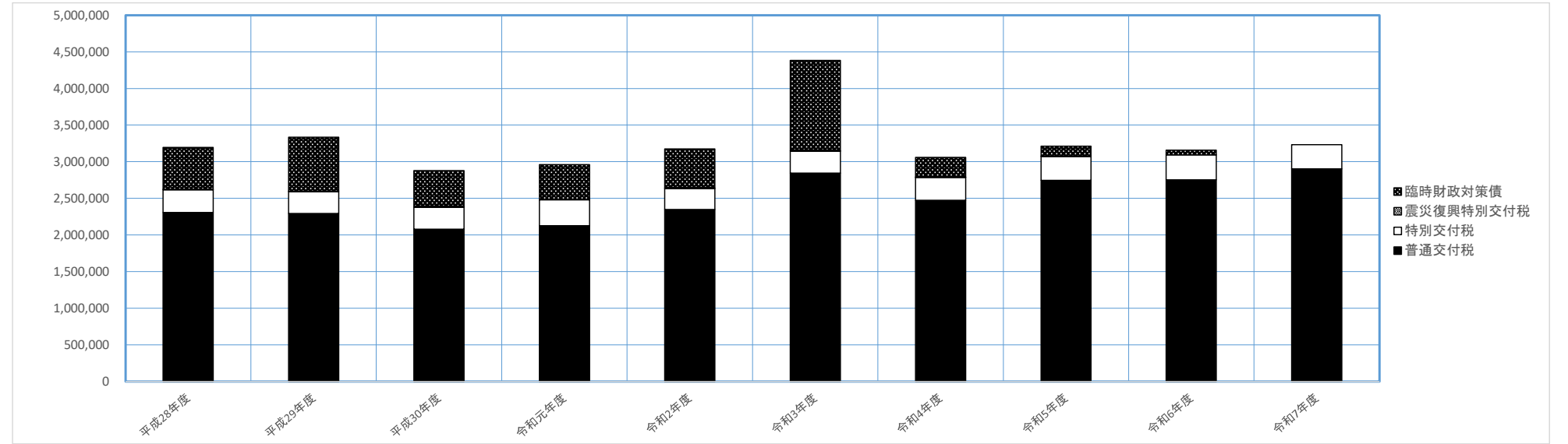
■交付税・臨時財政対策債の推移

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普通交付税	2,306,099	2,292,877	2,076,666	2,125,890	2,347,942	2,842,272	2,471,078	2,745,396	2,750,000	2,900,000
特別交付税	310,538	297,758	301,696	354,318	285,312	302,088	314,856	327,091	342,000	330,000
震災復興特別交付税	6,504	5,536	7,046	5,587	5,022	3,181	1,172	982		
臨時財政対策債	569,242	736,082	492,165	472,738	536,667	1,236,713	272,092	136,410	64,000	

※平成28年度～令和5年度は決算額、令和6年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんする仕組み。



▽基準財政需要額：各地方団体の合理的・妥当な水準の行政サービスを行うために必要な財政需要（一般財源）を算定した額。

▽基準財政収入額：各地方団体の標準的な税収入見込額（法定外税及び超過税率分を除く）に基準税率（75%）を乗じたものを算定した額。

- ・普通交付税は、20億円代で推移しているが、その年度の基準財政需要額・基準財政収入の増減により、変動。
- ・令和5年度は、国の補正予算で、国税の増収、公務員の給与改定の経費等の措置として約1.1億円の追加交付。
- ・令和6年度も、上記と同様に約2.2億円の追加交付。
- ・令和7年度は、前年度よりも基準財政収入額は増加する見込みだが、それ以上に物価高騰やこども数増等による基準財政需要額の増加が見込まれるため、前年度交付額よりも増額とし算定。

- ・臨時財政対策債（国が交付すべき地方交付税の原資が不足した場合に地方自治体が借り入れする地方債）は、元利償還金の全額が交付税に参入されるが、発行額は変動する。
- ・臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなった。

【参考】

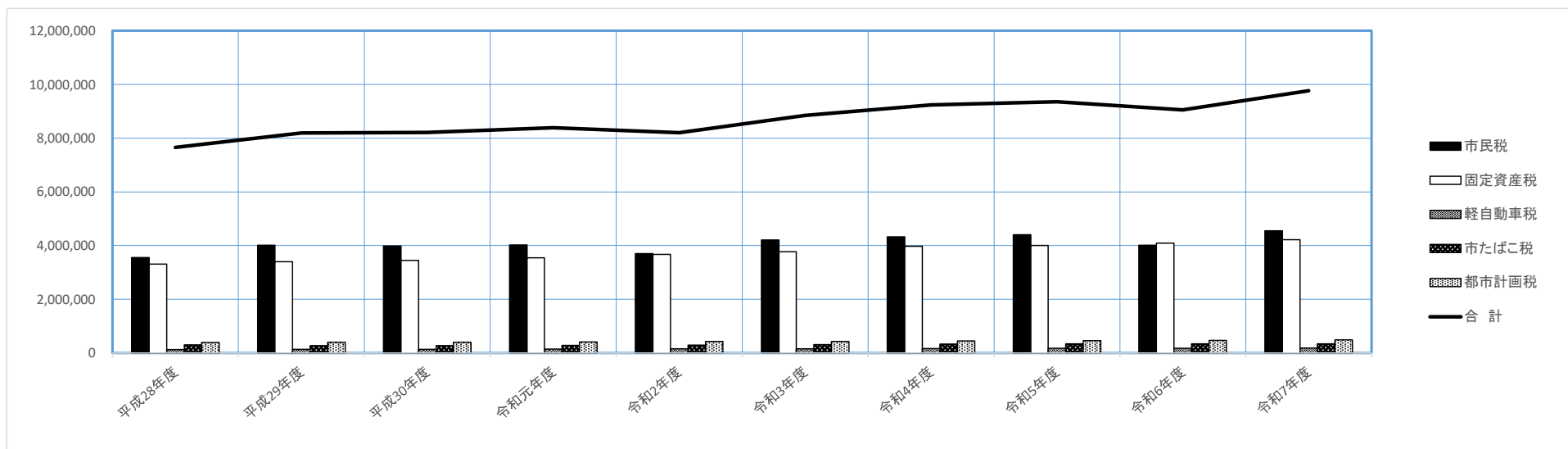
- ・令和6年度人口同規模団体普通交付税交付額（括弧内は令和5年度交付額）
小美玉市：約54億円（約52億円）、常陸太田市：約82億円（約81億円）、鉾田市：約67億円（約64億円）、下妻市：約26億円（約31億円）、北茨城市：約32億円（約30億円）

■市税の推移

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	3,546,263	4,006,057	3,979,647	4,021,216	3,692,661	4,204,918	4,334,275	4,404,767	4,010,160	4,556,382
固定資産税	3,303,933	3,395,162	3,442,069	3,541,296	3,661,140	3,765,916	3,972,040	4,001,659	4,081,204	4,215,768
軽自動車税	119,169	125,514	131,496	138,901	148,202	150,653	161,231	167,308	170,065	174,455
市たばこ税	299,914	270,999	267,366	278,508	283,951	303,613	328,029	334,064	335,156	334,873
都市計画税	382,071	395,278	395,268	407,685	421,955	423,484	441,910	449,502	461,103	482,468
合 計	7,651,350	8,193,010	8,215,846	8,387,606	8,207,909	8,848,584	9,237,485	9,357,300	9,057,688	9,763,946

※平成28年度～令和5年度は決算額、令和6年度以降は当初予算額



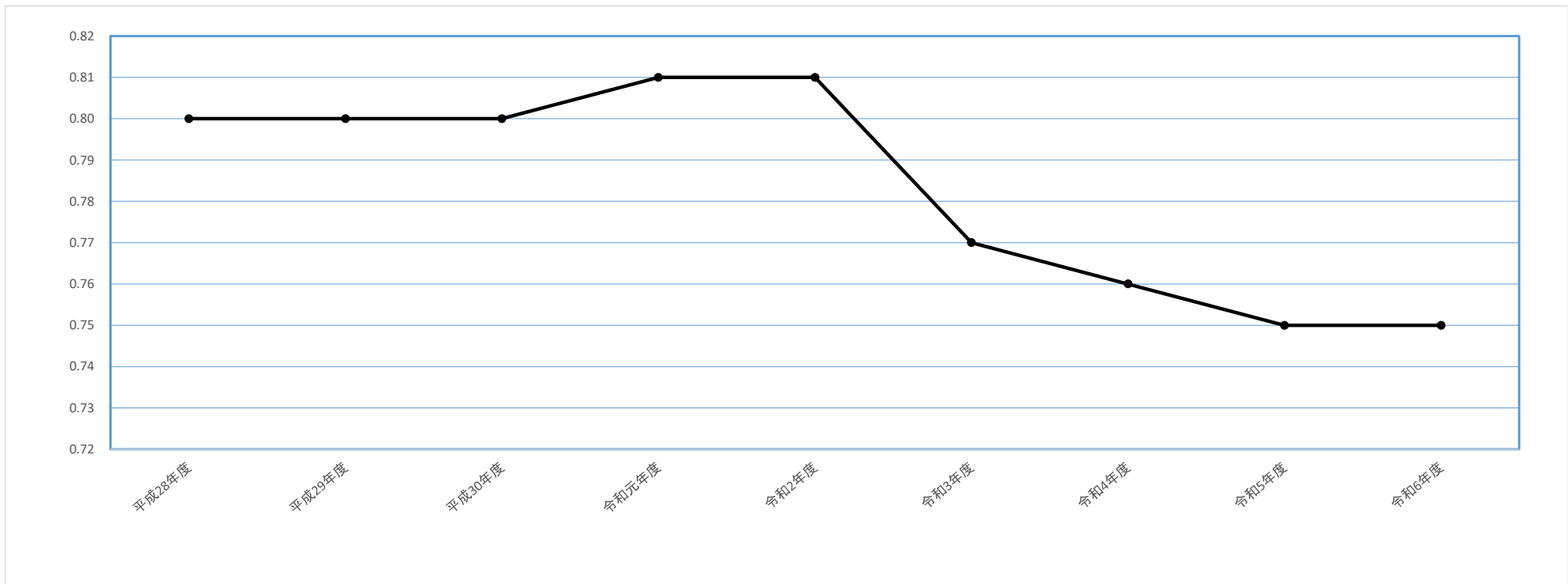
市税は、平成29年度の企業業績の伸びにより法人市民税が大きく増加したことが主要因となり、決算額が80億円を超えて令和元年度まで決算額の増加が続いた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより市民税の収入額が約3.3億円減少したことが影響して決算額が減少したものの、令和3年度には市民税の収入額が令和元年度の収入額を上回るなど、持ち直しに転じたほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税については、令和2年度以降も決算額の増加が続いているが、令和7年度は、定額減税終了による個人市民税の増収や法人市民税の増収を見込み、当初予算額に約97.6億円を計上し、前年度から約7億円の増額となった。

【税目ごとの前年度比較】

- ・市民税：個人市民税については、定額減税の終了による増収を見込んだほか、法人市民税の増収を見込み、約5.4億円の増額。
 - ・固定資産税：土地において、課税標準額を徐々に本来の額に近づけていく負担調整措置による増額や福岡工業団地第2期地区の一部において、これまで茨城県が所有していた非課税分が、令和6年中に企業へ売買が完了したことに伴う増収等に加え、家屋においても、新築家屋分による増額をはじめ、令和3年築の約300戸分の新築軽減措置の終了に伴う増収等を見込み、約1.3億円の増額。
 - ・軽自動車税：登録台数の増加を見込み、約430万円の増額。
 - ・市たばこ税：市内の小売販売業者に売り渡されるたばこの本数の微減を見込み、約28万円の減額。
 - ・都市計画税：固定資産税とほぼ同様の要因を見込み、約2,000万円の増額。
- (※予算資料15ページに市税の収入見込額掲載)

■財政力指数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政力指数	0.80	0.80	0.80	0.81	0.81	0.77	0.76	0.75	0.75



▽地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

財政力指数は、毎年度普通交付税算定時の数値で積算する。税収見込みなど、交付税算定後に大幅な修正があった場合、普通交付税は次年度で清算するが、財政力指数は積算後の修正は行わないので、各種数値の確定額に対するものではなく、暫定額によるもの。

(令和6年度の不交付団体：つくば市、神栖市、東海村)

- ・最近は、これまで以上に、市民サービスを重視し、将来への投資的な予算編成としていることから、基準財政需要額が増加し、財政力指数は下がる傾向だった。
- ・今後も、基準財政収入額は増加すると想定されるが、それ以上に基準財政需要額の増加の伸びが見込まれるため、財政力指数は同程度もしくは下がる傾向にあると考えられる。

20. 特別会計等予算概要

■国民健康保険特別会計 [所管：国保年金課]

1 概 要

国民健康保険は、国民全てがいつでもどこでも安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に貢献してきた。

本市の国民健康保険の令和7年度予算編成においては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付（2回/年）
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（2回/年）及び希望シールの配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

2 被保険者の状況

令和7年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を8,531人と見込んだ。

【被保険者の加入状況】

年 度 区 分		令和4年度 (年間平均)	令和5年度 (年間平均)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)
国民健康保険加入世帯数		6,333世帯	6,103世帯	5,937世帯	5,760世帯
被保険者数	一般	9,855人	9,368人	8,930人	8,531人
	退職	0人	0人	0人	0人
	合計	9,855人	9,368人	8,930人	8,531人

※令和4年度及び令和5年度の数値は事業年報に基づく。

3 予算の状況

令和7年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ47億9,183万4千円で前年度比4,179万9千円の減額となり、0.9%の減となっている。

(1) 歳 入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移及び、根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和6年10月現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少ない方の割合が高く、国の低所得者に対する保険税軽減制度の拡充や、未就学児や産前産後期間の被保険者に対する保険税軽減制度等の導入により、調定額は減少している状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、令和7年度国保税率等の変更により、7億7,862万1千円で前年度比5,321万3千円の増額となっている。

6款「繰入金」は、前年度比16.9%減の4億3,898万円を計上した。

(2) 歳 出

歳出予算については、令和6年度決算見込額及び令和7年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比3.7%減の8,969万9千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比0.2%増の34億8,954万4千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の72.8%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比3.7%減の11億5,945万6千円を計上した。

4款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防などの事業費として、前年度比1.1%減の4,551万5千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	778,621	725,408	53,213	7.3	16.2
2	使用料及び手数料	18	61	△43	△70.5	0.0
3	国庫支出金	272	272	0	0.0	0.0
4	県支出金	3,562,792	3,566,192	△3,400	△0.1	74.4
5	財産収入	1,330	121	1,209	999.2	0.0
6	繰入金	438,980	528,138	△89,158	△16.9	9.2
7	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
8	諸収入	9,820	13,440	△3,620	△26.9	0.2
合 計		4,791,834	4,833,633	△41,799	△0.9	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	89,699	93,114	△3,415	△3.7	1.9
2	保険給付費	3,489,544	3,483,883	5,661	0.2	72.8
3	国民健康保険事業 費納付金	1,159,456	1,204,222	△44,766	△3.7	24.2
4	保健事業費	45,515	46,003	△488	△1.1	1.0
5	基金積立金	1,330	121	1,209	999.2	0.0
6	諸支出金	4,790	4,790	0	0.0	0.1
7	予備費	1,500	1,500	0	0.0	0.0
合 計		4,791,834	4,833,633	△41,799	△0.9	100.0

■後期高齢者医療特別会計〔所管：国保年金課〕

1 概 要

高齢者の医療費が急激に増大する中で世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内の全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や資格確認書の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億2,780万1千円で前年度比3,158万4千円、4.0%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	7,109人	7,658人	7,842人	8,316人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

令和7年度分は市で推計

(1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として、特別徴収、普通徴収の現年度分及び普通徴収の過年度分の合計6億6,689万円を計上した。前年度より2,681万9千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、令和7年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を8,316人と推計し、均等割額4万7千500円、所得割率9.66%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が64.26%、納付書等による普通徴収が35.74%と見込んだ。徴収率は、本市の令和5年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「2款 繰入金」は、1億6,024万8千円で前年度より456万8千円の増額である。内訳は、資格確認書の交付や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,774万6千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」1億3,250万2千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3、市が4分の1の負担となっている。

(2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、資格確認書の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費2,289万円、保険料の徴収経費436万7千円の合計2,725万7千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	666,890	640,071	26,819	4.2	80.6
2	繰入金	160,248	155,680	4,568	2.9	19.3
3	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
4	諸収入	662	464	198	42.7	0.1
×	使用料及び手数料	0	1	△1	△100.0	0.0
合 計		827,801	796,217	31,584	4.0	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	27,257	23,373	3,884	16.6	3.3
2	後期高齢者医療広域連合 納付金	799,542	771,892	27,650	3.6	96.5
3	諸支出金	502	452	50	11.1	0.1
4	予備費	500	500	0	0.0	0.1
合 計		827,801	796,217	31,584	4.0	100.0

■介護保険特別会計 [所管：介護福祉課]

1 概 要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和7年度は第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の2年目にあたる。

つくばみらい市の令和7年1月1日現在の65歳以上の人口は14,011人(+109人)で、高齢化率は26.2%(+0.2%)を示し、要支援、要介護認定者が2,095人(+54人)、認定率は15.0%(+0.3%)である。今後も高齢者数は増加していくため、介護保険制度の安定的な運営や介護人材確保等基盤整備に取り組むとともに、加齢による心身機能の低下などがあっても、これまでの人生で培った自らの知識と経験を活かし、いきいきと暮らし続けられる地域にするため、地域支援事業に取り組む。

※（）内の数字は前年との比較です。

2 総務費

介護福祉課の職員給与及び介護保険制度の啓発や介護認定に係る認定調査費用が主になる。

(1) 介護保険事業計画等策定事業（継続費）

今年度は、第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）策定に向けた調査等を行う。

(2) 介護認定審査会費

要介護（要支援）認定申請者に対し、主治医意見書、認定調査の1次判定及び特記事項により要介護または要支援状態を専門的見地から審査し、要介護1～5、要支援1、2の判定を行う。

3 保険給付事業

(1) 居宅サービス

要介護（要支援）認定を受けた方が、心身の状況や家族介護の状況等に応じて必要な介護サービスを利用した際の費用を給付する。

・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

(2) 施設サービス

要介護（要支援）認定を受けた方が、介護やリハビリなどの目的により、入所施設を選択し利用した際の費用を給付する。

・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活をするため、地域の特性に応じた市内圏域を単位とするサービスを利用した際の費用を給付する。

・認知症対応型通所介護 1施設

・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設

・小規模多機能型居宅介護 1施設

・地域密着型通所介護 7施設

4 地域支援事業

要介護状態にならないための予防や、要介護状態となった場合でも、地域において可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、介護予防事業を実施する。

・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、通所型サービスC事業（運動、口腔、栄養教室）

・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、訪問型サービス

スC事業（保健・医療専門職による訪問）

(2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識の啓発及び介護予防のための支援を行う。

- ・介護予防普及啓発事業
会計年度任用職員（保健師2人）、すこやか貯筋教室、出前講座、介護予防パンフレットの配布、簡易認知機能スケール検査
- ・介護予防活動支援事業
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域体操クラブ、介護支援ポイント事業、シニアストレッチサークル活動支援
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
住民主体の集いの場への新規活動支援、介護事業所職員向け研修、地域の集いの場へのリハビリテーション指導、介護予防ケアマネジメント訪問 等



地域の集いの場への
リハビリテーション指導



シニアストレッチサークル
(みらい平コミュニティセンター)

(3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談や権利擁護、介護支援専門員に対する支援など地域包括支援センターの運営をはじめ、地域包括ケアシステムの構築及び強化のための取組みを推進する。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

(4) 任意事業

高齢者の地域生活を支えていくため、高齢者本人やその家族を支える事業を実施する。

- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当等）
- ・認知症対策事業
（認知症高齢者等探索支援サービス事業、認知症高齢者等見守りQRコード活用事業、認知症サポーター養成講座等）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

5 保健福祉事業

高齢者等を介護する家族を支えるため、紙おむつ等の購入費用の一部を助成することにより、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図る。

- ・家族介護用品助成事業

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	882,834	834,941	47,893	5.7	22.7
2	分担金及び負担金	2,596	2,618	△22	△0.8	0.1
3	使用料及び手数料	20	20	0	0.0	0.0
4	国庫支出金	749,974	723,981	25,993	3.6	19.2
5	支払基金交付金	982,787	948,015	34,772	3.7	25.2
6	県支出金	545,159	528,345	16,814	3.2	14.0
7	財産収入	501	75	426	568.0	0.0
8	繰入金	730,329	707,891	22,438	3.2	18.7
9	繰越金	3,002	3,002	0	0.0	0.1
10	諸収入	68	70	△2	△2.9	0.0
合 計		3,897,270	3,748,958	148,312	4.0	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	125,193	112,620	12,573	11.2	3.2
2	保険給付費	3,548,083	3,429,520	118,563	3.5	91.0
3	地域支援事業費	220,396	203,204	17,192	8.5	5.7
4	保健福祉事業費	1,384	1,826	△442	△24.2	0.1
5	基金積立金	501	75	426	568.0	0.0
6	諸支出金	713	713	0	0.0	0.0
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
合 計		3,897,270	3,748,958	148,312	4.0	100.0

■水道事業会計 [所管：上下水道課]

1 概 要

つくばみらい市の水道事業は、令和7年度給水戸数22,000戸、一日平均配水量14,700m³を予定している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した「つくばみらい市水道施設更新基本計画」を基に順次実施している。

令和7年度は、老朽化した配水管の布設替工事等（約2.4km）、及び谷和原浄水場施設（電気設備等）の工事を実施する。

水道の水源は、茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内の取水井施設（12か所）から地下水を取水し、安定した水源を確保することで、安全で安心な水道水の供給を行う。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理業務委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

水道事業の広域化について、茨城県が主体する「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」での検討内容を踏まえ、経営の一体化に参加し、経営統合に向けた検討及び準備を進めていく。

2 収益的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 収 益		1,700,056	1,612,791	87,265	5.4	100.0
	営 業 収 益	1,437,448	1,332,531	104,917	7.9	84.6
	営 業 外 収 益	262,608	280,260	△17,652	△6.3	15.4

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 費 用		1,672,865	1,555,575	117,290	7.5	100.0
	営 業 費 用	1,614,635	1,507,052	107,583	7.1	96.5
	営 業 外 費 用	48,230	28,523	19,707	69.1	2.9
	予 備 費	10,000	20,000	△10,000	△50.0	0.6

3 資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資 本 的 収 入		419,485	511,238	△91,753	△17.9	100.0
	企 業 債	308,400	377,000	△68,600	△18.2	73.5
	加入分担金	58,885	56,895	1,990	3.5	14.0
	負 担 金	14,700	77,343	△62,643	△81.0	3.5
	施設補償金	37,500	—	37,500	皆増	9.0

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資 本 的 支 出		671,469	1,109,680	△438,211	△39.5	100.0
	建設改良費	427,695	776,326	△348,631	△44.9	63.7
	企業債償還金	233,774	241,754	△7,980	△3.3	34.8
	ソフトウェア開発費	—	61,600	△61,600	皆減	—
	予 備 費	10,000	30,000	△20,000	△66.7	1.5

【収益的収入】

1 営業収益

▼給水収益 1,293,843 (1,265,342)

区 分		令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)
総 調 定 件 数	件	275,034	268,086	6,948	2.6
総 有 収 水 量	m ³	5,030,000	4,905,000	125,000	2.5
予 算 額	千円	1,293,843	1,265,342	28,501	2.3
供 給 単 価	円/m ³	257.2	258.0	△0.8	△0.3

供給単価＝予算額1,293,843,000円／総有収水量5,030,000m³

▼受託工事収益 48,227 (8,340)

- ・下水道工事に係る配水管切回し工事、設計業務 38,184
- ・県道改良に伴う導水管布設替及び電気設備移設工事 10,043

▼その他の営業収益 95,378 (58,849)

<主なもの>

- ・手数料（給水工事申請等（一般住宅等210件ほか） 1,829
- ・下水道使用料徴収業務受託収益（水道事業立替分） 72,972
- ・水道普及促進支援事業交付金（30,000円/件×15件） 450
- ・防災・安全交付金 5,584

水道普及促進支援事業交付金は、令和4年度から開始した事業であり、水道普及の促進を目的として、井戸水などを生活用水として利用している世帯が、上水道へ転換する場合に茨城県から水道加入分担金の補助として交付される制度であり、令和7年度も事業を実施する。

防災・安全交付金は、茨城県における水道事業の経営の一体化に参加する水道事業者が行う、「投資・財政計画」の策定に係る国交付金。

2 営業外収益

▼雑収益 11,217 (10,905)

<主なもの>

- ・県南西用水流量計室電気負担金（浄配水場3施設×100,000円） 300
- ・下水道事業兼務職員に係る人件費負担金（水道事業立替2名分） 10,723

【収益的支出】

1 営業費用

▼原水及び浄水費 500,559 (493,433)

〔水道事業収益：500,559〕

〔事業概要・効果等〕

県企業局からの受水と、市内の取水井施設から地下水を取水し、安定した水源を確保する。

契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場からの浄水を受水する。

安定した地下水の取水が継続できるよう取水井の浚渫工事等を実施し、適正な維持管理を行う。

<主なもの>

委託料	・取水井調査業務（伊奈地区第8号取水井カメラ調査・南太田）	3,223
修繕費	・取水井浚渫工事（伊奈地区第8号取水井）	12,692
動力費	・取水井電気料	22,080
	（内訳）久保浄水場系取水井（8か所）	15,480
	谷和原浄水場系取水井（4か所）	6,600
受水費	・県南西用水受水費	460,188
	（内訳）久保浄水場	142,800
	谷和原浄水場	182,178
	みらい平配水場	135,210

▼配水及び給水費 252,666 (262,818)

〔水道事業収益：252,666〕

〔事業概要・効果等〕

配水・給水施設等の管理のほか、前年度の水管橋の現況調査結果をもとに、小貝川水管橋の点検を実施し、適正な管理に努め安全で安心な水道水を安定的に供給する。

浄配水場施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行う。水道水の安全性を確認するため、水質検査を定期的に行う。

計量法に基づき、検定期間満了を迎える前に量水器の交換を行い、使用水量の正確性を確保する。

<主なもの>

委託料	・漏水調査業務（谷井田、板橋地区：管路調査56km）	4,642
	・水道施設包括的管理業務（8,403,800円×12月×1.1）	110,931
	・量水器検定満期交換管理業務（2,987件）	17,281
	・水道水管橋点検業務（小貝川水管橋 L=242m）	3,190
修繕費	・導配水管漏水修理（12件）	7,920
	・給水管漏水修理（101件）	21,835
	・浄配水場修繕工事	7,975
	（久保浄水場ほか2浄配水場水道施設水質計器修繕工事）	
	・消火栓修繕工事（12か所）	14,400
動力費	・浄配水場等電気料	38,821
	（内訳）久保浄水場	18,247
	谷和原浄水場	16,514
	みらい平配水場	4,027
	自動水質測定器（福岡堰さくら公園）	33
量水器購入費	・検定満期交換分（2,987個）	16,098



漏水調査

▼受託工事費 48,228 (8,340)

〔水道事業収益：48,228〕

〔事業概要・効果等〕

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

工事請負費 ・ 下水道工事に係る配水管切回し工事（南太田、板橋、市野深） 37,185

・ 県道改良に伴う導水管布設替及び電気設備移設工事（板橋） 10,043

委託料 ・ 設計業務（下水道工事に係る配水管切回し工事） 1,000

▼総係費 248,129 (193,478)

〔水道事業収益：248,129〕

〔事業概要・効果等〕

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。

料金徴収等に必要となる委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

茨城県における水道事業の経営の一体化に参加する水道事業体において、経営統合に向けた検討及び準備を進めていくため、投資計画を策定する。

また、財政計画については、令和2年度に策定した経営戦略の見直し（改定）を実施する。

水道施設台帳管理システムの更新により、水道施設、設備情報の適正な管理やアセットマネジメント等で活用する統計データ等の情報、維持管理や点検、診断結果等のデータについて一元的に情報を整備し、必要となる機能の拡充を図る。

<主なもの>

委託料	・ コンビニ・クレジット収納業務 (コンビニ収納 5,700件/月、クレジット収納 2,700件/月)	8,879
	・ 上下水道料金・公営企業会計・受益者負担金システム保守業務 (上下水道料金3,414、公営企業会計2,574、受益者負担金160)	6,148
	・ 上下水道料金徴収等業務 (下水道分も合わせて一括契約)	74,521
	・ 水道事業経営戦略改定業務（経営統合に向けた投資・財政計画策定）	16,753
	・ 水道施設台帳管理システム更新業務（L=6.8kmデータ更新）	3,718
手数料	・ 上下水道料金口座振替手数料（16,700件/月）	4,012
賃借料	・ 上下水道料金・公営企業会計・受益者負担金システム（721,660円/月）	9,526

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 2,956 (9,934)

〔加入分担金：2,956〕

〔事業概要・効果等〕

新設及び増口径交換分の量水器設備費を計上する。

<主なもの>



水道料金お客様センター（谷和原庁舎2階）

・量水器設備費（659個） 2,598

▼配水設備改良費 424,739（384,538）

〔企業債：308,400 加入分担金：55,929 一般会計負担金：10,800 その他負担金：3,900 過年度分損益勘定留保資金：45,710〕

〔事業概要・効果等〕

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を行う。

道路整備等と合わせて、配水管の布設替工事等を行う。

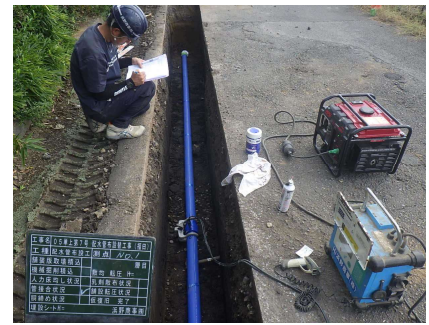
<主なもの>

工事請負費

- ・配水管布設工事（小張地内、野堀地内） 47,410
- ・配水管布設替工事（山王新田地内ほか4件） 228,537
- ・谷和原浄水場計装盤更新事業
（継続事業 令和6年度～令和7年度）
（令和7年度分）谷和原浄水場1系No2コントローラ盤更新工事 54,874
- ・谷和原浄水場計装盤更新事業（その2）
（継続事業 令和7年度～令和8年度）
（令和7年度分）谷和原浄水場1系No1コントローラ盤更新工事 32,920

委託料

- ・配水管布設・布設替工事实施設計業務（次年度工事等9路線） 57,833



配水管布設替工事

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 233,774（241,754）

〔過年度分損益勘定留保資金：205,321 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：28,453〕
（単位 千円）

区 分	令和6年度末 残高見込額	令和7年度 償還額	令和7年度中 借入予定額	令和7年度末 残高見込額
上水道事業債	4,179,356	233,774	308,400	4,253,982

■下水道事業会計〔所管：上下水道課〕

1 概 要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和60年度から谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業の整備を行ってきた。現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可926.54haの整備を進めている。令和7年度は、小絹水処理センターの水処理施設増設工事を継続して行い、汚泥処理施設脱臭設備増設工事や上小目中継ポンプ場の増改築工事を新規継続事業として行う。福岡工業団地第2期地区関連事業では、雨水を放流するための雨水流末排水路整備工事を行う。また、官民連携方式により下水道施設の管理や更新を一体的に行うウォーターPPPの導入拡大に向け、導入可能性調査を行う。

農業集落排水事業は、平成2年度から上平柳地区の整備に着手し、弥柳地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、以降主に維持管理を行っている。

下水道事業会計は、令和2年度から公共下水道事業、令和3年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、会計を統合した。

2 収益的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下 水 道 事 業 収 益		1,817,509	1,831,071	△13,562	△0.7	100.0
	営 業 収 益	552,530	545,318	7,212	1.3	30.4
	営 業 外 収 益	1,264,979	1,285,753	△20,774	△1.6	69.6

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下 水 道 事 業 費 用		1,712,986	1,692,208	20,778	1.2	100.0
	営 業 費 用	1,608,882	1,591,073	17,809	1.1	93.9
	営 業 外 費 用	101,104	98,135	2,969	3.0	5.9
	予 備 費	3,000	3,000	0	0.0	0.2

3 資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資 本 的 収 入		2,054,603	1,354,510	700,093	51.7	100.0
	国庫補助金	807,560	628,504	179,056	28.5	39.3
	県補助金	8,250	6,380	1,870	29.3	0.4
	工事負担金	95,930	89,826	6,104	6.8	4.7
	企業債	743,200	526,500	216,700	41.2	36.2
	受益者負担金 及び分担金	324,529	19,629	304,900	1553.3	15.8
	他会計 補助金	11,418	12,175	△757	△6.2	0.5
	出資金	53,716	61,496	△7,780	△12.7	2.6
	基金繰入金	10,000	10,000	0	0.0	0.5

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		2,187,729	1,736,388	451,341	26.0	100.0
	建設改良費	1,798,512	1,332,335	466,177	35.0	82.2
	企業債償還金	374,869	400,028	△25,159	△6.3	17.1
	投資	10,348	25	10,323	41,292.0	0.5
	予備費	4,000	4,000	0	0.0	0.2

【収益的收入】

1 営業収益

▼下水道使用料 474,575 (464,740)

公共下水道使用料

区 分		令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	12,609	12,477	132	1.1
総 有 収 水 量	m ³	2,799,073	2,738,336	60,737	2.2
予 算 額	千円	415,998	404,671	11,327	2.8
使 用 料 単 価	円/m ³	148.6	147.8	0.8	0.5

使用料単価＝予算額415,998,000円／総有収水量2,799,073m³

農業集落排水処理施設使用料

区 分		令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)
接 続 戸 数	戸	1,581	1,585	△4	△0.3
総 有 収 水 量	m ³	397,645	409,413	△11,768	△2.9
予 算 額	千円	58,577	60,069	△1,492	△2.5
使 用 料 単 価	円/m ³	147.3	146.7	0.6	0.4

使用料単価＝予算額58,577,000円／総有収水量397,645m³

▼他会計負担金 77,253 (69,492)

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

- ・雨水処理負担金（基準内繰入金）

▼その他の営業収益 702 (37)

- ・排水設備指定工事店申請手数料（140件） 700

- ・受益者負担金督促手数料 2

2 営業外収益

▼他会計補助金 503,241 (522,500)

分流式（污水）下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

- ・公共下水道事業（基準内繰入金） 332,917

- ・農業集落排水事業（基準内繰入金） 78,157

- ・農業集落排水事業（基準外繰入金） 92,167

▼雑収益 18,892 (5,680)

<主なもの>

- ・行政財産使用料（小絹水処理センター通信機用基地局設置348、その他71） 419
- ・西原環境による小絹水処理センター実験に係る光熱水費等 8,428
- ・調整池関連維持管理事業（福岡工業団地第3調整池維持管理費の県負担分） 10,010

【収益的支出】

1 営業費用

▼管渠費 62,739（67,835）

〔下水道事業収益：62,739〕

〔事業概要・効果等〕

公共污水桝設置、マンホールの段差補修及び管渠の清掃等を行い、公共用水域の水質保全を継続するための管渠施設の適正な管理を行う。

雨水排水ポンプ施設及び大谷津排水樋管の維持管理、雨水管渠の修繕等を行い、排水区域における浸水被害を最小化するための排水施設の適正な管理を行う。

＜主なもの＞

委託料	・管渠清掃業務（公共下水道5,753、農業集落排水1,180）	6,933
	・雨水排水ポンプ施設維持管理業務（公共下水道） （マンホールポンプ3施設、雨水調整池4施設）	14,923
修繕費	・排水樋管管理業務（大谷津排水樋管の点検、操作）	1,408
	・公共污水桝設置工事（公共下水道12件）	5,400
	・雨水排水管渠修繕工事（絹の台管渠、マンホール補修）	3,014
路面復旧費	・マンホール蓋点字シート設置工事（みらい平：15か所）	1,320
動力費	・汚水排水ポンプ施設電気料	13,703
	（公共下水道42施設5,087、農業集落排水96施設8,616）	
	・雨水排水ポンプ施設電気料（公共下水道5か所）	3,722

▼ポンプ場費 11,658（13,323）

〔下水道事業収益：11,658〕

〔事業概要・効果等〕

下水道から溢水防止等による公衆衛生確保のため、中継ポンプ場の適正な維持管理を行う。

＜主なもの＞

通信運搬費	・電話回線使用料（公共下水道2か所）	261
委託料	・自家用電気工作物保安管理業務（上小目中継ポンプ場）	294
動力費	・中継ポンプ場電気料（公共下水道3か所）	10,771

公共下水道 排水樋管



大谷津排水樋管

公共下水道 中継ポンプ場



上小目中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 428,604 (469,978)

〔下水道事業収益：428,604〕

〔事業概要・効果等〕

放流水質の基準を満たすため、小絹水処理センター及び農業集落排水処理場8施設の適正な維持管理を行う。

小絹水処理センターから発生する汚泥を肥料化や再生材料化し、再生資源の利用促進を図る。

農業集落排水処理場から発生する汚泥の一部を肥料化し、市民へ無償配布を行う。

<主なもの>

委託料	・ 運転管理業務（公共下水道108,938、農業集落排水33,858）	142,796
	・ 汚泥処分業務（公共下水道69,666、農業集落排水7,293）	76,959
	・ 電気設備点検業務（小絹水処理センター）	6,567
修繕費	・ 処理場設備修繕	110,938
	（主な内訳）No. 1-2初沈汚泥掻寄機他修繕工事（小絹水処理センター）	37,730
	No. 1-2水中攪拌機修繕工事（小絹水処理センター）	11,440
	No. 1上澄水排出装置修繕工事（福岡処理場）	6,325
	非常用エンジンポンプ修繕工事（福岡処理場）	4,950
	乾燥設備点検整備（十和处理場）	6,600
	シーケンサー修繕工事（十和处理場）	4,400
	真空ポンプ用シーケンサー修繕工事（下小目処理場）	2,310
動力費	・ 処理場電気料（公共下水道48,783、農業集落排水33,014）	81,797

公共下水道 処理場



小絹水処理センター管理棟



小絹水処理センター汚泥棟



小絹水処理センター水処理棟

農業集落排水 処理場



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳処理場



三島処理場



福岡処理場



十和处理場



下小目処理場

▼総係費 222,184 (143,229)

〔下水道事業収益：222,184〕

〔事業概要・効果等〕

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や負担金、人件費などの経費を計上する。

報償費では、今年度供用開始となる福岡工業団地第2期地区を含んだ受益者負担金前納報奨金を計上し、受益者負担金の納入促進を図る。

委託料では、取得した資産について、固定資産台帳へ適正に反映させる資産整理業務を実施する。

負担金では、事務の効率化及び収納率の向上のために水道料金と併せて行っている収納業務に関する委託料に加えて、事務の効率化のために今年度から水道事業で一括して契約を行う経理等に必要な委託料・賃借料を収納事務負担金として水道事業へ支出する。

また、令和8年度に予定している下水道使用料の改定に伴う業務についての経費を併せて収納事務負担金として水道事業へ支出する。

＜主なもの＞

委託料	・資産整理業務（公共下水道3,806、農業集落排水3,883）	7,689
負担金	・水道事業会計人件費負担金（水道事業兼務職員2名分）	10,652
	・下水道使用料徴収業務負担金	55,268
	（使用料徴収業務49,333、使用料改定5,935）	

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 5,049 (4,290)

〔出資金：5,049〕

〔事業概要・効果等〕

農業集落排水処理施設の交換用の機器を購入し、故障発生時の円滑かつ迅速な交換による運転機能確保を図る。

＜主なもの＞

下小目地区	・真空弁ユニット (770,000円×3台)	2,310
	・真空弁コントローラー (下小目地区198,000円×10台)	1,980

▼管渠建設費 475,262 (275,662)

〔国庫補助金：116,919 企業債：300,100 受益者負担金及び分担金：46,764 出資金：11,479〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の未整備地区について、管渠整備を実施する。

マンホール蓋の老朽化対策や災害発生時の安全性を図るため、蓋の交換を実施する。

調査により判明した施設状態の情報を下水道台帳システムに入力する。

＜主なもの＞

公共下水道事業

工事請負費	・污水管布設工事 (南、鬼長、宮戸)	341,770
	・マンホール蓋改築工事 (絹の台41か所)	26,950
	・マンホール改築工事 (絹の台4か所)	20,130
	・マンホールポンプ交換工事 (西ノ台ほか4か所)	20,042
委託料	・下水道台帳システムデータ更新業務 (新規整備データ入力分L=2.6km、維持管理データ入力分L=3.9km)	9,196
	・管路ストックマネジメント計画策定業務 (第2期計画 令和8年度～令和12年度)	24,277

農業集落排水事業

工事請負費	・マンホールポンプ交換工事 (福岡、十和)	1,870
	・マンホールポンプ通報装置交換 (福岡、十和)	9,410

▼ポンプ場建設費 39,866 (33,000)

〔国庫補助金：19,933 工事(県)負担金：2,260 企業債：7,300 受益者負担金及び分担金：10,373〕

〔事業概要・効果等〕

将来計画汚水量の増加に対応するため、国の交付金制度を活用し、上小目中継ポンプ場の耐震補強及び圧送ポンプ1基の増設に向けた工事を行う。

中継ポンプ場の老朽化した機械や電気設備の安全性を確保し、良好な施設状態を維持するため、5年毎にストックマネジメント計画の見直しを行う。

＜主なもの＞

公共下水道事業

工事請負費	・中継ポンプ場増改築事業 (上小目) (継続事業 令和7年度～令和9年度) (令和7年度分) 耐震補強及びポンプ増設工事	20,000
委託料	・ポンプ場ストックマネジメント計画策定業務 (上小目、高掛、内宿) (第2期計画 令和8年度～令和12年度)	19,866

▼処理場建設費 1,165,730 (878,432)

〔国庫補助金：615,653 県補助金：8,250 工事(県)負担金：66,170 企業債：409,700 受益者負担金及び分担金：28,769 出資金：37,188〕

〔事業概要・効果等〕

小絹水処理センターの老朽化した機械や電気設備の良好な施設状態の維持及び処理能力向上を図るため、国の交付金制度を活用したストックマネジメント計画の見直し、大規模な更新及び増設工事を実施する。

農業集落排水処理施設の老朽化した機械や電気設備の良好な施設状態の維持や新たな整備、改築を図るため、機器の交換工事、維持管理適正化計画策定及び機能強化対策計画概要書作成業務を実施する。

官民連携方式により下水道施設の管理や更新を一体的に行う「ウォーターPPP」の導入拡大を図るため、対象施設や対象事業、維持管理方法を検討し、導入効果の検証を行う。

<主なもの>

公共下水道事業

工事請負費	・小絹水処理センター水処理施設増改築事業 (継続事業 令和6年度～令和8年度) (令和7年度分) 土木・建築工事	629,000
		機械設備工事
		145,000
		電気設備工事
		275,000
	・小絹水処理センター汚泥処理施設脱臭設備増設事業 (継続事業 令和7年度～令和8年度) (令和7年度分) 脱臭設備工事	10,000
	・小絹水処理センタースtockマネジメント計画策定業務 (第2期計画 令和8年度～令和12年度)	31,207
	・ウォーターPPP関連事業(導入可能性調査業務) (債務負担行為 令和7年度～令和8年度) (令和7年度分)	17,600

委託料

農業集落排水事業

工事請負費	・農業集落排水処理施設機器更新工事 (主な内訳) 回分槽攪拌機交換工事(福岡処理場) 真空ポンプ交換工事(下小目処理場)	34,938
		12,100
		11,000

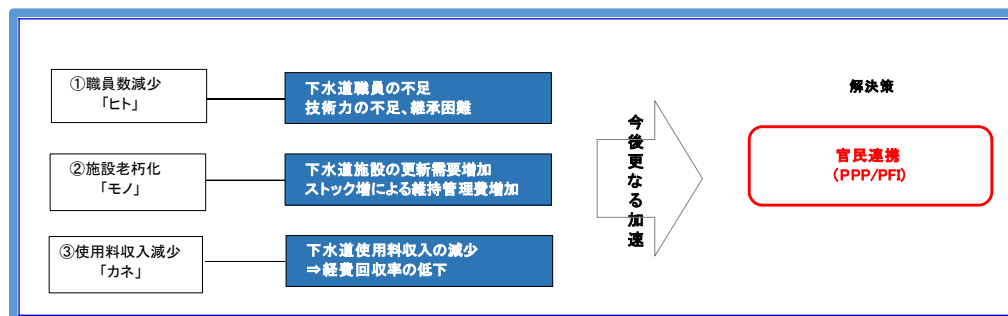
ウォーターPPPの導入

ウォーターPPPとは、下水道分野において、10年間の長期契約で管理と更新を一体的に運営する新しい官民連携方式。

下水道施設の維持管理は、これまで運転管理（施設の運転や設備の保守点検、清掃等）や軽易な修繕等の業務を複数年度にわたり、一括した業務として包括的民間委託を行っていたが、将来想定される資金不足や技術的課題などの問題を解決するため、民間の経営能力、技術などを活用し、質の高い公共サービスの提供や施設管理のリスク分散・コスト削減を目指す。

○スケジュール

令和7～8年度	導入検討（実施方針・公募資料作成）
令和9年度	受託業者の募集・選定
令和10年度4月	導入開始（予定）



▼雨水事業費 605 (9,680)

〔国庫補助金：55 受益者負担金及び分担金：550〕

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地第3調整池において、流入状況を確認し浸水被害を防止するため、高水位や氾濫危険水位等の水位情報を観測できる監視装置の設置工事を行う。

<主なもの>

公共下水道事業

工事請負費 ・ 福岡工業団地第一排水ポンプ場監視装置機能増設工事 495
(遠隔水位観測システム)

委託料 ・ 下水道台帳システムデータ更新業務 (L=0.1km) 110

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（雨水） 112,000 (87,456)

〔国庫補助金：55,000 工事(県)負担金：27,500 企業債：26,100 受益者負担金及び分担金：3,400〕

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地第2期地区からの雨水を受け入れるための雨水流末排水路整備工事を行う。

<主なもの>

公共下水道事業

工事請負費 ・ 雨水放流渠布設工事 (L=80m) 110,000

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 374,869（400,028）

〔受益者負担金及び分担金：234,673 一般会計補助金：11,418 基金繰入金：10,000 当年度損益勘定留保資金等：118,778〕

（単位 千円）

	区分	令和6年度末 残高見込額	令和7年度 償還額	令和7年度中 借入予定額	令和7年度末 残高見込額
公共下水道 事業	下水道債	4,114,376	246,421	743,200	4,611,155
農業集落 排水事業	下水道債	1,178,866	128,448	0	1,050,419
合 計		5,293,242	374,869	743,200	5,661,574

■特別会計予算額の推移

(単位 千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険特別会計	当初予算額	5,907,734	5,916,222	4,915,555	4,623,287	4,491,279	4,471,762	4,374,784	4,829,987	4,833,633	4,791,834
	最終予算額	6,006,183	5,664,613	5,064,310	4,650,611	4,556,802	4,556,035	4,508,089	4,681,939		
後期高齢者医療特別会計	当初予算額	412,363	444,998	480,845	523,756	593,185	630,050	663,480	730,542	796,217	827,801
	最終予算額	423,285	444,943	491,101	530,904	601,582	629,751	682,379	713,150		
介護保険特別会計	当初予算額	3,228,429	3,346,221	3,413,876	3,421,256	3,517,652	3,478,965	3,695,896	3,702,967	3,748,958	3,897,270
	最終予算額	3,490,142	3,543,186	3,614,906	3,578,688	3,670,245	3,669,784	3,911,051	3,931,213		
公共下水道事業特別会計	当初予算額	1,141,980	1,194,010	1,192,613	1,187,525						
	最終予算額	1,164,054	1,153,049	1,127,829	1,246,854						
農業集落排水事業特別会計	当初予算額	433,785	338,921	326,656	375,373	333,461					
	最終予算額	426,809	332,366	333,065	372,264	338,305					
市営分譲住宅特別会計	当初予算額	41,715	42,022	41,547	42,026	43,019	41,370				
	最終予算額	42,188	42,022	41,547	42,026	43,019	42,690				

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計へ移行

※市営分譲住宅特別会計は令和4年度より一般会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

(単位 千円)

	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業会計	収益的収支	当初収入予算額	1,502,227	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,587,061	1,608,878	1,641,451	1,612,791	1,700,056
		最終収入予算額	1,506,491	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,592,294	1,608,878	1,654,411		
		当初支出予算額	1,323,875	1,356,562	1,361,613	1,462,646	1,454,445	1,506,115	1,515,226	1,553,856	1,555,575	1,672,865
		最終支出予算額	1,347,093	1,387,327	1,402,109	1,468,894	1,457,347	1,517,235	1,534,675	1,566,816		
	資本的収支	当初収入予算額	721,215	1,139,688	807,715	690,388	772,485	582,169	629,304	802,787	511,238	419,485
		最終収入予算額	724,209	1,145,470	807,715	694,179	772,485	582,169	629,304	1,079,456		
		当初支出予算額	1,534,719	1,711,315	915,206	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866	1,351,929	1,109,680	671,469
		最終支出予算額	1,561,568	1,711,315	985,566	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866	1,628,608		
下水道事業会計	収益的収支	当初収入予算額					1,280,174	1,854,186	1,878,679	1,879,387	1,831,071	1,817,509
		最終収入予算額					1,331,940	1,883,349	1,917,202	1,879,387		
		当初支出予算額					1,105,987	1,433,079	1,555,513	1,603,677	1,692,208	1,712,986
		最終支出予算額					1,125,592	1,473,362	1,568,255	1,660,275		
	資本的収支	当初収入予算額					219,295	297,860	657,883	1,084,995	1,354,510	2,054,603
		最終収入予算額					211,795	294,360	624,554	1,084,995		
		当初支出予算額					566,187	816,238	1,077,704	1,505,008	1,736,388	2,187,729
		最終支出予算額					590,848	848,468	1,049,620	1,515,188		

21. 財政用語

●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2か年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など、市民の皆さんに納めていただく税金です。
地方譲与税	国税（自動車重量税、地方揮発油税、森林環境税など）として徴収され、その一部が市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税（県税）について、10分の7に相当する額（市町村をまたぐゴルフ場については、さらに面積按分した額）がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
環境性能割交付金	令和元年9月で廃止された自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。
地方交付税	国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を財源として、標準的な財政運営に必要とされる経費(人口、面積、道路の延長などを基準に算出)に基づき、国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅、社会福祉施設、体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国から交付される負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売却収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と、用途を特定された指定寄附(ふるさとづくり寄附金)があります。
繰入金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを、繰入といいます。逆に移す場合は、繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理、統計調査、戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援、福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業、観光の振興などの経費です。
土木費	道路、公園整備などの経費です。
消防費	火災予防、防災対策などの経費です。
教育費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの経費です。
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新增設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。